

1988年度

初歩の開発問題セミナー講義録

国際協力事業団
国際協力総合研修所

JICA LIBRARY



1075373191

19346

1988年度
初歩の開発問題セミナー講義録



国際協力事業団

19346

初歩の開発問題セミナー講義録

はじめに

国際協力総合研修所は毎年人事部と共同で、主としてJICAの若手職員を対象に開発援助の基本的事項ならびにホットなテーマの学習を目的に「初歩の開発問題セミナー」を開催してきている。昨年、昭和62年度には、地域研究、地域総合開発計画、評価手法をテーマとした。本年度は、「援助調整」(二国間援助機関相互の連携やマルチ・バイ協力)、「国別援助計画策定の手法」、「環境と開発」について講義を行った。

多忙なか快く講師を引き受けていただいた、石博UNDP東京連絡事務所長をはじめ関係者に謝意を表するとともに、本講義録が今後の我が国の開発援助を担っていく人々に広く活用されることを希望するものである。

平成元年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所
所長 加藤 清

目 次

はじめに.....	3
	加藤 清
I. AID COORDINATION	7
JICA と他の援助機関との連携の現状と展望.....	9
	熊代輝義
UNDP から見た JICA	37
	石 樽 利 光
II. 援助計画と情報.....	55
	富本 幾 文
III. 開発調査における環境配慮の視点の組み入れ.....	121
	須藤和男 永田邦昭

I . AID COORDINATION

JICA と他の援助機関との連携の現状と展望

熊代輝義

(企画部企画課)

それでは「初歩の開発問題セミナー」ということで、今日の午前中はエイド・コーディネーションというテーマで、まず私から、JICA と他の援助機関との連携の現状と展望につきお話をし、それからUNDP東京連絡事務所の石樽所長から、UNDPから見たJICA についてお話しをおうかがいしたいと思います。

厳密に言いますとエイド・コーディネーションということばと本日お話しするJICA と他の援助機関との連携の現状と展望及びUNDP から見た JICA とは若干ギャップがありまして、通常エイド・コーディネーションと言うとまず世銀のCGとか、そういう包括的な援助機関の間の調整の話が論議されなければならないわけですが、今回は特にその一部分ということで、JICA という機関が他の援助機関とどういふふうに関係しているのかということをお話ししたいと思います。なお、包括的なエイド・コーディネーションについては1986年DAC議長報告に詳しいので機会があれば御一読していただければと思います。

国際機関あるいは他の先進国との連携と言ったときに今日参加されている方の中でも所属先などによって各人が持っているイメージが人によってかなり違うと思うんですけど、まず感覚的にJICA とその援助機関との連携はどういう現状であるのかということをお話ししたいと思います。JICA の中では企画部企画課が他の援助機関との窓口をやっています。第1表はJICA への先進国、国際機関関係者来訪記録であります。各々のイメージを統一するために、これを見ていただきたいと思っております。

これは昭和62年1月から昭和63年9月までに、国際機関あるいはその他の先進国からどういふ人がJICA を訪問しているかというのがまとめられております。ざっと見ていただきますと、国連ではUNDPが国際金融機関では世銀が先進国援助機関ではUSAIDが目につきます。特に数値的に、例えば2年前3年前と比べて先進国、国際機関からの来訪者が増えているかどうかというのは統計をとっていないのではっきりしたことは言えないのですが、日常の応接頻度の感じからは以前に比べ非常に増えているといえます。

1. JICA と他の援助機関との連携を促進する背景

(1) 連携を促進する背景

まず JICA と他の援助機関との連携を促進する背景というものを考えてみることにします。最近国際機関、あるいは他の先進国の援助機関のほうから JICA のほうへ頻繁に来訪があり、逆に JICA のほうからも頻繁に行っているわけですが、いろいろ連携をしようではないかという話がどんどん出てくるわけですが、この背景を私なりに少し解析してみました。第1図を見ていただきたいと思います。

これは DAC の主要国の ODA 実績の推移ですが、これを見ていただくとわかりますように、二つの大きな特徴があります。一つは日本の実績が急速に伸びているということで、86年から2位になっています。フランスの海外県、海外領土を含んだものにおいても2位になっています。88年ないし89年には DAC 諸国中1位になると予測されています。この日本の急速な伸びに対し、もう一つ特徴としてはアメリカ合衆国の ODA の実績が徐々に低下しているということがいえます。アメリカ合衆国の話はまた後でしますが、予算的にも徐々に削減されていて、実績のほうも低下しているというかたちになっています。

第2図の DAC 主要諸国の ODA 実績の推移（シェア）ですが、1978年には日本のシェアはほぼ10%程度しかなかったのが、1987年には18.1%に増えています。ちなみに、非常に古い話ですが、1962年、今から25年前は OECD に DAC ができた年ですが、1962年の日本のシェアは2%でした。それに対して1987年は18.1%ということで、1962年の数値を出すのはどうかという感じもありますけれども、シェアはこれだけ増えています。

これはどういうことを意味するかと言いますと、援助コミュニティと言うか、先進援助国の中で日本の位置づけがグングン上がっているということで、ほかの援助国もトータルのパイから見て、まず日本の援助を意識しないわけにはいかなくなってきている。もっと言えば日本との連携をうまくやらなければ援助社会全体の途上国に対する援助がうまくいかないという認識が少しずつ生じてきてもおかしくない状況にきているわけです。

資料1を見ていただきたいんですが、DAC が毎年1回出している DAC 議長報告というのがありまして、これはその最初のページをコピーしたのですが、第1章は通常議長がその年の DAC についての総括ということで書くわけですが、この太線で囲んでおりますように、その冒頭のところで、もう日本の ODA の増額が顕著であり、88年か89年には日本が ODA の援助において一位になるだろうということが出てきております。

AID COORDINATION

要するにこれほど援助国の中では日本の援助がすごく意識されているということで、裏をかえせば日本とある程度手を組んでいかないとなかなか全体の援助がうまくいかないのではないかという認識が生じているということです。

これと関係して、もう一つ他の援助国による日本の援助に対する意識というものを示す例として、DACには議長と副議長とありまして、従来からDACでは議長はアメリカ合衆国から出し、副議長はフランスから出すということになっておりまして、今は議長はアメリカ合衆国のウィーラーという人がやっているんですが、今年から副議長を2名に増やしてフランスに加え日本からも出すということが決まりました。これには外務省経済協力局国際機構課長の肥塚課長が選任されましたが、この例においても他の援助国が日本の援助というものを強く意識していることがわかると思います。

それと国際機関のほうですが、これはなかなか分析が難しくて非常に苦労したんですが、第2表は“Total ODA Contribution to Multilateral Development Agencies and Funds from DAC Member Countries”という表ですが、これはDACの援助実績のうち、いわゆるマルチ、国際機関に拠出や出資等した金額と、その現在のODAの中の割合です。国際機関への拠出や出資等の内訳としては大きなところではまず国連機関、それと世銀等の国際金融機関、あとECがありますけれども、この資料はECを除いてどのような推移になっているかというのですが、まず1970年から71年の平均では全体のODAのうち国際機関への拠出や出資等は14.5%しかなかったんですけども、その後、急速に比率が増えまして、1977年から78年では31.5%、ODA全体に対する国際機関への拠出や出資等の割合がこの間にポーンと増えています。その後79～80の平均、あるいは82、83、84、85、86、87を見ても、国連機関への拠出等は毎年金額にあまり変動なく出ますが、国際金融機関への出資については毎年あるわけではなくて、増資をする年に大幅に実績が増えるということになるので、この2種の合計の数字だけを見て、増えたり減ったりするトレンドがあるとかないとか言うのはちょっと危険性はあるんですけども、その危険を承知で大まかに言ってしまうと1977年から78年に対してシェアという意味ではその後さほど増えていない。85年までは若干減っている。1986年から87年においてはちょっと持ち直しているという傾向はありますけれども、必ずしも全体のODAの伸びに対して国際機関のシェアがほぼイコールではなく、若干下がり気味になっているというふうに言えるのではないかと思います。

これは個々の国際機関の拠出金等を見ても何とも言えないんですけども、石博所長のUNDP等は比較的順調に伸びていると思うんですけども、ほかの国連機関では必ずしもODA全体の毎年の伸び率に対して同じ比率で伸びているというわけではな

AID COORDINATION

いと考えられるということです。

ここで何が言いたいかという、国際機関のほうもそういう意味で自前の資金に対してそれだけではなくて、さらにマルチ・バイ・アレンジメントと言うか、先進援助国との連携でいろいろなプロジェクトを進めていくという必要が生じると考えられるということです。一つはそういう資金的な面ということがあると思うんですが、そういうなかで特に日本が主要な援助国になってきたということで、国際機関から日本との連携を望んでいくという傾向が増大していくのではないかとこのように思います。

以上は資金面からだけの議論の話ですが、当然のことながら著しく増加した日本の援助資金は具体的なプロジェクトとか、あるいは具体的なプログラムの援助に落ちていくわけですが、それはどういうことを意味するかというと、個々の開発途上国において個々のプロジェクトがこれだけの規模で生まれてくるということです。ということは、個々の途上国においてはそういう日本の援助案件の比率が当然増えてくる。そうするとシェアが増えているわけですから、途上国における個々のプロジェクトにおいても他の援助機関の目に触れる機会が増加し、日本の援助というものの認識が深まってきていると考えられます。要するに、昔と違って日本の援助もかなり実績を積んできた。さらに途上国の個々の局面においても日本の実績がほかの先進諸国とか援助機関の目にとまって、日本の実績が買われている。日本もなかなかやるではないか。であれば連携して一緒に効果的な援助をやっていこうというような意識が、先進援助国とか、あるいは国際機関に出てきているのではないかと考えられるわけです。

(2) JICAとしてのメリット

国際機関や他の援助国との連携に対するJICAとしてのメリットですが、JICAの側からみて国際機関とか先進国の援助機関と連携して何かいいことがあるかどうかという話なんですが、JICAが他の先進国、国際機関と連携していいというメリットとしては三つぐらいが考えられると思います。一つには被援助国に対するJICAの技術協力が他の援助国や国際機関の協力と組み合わせることにより、協力効果が相乗的に高まることが挙げられると思います。もう一つは、例えばUNDPを例に挙げますが、開発途上国に100以上のフィールド・オフィスのネットワークを持っているため、UNDPと協力プロジェクトを組めば、案件の形成とか案件の管理等においてそのフィールド・オフィスを活用しよりきめ細かい協力が可能になるだろうということです。特に国連機関はフィールドのネットワークがJICAの在外事務所になくとも多くあるということで、こういう機関と連携すればこういうネットワークを生かした協力ができるということです。三つ目としては、連携して実施してプロジェクトについてはそのプロジェクトの経験や情報と

AID COORDINATION

いうものをJICAと連携した援助機関のお互いが共有できるということが、その後のプロジェクトの形成等に大いに役立つということが挙げられます。

2. 連携の現状

(1) アプローチの方法

連携の現状ということですが、JICAが国際機関との連携、あるいは他の先進諸国との連携を具体的に意識しだしたのはそんなに古い話ではなくて、この表にあるように62年1月とか、その前後のころから徐々に認識が高まってきて、最近では企画課の最大の課題の一つになっているという状況です。その具体的な連携の方法としては相手方援助機関と組織的に協議して包括的に連携にかかる枠組を合意したうえで実施するとか、いろいろ方法はあると思いますが、現在JICAのほうでとっている方法は、国際機関あるいはその他の先進諸国それぞれによってやり方も違いますし、個々のプロジェクトの性格によってもケースバイケースでいろいろ違う。そういう中で、総論的連携の枠組・スキームの議論ばかりを先行させてもうまくいかないんじゃないかということで、まずは個別案件で一つでもいいからそれぞれの先進国援助機関や国際機関と何か連携のプロジェクトをやってみて、それである程度実績を積んだところでそれをレビューする形でより幅広い協力に拡大していくというアプローチで、この観点からまずはいろいろな援助プロジェクトの実施を行っております。

(2) 連携のパターン

連携のパターンというところについては資料2を見ていただきたいのですが、これは先進国援助機関、国際機関との連携実績というものです。これを見ていただくと具体的にどういうものを連携だと言っているかということがおわかりになると思います。ここにありますように、連携のパターンとしては今のところJICAのほうは、先ほど言いましたように個別案件をまず成功させて、それを積み上げてより幅広い協力あるいは全体的な枠組の確立に拡大していくということですので、実際のところはまだ連携のパターンと明確に分類できる段階には至っていないのですが、これを若干類型化してみますと、まず一つは国際機関への専門家の派遣と、国際機関からの要請による研修員の受け入れがあります。これは従来より行われておまして、各年度、かなりの規模の専門家派遣とか研修員受け入れが行われております。この従来型の連携に加え、それ以外の形の連携も最近急速に増しており、これらは大きく二つに分け、水平的な協力と垂直的な協力と呼んでいます。垂直的協力とはJICAの協力のあと国際機関あるいは先進諸国が協力する、逆に先進諸国、国際機関の協力の後JICAが協力するというような時系列的な連携

AID COORDINATION

を意味するわけです。例えば他の援助国や国際機関で形成したプロジェクトをJICAが引き継ぐ例としては資料2にあります世銀との協力の中で、3.(1)のように世銀との協議に基づいて、世銀が発掘した案件につき調査を実施したものとか、あるいはUNDPとの協力例の4.(1)の中のいちばん最初の、ネパール・ルンビニ地域総合開発のように、UNDPがプロファイしたものをJICAが引き継ぎマスタープラン調査を実施するというものがこれにあたります。あるいは同じく4.(1)の下から2番目にあるモルディブの初等学校建設計画。これはUNDPラウンド・テーブルで合意されたプロジェクトに合わせて日本が無償で学校を建設したというケースです。

こんどは逆にJICAが実施したプロジェクトにその後他の援助国や国際機関が協力を行った例ですが、これに関していちばん容易に想像されるのが開発調査ですね。JICAが行ったものをそのほかの国際機関あるいは先進諸国が融資するということですが、例で言いますと3.(3)の、世銀との意見交換に努めつつ、以下の調査を実施ということで、チリのバルバライン港・サンアントニオ港整備計画調査とか、イエメン国の都市交通計画調査があり、これはその後世銀の融資を想定して調査を実施するという事です。あるいはADB（アジア開発銀行）との協力例で、9.(3)のADBとの意見交換に努めつつ以下の調査を実施するというもの。さらにはIDB（米州開発銀行）との協力例、あるいはAfDBとの協力例などがあります。

ただこれが具体的に融資がついているかという話になると、非常に確率は低くて、こうやって意見交換をしてやってもなかなか融資がつかないというのがいまのところは実情なんですけれども、それはそれとして、そういうようなことを想定して調査を実施することは、先進国、国際機関との連携に関し、一つの大きな協力といえます。

一方、水平的な協力というのは同一時間に他の先進国あるいは国際機関とJICAが相乗りしているということです。この中には2種類あるんですが、一つは他の先進国、国際機関とJICAで全体のプロジェクトを最初から完全に分けてしまって、例えば研究機関に対する協力であればその研究機関を研究部門で分けてしまってAという研究部門はJICAが協力し、Bという研究部門は他の先進国や国際機関が協力するというようなやり方と、もう一つは、一つのプロジェクトに他の先進国や国際機関とJICAの双方が協力するというやり方が考えられますけれども、ここに出ている連携実績だけではそれがあまり判然と区別できないので、どれがどれとは言いませんが、例えばUNDPとの協力例では、4.(1)の上から2番目、ビルマ看護学校のように、JICAが無償で看護学校を建設して、UNDPがWHOを通じて技術協力を実施するものとか、その下の西サモア船舶整備プロジェクトのように、UNDPとJICAで機材供与、専門家および協力隊員の派遣を共同で実

AID COORDINATION

施するものなどがこのケースにあたります。

WHOとの協力例では5.のトンガにおいて日本/WHO 合同保健衛生検査所について共同で技術協力を実施、UNHCRとの協力例では7.の日本が無償援助をして、UNHCRが人道援助、復興援助、技術協力を実施したという実績があります。またOAS（米州機構）との協力例では、8.のJICA アメリカ事務所を通じて、OASから提示された以下のプロジェクトに対し、協力可能性を検討中ということで、これは実際にはもう開始されています、エクアドル・マナビ地区開発計画についてJICA、OASの共同で調査をしております。

その他の連携のパターンとしては、セミナーを共同で実施したり、いろいろなパターンがありますが、目立ったところではUNDRO（国連災害救済調整事務所）との協力例ということで、JICAでは62年9月公布された国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づき災害緊急援助事業を行っていますが、災害緊急援助の国際的な調整機関はこのUNDROということであり、災害緊急援助活動の緊急性に鑑み、JICAの災害緊急援助体制の整備・強化の一環として、海外における大規模な災害に対し、ある程度まとまった規模で迅速に災害緊急援助を実施するため、UNDROがイタリアのピサに持っている備蓄倉庫に必要な資機材を備蓄しておき災害があったときにその倉庫からその資機材を被災地に運ぶというような連携をとっております。

また先進諸国や国際機関との情報ネットワークという話は、今日の午後、国総研の富本代理が話されることになっております。最後に人的交流ということなのですが、これはJICAの職員が先進国はあまりありませんが、国際機関に行くというケース、あるいは先進国・国際機関の職員がDUAに来るという交流のことですけれども、JICAのほうから行く話につきましては、ADB（アジア開発銀行）との協力例ということなのですが、9.(2)のところにありますように、52年より4年間JICA職員をセコンドメントとしてアジア開発銀行の本部に派遣しております。現在は63年9月より正規職員として東地域局にJICAの村田職員が3年間派遣されております。もう一つはUNDPとの協力例で4.(5)にあるようにUNDP事業政策評価局にJICAの黒沢職員がプログラム・アドバイザーとして63年11月より2年間派遣されております。

逆に他の援助国・国際機関から来るというほうの話ですが、これはまだ具体的には実現はしてないんですが、一つの可能性としては、いま国総研が持っている予算に専門家養成確保費というのがあります、その中に海外開発専門家招聘費というのがあります。これは途上国・先進国・国際機関からそういう援助の専門家を招聘するための予算です。

この予算を活用すれば、他の援助国とか国際機関から人を招聘することが可能となります。ちなみに明日の午後、タイから見た開発援助という課題でタイのチュラロンコン

AID COORDINATION

大学のレア先生が説明されると思いますが、この予算を用いて昨年11月より6カ月間の予定で滞在し、JICAと共同研究を実施しておられます。先進国や国際機関からは未だこの予算で長期間招聘したという実績はありませんが、現在USAIDの人をこの予算で招聘するということを検討しております。

(3) 援助機関ごとの類型

援助機関ごとの類型というところですが、これはあまり細かくいろいろあるわけではないんですが、ごく大ざっぱに言えば先進援助国と国際機関の中でも国連機関は比較的、あえて言えばトップレベルで日本との、あるいはJICAとの連携を深めていきたいというコンセンサスが形成されている機関が多いといえます。具体的な例を挙げれば、先進援助国では米国のUSAIDとか英国のODAがあります。国際機関ではUNDP、あるいはUNESCOが挙げられます。これはどういうことかと言いますと、トップレベルの大臣や局長あるいは事務局長等とJICAとの間でJICAとの連携をしていこうという合意ができてきているということで、こういう機関の間では個別プロジェクトの話についても比較的スムーズに進みやすいといえます。これと対照的なのが国際金融機関と言われるところで、世界銀行や地域開発銀行がこれにあたります。特に世界銀行なんですけれども、ここは必ずしもトップレベルでJICAと連携をしていこうということにつき組織的にそういう決断がなされているという状況にはまだないので連携プロジェクトを進めるうえで若干スムーズさを欠く場合があります。このような状況を踏まえ、今後国際金融機関との連携を進めるために、例えばいまJICAのほうで考えているのは、世銀においてJICAの技術協力がどういうことをやって、具体的には何ができるかというようなセミナーを世銀でやったらどうかというようなことです。まだ具体的には決まっていないんですけれども、そういうことを通じて理解を深めて国際金融機関との連携をさらに拡大していこうというふうに思っております。

(4) 実 例

次に実例ですが、これはバラバラに実例を紹介しても面白くないので、一つUSAIDとの連携を例に説明をしたいと思えます。USAIDにつきましては先ほどもODA実績の推移で示しましたように、ODA実績が減っているということで、予算的にもUSAIDの二国間援助は大きく三つありまして、DA (Development Assistance)、開発援助と言われるものと、ESF (Economic Support Fund) 経済支出援助と言われるものと、食糧援助のPL480、これが二国間援助の対象ですが、ESFについては1985年から減少している。DAについてはあまり変わっていないんですけれども、ESFの減少でトータルにしても予算的にも減少している状況であり、これの原因としては、一つは米国の財政赤字及

AID COORDINATION

び財政支出均衡法が挙げられます。

アメリカの援助予算というのは国務省の外交予算と経済援助の予算と、もう一つは軍事援助の予算をパッケージで国務省関係予算になっているわけですが、その中で特に経済援助の予算は削減されるということで、USAIDとしてはまず自らの事業をより効果的に実施するため日本のような主要援助国と連携を図る必要があるわけです。さらには米国の議会の中でも他の援助国と連携すべしとの声が、大きいこともあり、USAIDとしては、かなり積極的に日本との連携を推進していきたいという考えでいます。

個別の連携プロジェクトは先ほど説明しました資料2の13.の米国との協力例を見ていただければよろしいと思いますが、ここに出ていない最近の協力例で面白いところを二つ説明しましょう。まず一つめはODA管理運営とアジアの経済開発に関する日米セミナーということで、これはODAをいかに増強して、効果的、合理的に実施していくかということ、去年5月にハワイで日本の援助関係者、これは外務省とJICAとOECD、それと米国のUSAIDとの間で討議するというものであります。ハワイにあります東西センターが基礎的なレポートを作って、それについて意見交換を行ったということです。

もう一つの例は国別援助研究に関してであります。これはJICAのほうで、皆さんご存知と思いますが、国別に援助研究会を開いて、その国にどのような援助をしたらいいかということを検討するというもので、1986年にフィリピン、87年にインドとタイ、88年に中国とバングラデシュとインドネシアについて行っていますが、そのうちのバングラデシュの国別援助研究について、USAIDが一緒にやりたいと言ってきております。

具体的にはどういうことかと言いますと、USAIDは国別援助計画CDSS (Country Development Strategy Statement) というものを、個々被援助国について作成しており、これは5カ年くらいの期間でどういう援助を行うかという計画を作るわけですが、バングラデシュについてはちょうど本年がバングラデシュのCDSSの大幅な改訂時期に当たっているということで、日本のバングラデシュ国別援助研究と一緒にやりませんかという提案があり、それでは一緒に研究していきましょうということになっています。

3. 今後の展望

(1) 連携の動向

今後の展望についてですが、まず最初に連携の動向、要するにこういう流れが今後続くか続かないかということについて述べますと、少なくとも日本がDAC諸国の中で主要援助国の地位を保持するという状況においてはこういう連携の促進はいっそう進むのではないかと考えています。ですからJICAのほうとしてもさらに今まで積み上げた経験

AID COORDINATION

の上に、よりよい連携を図っていきたいと考えています。

(2) いっそう緊密な情報交換

二番目に、いっそう緊密な情報交換ということですが、これには現地のJICA事務所と国際機関あるいは先進国の現地事務所での日常的な意見交換と、本部レベルでの意見交換がありますが、特に現地レベルでの意見交換が重要ではないかと考えています。個々のプロジェクトの連携についても、いきなり本部で話をしてもなかなか話は進まないんで、現地レベルでJICAの事務所と国際機関あるいは先進援助国の現地事務所との非公式な意見交換を通じて一つの案をかため、それを本部と相談するのが、現実的であると考えています。

それと今日出席されている方でも、例えば開発調査事業関係の方などもおられますが、それだけでなくほかの研修員受入事業とか専門家派遣事業とか、いろいろな事業部の方でも個別の案件で海外に調査に行くときに、だいたい日本の関係機関と相手国の関係機関にしか行かないと思うんですけども、いろいろな先進国援助機関あるいは国際機関の在外事務所がたくさんあるわけなので、そういう個別の対象とするプロジェクトの背景をさらに調査したい、あるいはそのプロジェクトに少しでもこういう援助機関とか国際機関が絡んでいるというような場合には、積極的にそういう事務所に立ち寄って意見交換をしていただければいいなと思います。個々のプロジェクトというのはJICA独自というのも多いんですけども、そうではない場合も結構あるし、上流へさかのぼって行けば必ず他の先進国や国際機関とも重なってくるわけですから、調査なんかに行かれたときにも、そういう訪問先の中に国際機関とか先進援助国の事務所もちょっと念頭に置いて、行ったほうがいいんじゃないかと思ったときには積極的に立ち寄られてはどうかと思います。

(3) 体系的な事業計画及び実施体制の拡充

三番目に体系的な事業の計画・実施体制の拡充ということですが、これはせっきくの機会なので企画部の宣伝をしておこうという話なんですけれども、資料3を見ていただきたいと思います。よりシステマティックな事業の計画および実施ということですが、いま企画部のほうでどういう案件の形成から決定に至るプロセスを考えているかということですが、被援助国のさまざまなニーズに柔軟に対応し、かつ他の援助国・国際機関とも調整し、より効果的、効率的な技術協力を実施するため、JICAは以下の措置を講じたということで、まず一つは予算措置として本年度の援助効率促進費の新設ということがあります。JICA予算は技術協力の形態ごとに予算項目が分かれており、開発調査とか、専門家派遣とか、研修員受入とか、農林業協力、産業開発協力とか、海外センターとか、

AID COORDINATION

それぞれに分かれているわけですか、従来はそれぞれの形態別予算の中にそれぞれの形態別事業の、企画立案、計画、実施、評価が、その事業ごとに予算の中に入っていたわけですが、これをプロジェクトの形成というか企画立案のところ、要するに事前調査のもっと前のところですが、それと終わった後の評価のところを一本化して、これを企画部が実施あるいは調整することにより、多角的、総合的視点を事業実施のサイクルの中に反映させるようにしていくというものです。多角的、総合的視点というのは国別、地域別のニーズの把握、他の援助国、国際機関の動向の把握および調整、技術協力各形態間の調整、評価結果のフィードバック等です。

要するにJICAは案件の形成からその終了に至るまで一つひとつのサイクルがあるわけですが、その最初の形成あるいは企画立案のところと最後の評価のところを、やり方はいろいろあると思うんですが、企画部が積極的に関与することにより効果的な実施をやるという措置が援助効率促進費の新設ということです。さらにそれに合わせた組織的措置として、1988年度より企画部の中に評価室を新設しまして、JICAで行うあらゆる評価を一元的に管理し、評価手法の統一化、評価結果のいっそう円滑なフィードバックが行えるようにし、個別案件の評価等々は実際的にはプロジェクトの各事業部がやっているわけですが、評価室が全部見ることができる体制を作ったわけです。今までは個々の案件の評価は個々の事業部がやっていて、隣の事業部あるいはどのような評価をしているのかあるいは隣の事業部の評価結果はどのようなものなのかを比較するような機会はあまりなかったと思うんですが、現在は企画部評価室がJICAのすべての評価を見ており、評価結果のフィードバックがより効果的に行われることが期待されます。

それと1989年度には企画部の中の事業の企画立案を担当する地域課を従来の1課から2課体制にし、その機能を強化することとしました。

上記措置に伴う事業の計画段階での業務の流れということで、上記措置に伴い主要援助国については資料3にあるような事業の計画段階での流れとなることとしています。まず国別援助研究を実施し、その国について日本としてはどういうふうな、どういうところの援助をやればいいのかというのを検討する。それに基づいて被援助国の経済全般についての政策対話を行う。それで被援助国と政策対話で合意された優先セクターについてプロジェクト形成調査を行う。形成されたプロジェクトについて年次協議で実施案件を決定するというような流れを徐々に整備していきたいと考えております。

例えばフィリピンの場合を例にとりますと、86年度の予算でフィリピンの国別援助研究が実施され87年5月に外務省の大米顧問を団長とする政策対話ミッションを派遣し、

AID COORDINATION

フィリピンの国別援助研究結果を材料としてフィリピン政府と意見交換をして、こういうかたちで日本は今後やっていきたいんだけど、ということである程度優先セクターについての合意を得ました。その後プロジェクト形成調査で優先セクターについてプロジェクト形成をして、次の年次協議で形成されたプロジェクトを実施することを合意するというような流れを徐々に作っていききたいという考えです。

これは国際機関との連携とどういう関係があるのかという話ですが、従来JICAの実施というのは要請ベースということで、ともすると要請が来る前の話というのはブラックボックスだと認識されてしまいます。ある日要請が出てきて、それをやるという話になったらそれを実施ということで、日本のその被援助国に対する援助計画におけるその案件の位置付けというような視点はあまり含められていないのが現状です。さらに、仮に要請が出てくる前の話を事務所なりが知っていたとしても、そういう全体的なその国に対する援助のガイドラインがない場合に、その案件をどういうふうに育てたらいいかということがよくわからないということもあります。

そうすると、この案件は被援助国政府のプライオリティが高いから良いとかあるいは過去にあまり実績のない分野だからよくないというような個別の対応になってしまいます。つまり、ブラックボックスの中から要請という形で提出された案件をやると決めたらそれをやるという個別個別の対応になっており、例えば他の援助機関との連携ということを考えても、出てきた案件のたまたまその横でUSAIDが協力をしていた、たまたま出てきた案件がUNDPがプロジェクト・ファインディングをした案件であったというようなことで、やったら、たまたま連携していましたというパターンにならざるをえなかったということです。これからはそうではなくて、意識的に、案件を形成する段階から国際機関とか先進国との連携を図って、これは連携をしているんだという意図を持ってそういう案件をやるというアプローチに変えていく必要があるのではないかということです。

資料3に書いてある、よりシステムティックな事業の計画および実施というのは必ずしも国際機関、先進国援助機関との連携だけを念頭に置いたものではないんですけども、一つこういうものを確立することによって、たまたま連携していましたということから、意図的にこのプロジェクトは協力してやっていますというかたちに変えていかなければならないと考えています。

(4) 連携スキームの確立

四番目は連携スキームの確立ということですが、これは前に述べたアプローチの方法というところの続きなんですけど、今のところはできるだけ実例をつくりましょうという

AID COORDINATION

ことで個別案件の提携をやっているところなんです、かなり実例も出てきたところなので、もうそろそろ一部の機関については包括的なスキームを検討するべき時期に来ているのではないかというふうに考えています。あるいは連携スキーム、体系的な連携との関係では、これはアフリカ開発銀行を除いてはまだこの機関ともやっていませんけれども、定期的にそういう意見交換の場を1年に1回とか、そういうふうにしてもってはどうかと考えています。

(5) 新しい制度設立の可能性の検討

五番目は、新しい制度設立の可能性ということですが、これはちょっと長い話になるんですが、JICAの援助というのはご承知のとおり技術協力ということで、この技術協力というのは何かと言うと、お金を渡すのではなくて、In-Kind Contributionという、人を出したり人を受け入れたり機材を出すというものです。これがなかなか国際機関にしても、あるいはほかの援助機関にしても、プロジェクトあるいはプログラムに協力するときに、資金で支援するという提案に対して、すなわちこういうプロジェクトをやるから、うちのほうはこれだけ出すから、おたくも、というようなアプローチに対して、うちのほうはお金では出せないから専門家派遣なり研修員受入れなりということで連携しようとするんですが、なかなかうまくみ合わないということで、それでもできない話じゃないんでしょうが、なかなか非効率な場面があるということで、もし可能であれば、この新しい制度設立の可能性の検討というのはJICAが国際機関等に対してファンディングというか、お金を出せるような方法が何かないものだろうかということを考えているということです。

ただし、これは二つ大きな問題があって、一つは国際協力事業団法上実施可能かどうかということ、もう一つはもともと多国籍援助はODAの中でも国際機関への拠出等ということで別のルートで流れているのですから、JICAから国際機関に金を流すのはこのルートを損なうものであるという議論が当然出てくるんで、それをどういうふうにするかということ、この二つの非常に困難な問題がありまして、それらの問題点をうまくクリアできるような考え方があれば、こういう可能性を検討する必要があると思います。

以上で私の説明を終わります。

AID COORDINATION

第1表 JICAへの先進国、国際機関関係者来訪記録（62年1月～63年9月）

機 関	来訪 人数	月 別 内 訳						
		62年 1～3月	62年 4～6月	62年 7～9月	62年 10～12月	63年 1～3月	63年 4～6月	63年 7～9月
1.関連関係機関								
1) UNDP	24	2	4	5	3	5	3	2
2) その他	26	2	3	1	4	5	4	7
2.国際金融機関								
1) 世銀	21	4	4	3	2	3	5	0
2) その他	5	0	3	1	0	0	1	0
3.その他国際機関	17	0	2	2	7	3	3	0
4.先進国関係者								
1) アメリカ	11	1	0	0	1	4	3	2
2) その他	23	5	3	0	3	3	1	8
計	127	14	19	12	20	23	20	19

AID COORDINATION

JICAへの先進国援助機関、国際機関関係者来訪者記録(62年1月～63年10月)

年月日	来訪者氏名	所 属
	(国際機関関係者)	
62.02.13	丹羽敏之	UNDP ネパール常駐代表
62.03.25	Anton Kruidrink	UNDP 財源動員課長
62.04.08	William H. Draper III	UNDP 事務局長
62.05.01	G Faruq Achikzad	UNDP 投資開発課長
62.05.21	Ken Inoue	UNDP トリニダード地域事務所所員
62.06.22	Arthur N. Holcombe	UNDP アジア太平洋地域局第1部長
62.07.08	広野良吉	UNDP 事業政策評価局長
62.07.25	Paul Thyness	UNDP 天然資源探査回転基金局長
62.08.06	丹羽敏之	UNDP ネパール常駐代表
62.09.08	William H. Draper III	UNDP 事務局長
62.09.18	Leonardo Antonio	UNDP ドミニカ事務局長
62.10.12	広野良吉	UNDP 事業政策評価局長
62.12.11	広野良吉	UNDP 事業政策評価局長
62.12.15	丹羽敏之、北谷勝秀	UNDP ネパール常駐代表、UNDP ビルマ常駐代表
63.01.27	弓削昭子	UNDP タイ事務所
63.01.19	Jehan Raheem	UNDP 評価部長
63.02.01	広野良吉	UNDP 事業政策評価局長
63.02.23	Paul Thyness	UNDP 特別活動局局長
63.03.11	広野良吉	UNDP 事業政策評価局長
63.04.04	Anton Kruidrink	UNDP 財源動員課長
63.05.13	William H. Draper III	UNDP 事務局長
63.06.20	Takayuki Kitagawa	UNDP ビルマ事務所 JPO
63.07.25	Bernt Bernander	UNDP プロジェクト実施室長
63.08.02	Andrew Joseph	UNDP アジア太平洋地域局長
63.10.04	Roy Morey	UNDP 中国常駐代表
62.06.19	Daan W. Everts	国連資本開発基金事務局長 (UNCDF)
62.02.25	Hikmat Nabulsi	UNV 調整官
62.12.15	長谷川祐弘	UNV 事務局長
62.03.19	Doudou Diene	UNESCO パリ本部
63.08.25	野口英雄	UNESCO Div. of Cultural Heritage
63.09.19	Federico Mayor Zaragoza	UNESCO 事務局長
63.09.22	岡島貞一郎	UNESCO アジア太平洋課
62.12.11	崎村	UNEP 次長
62.05.07	Kenneth Dadzie	UNCTAD 事務局長
62.09.14	森康弘	UNCTAD/GATT 貿易情報サービス課長

AID COORDINATION

62.10.26	加藤	FAO職員
62.12.09	James P. Grant	UNICEF 事務局長
63.03.10	和久	UNICEF 次長
63.02.29	Alexsandrene	UNIDO 事務局長
63.04.28	Elimane Kane	ILO 事務局長
63.09.08	丹羽勇	ILO 職業リハビリテーション部長
"	Robert Ransom	ILO アフリカ事務所
63.04.11	Giorgio Giacomelli	UNRWA 事務局長
63.01.22	Nafis Sadik	UNFPA 事務局長
62.06.01	Stephen Lewis	国連事務総長特別顧問
63.03.24	謝 啓 美	国連事務次長
63.09.08	久山純弘	国連HABITAT 事務局長
63.10.25	Zhonng Shukong	国連DTCD (技術協力局部長)
63.02.12	中嶋宏	WHO 西太平洋地域事務局長
63.05.17	I. Ahman	WHO Environmental Health Division
63.10.12	T.M.Hayes	IMO 海洋環境部アドバイザー
63.07.08	Lee Haward	PAHO
63.06.03	Ayumi Konisi	UN Economic Commission for Africa
62.11.20	Gilbert H. Sheinbaum	コロンボプラン事務局長
62.12.08	ジャスウィングター・S・バララ	コロンボプラン事務局技協・研修担当
62.09.10	Freezailah bin Chen Yeom	ITTO 事務局長
62.02.12	G. Handwerger	世銀BD担当シニア・ローン・オフィサー
62.02.24	Von der Osten	世銀
62.02.24	Nina Shapiro	世銀
62.03.20	渡沢	世銀上級審議官
62.04.13	Thomas Blinkhorn	世銀インド部
62.04.20	伊地知	世銀西アフリカ担当ローン・オフィサー
62.04.22	稲蔭	世銀副総裁
62.05.18	高橋正義	世銀Industrial Specialist
62.07.23	渡沢	世銀上級審議官
62.08.18	橋本	世銀ヨーロッパ中近東北アフリカ局エジプト課
62.09.24	Bradley Babson	世銀Population & Human Resource Unit 課長
62.11.09	高橋正義	世銀Industrial Specialist
62.11.11	ラー	世銀局長
63.02.24	阿部課長	世銀Infrastructure Operation Div.
63.02.24	Cohen 課長	世銀Country Operation Div.
63.03.15	ウィリアム・コスグローブ他1	世銀・人事担当副総裁
63.04.14	稲蔭副総裁、V.H.Kiermayer 協調融資担当官	世銀

AID COORDINATION

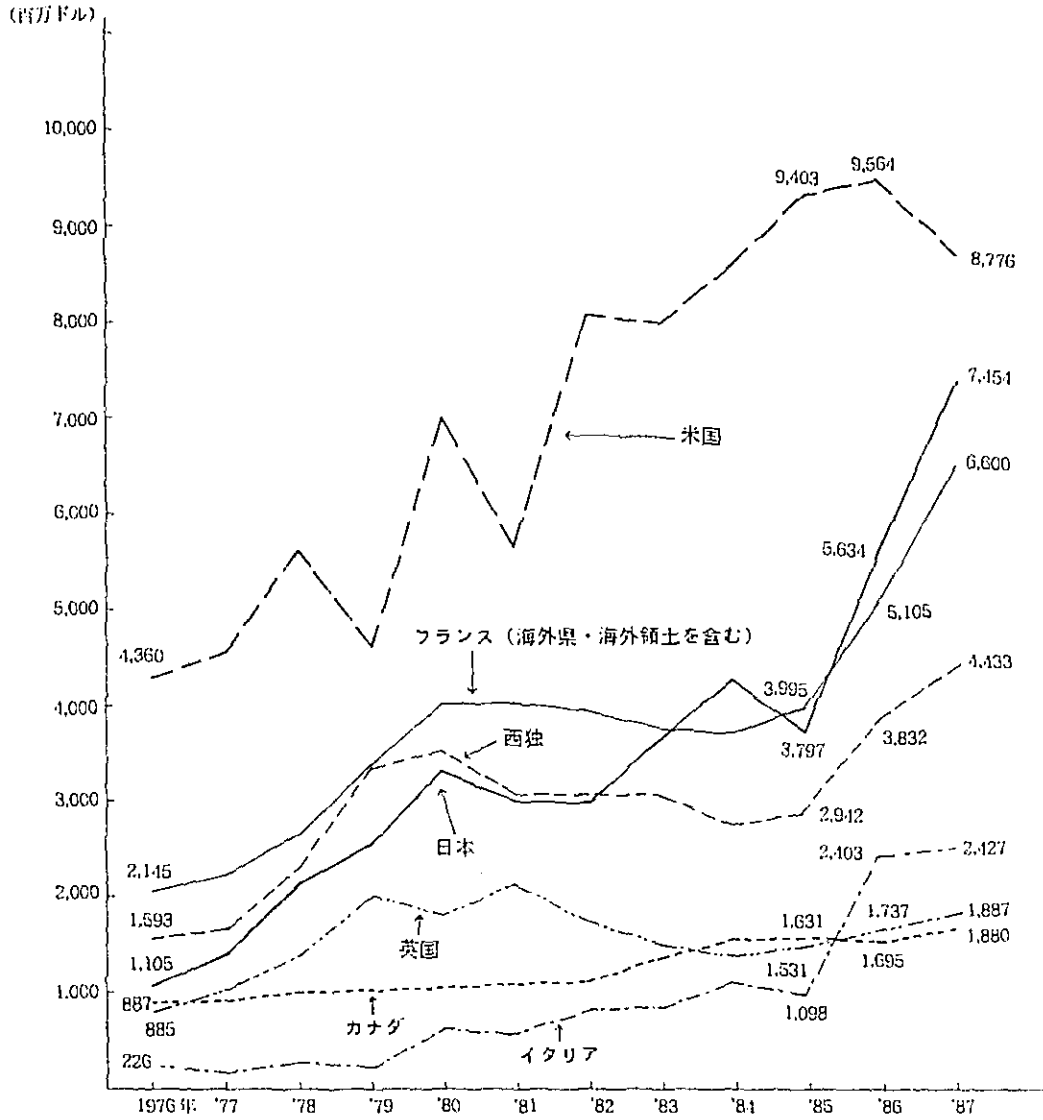
63.04.22	Loretta Schaeffer	世銀アジア担当副総裁補
63.06.07	高橋正義	世銀 Industrial Specialist
63.06.08	高橋正義	世銀 Industrial Specialist
63.06.17	Norihiko Noda	世銀 Municipal Sanitary Engineer
63.10.11	Nina Shapiro	世銀アジア局
63.10.21	Russel Cheetham	世銀アジア局副担当5部長
63.11.01	Spanley Scheyer	世銀アジア局技術部人口及び人的資源課
62.04.24	Kathlean Ditullio	IDA Loan Officer
62.06.29	Mitchell Alland	IFC 投資部長
62.02.24	Alexander V.D.Osten	ISNAR 所長
63.03.25	Marc Latham	IBSRAM 事務局長
62.04.24	藤川理事、デ・コスタ事務局長、 ポコルニー事務局長顧問	IDB
62.04.27	Felix Pena	IDB Deputy Manager
63.06.15	Tetegan、Dr. Henri Jorritsma	AfDB 工業インフラ局長、OECD サヘルクラブ アドバイザー
62.04.24	K. Porter	DAC コンサルタント
62.06.01	Elizabeth Young	AMREF 理事
62.07.29	William Gilbertberas	カリブ開発銀行総裁
62.10.21	シャルル・ハーグローブ	ジュン・アフリック 出版グループ
62.11.09	マイケル・シャロンズ	国際民間空港機関技術援助局長 (英国)
62.12.03	センバ・ソノ	アジア・アフリカ研究所長
62.12.04	ナンシー・モリソン	フレトンウッズ委員会編集者兼記者
63.02.18	Dante G. Ramirez	中米経済総合銀行総裁
63.03.24	アンドリュー・サンドバーク	UNCSTD コンサルタント
63.03.29	ソンボーン・ハンボンバン	CIRDAP 事務次長
63.04.18	Peter S. Mmusi	SADCC 議長、ボツワナ副大統領
63.04.11	Henry Faatti Naisali	SPEC (南太平洋経済協力機関) 事務局長
63.05.23	Christopher Willoughby	経済開発研究所所長
63.10.26	Galo Montano	アンデス開発公社総裁 (CAF)
"	Victor Hoyos	アンデス開発公社金融担当副総裁
63.10.04	Victor Lara	Foster Parents Plan International

AID COORDINATION

(先進国援助機関関係者)		
63.01.19	Timothy Mahoney	USAID インドネシア事務所評価専門官
63.02.29	D.N. Merrill	USAID インドネシア事務所長
63.03.03	Richard Bissel	USAID 副長官
63.03.04	Alan Woods	USAID 長官
63.04.12	Julia Chang Bloch	USAID 長官補
63.07.18	R.W. Rochat	USAID インド事務所
63.09.26	Thomas Reese	USAID アジア中近東局長
63.10.26	R.W. Rochat	USAID インド事務所
62.02.10	Frane	米国 Trade Development Program
63.06.02	Janet Rice 研究員	米国 Science、Engineering & Diplomacy
62.10.09	Michael Manson (Assistant Director)	ハワイ 東西センター Resource Systems Institute
63.06.14	Paul Yuen	ハワイ PICHTR 所長代行
63.08.11	Brian A. Smith	在京カナダ大参事官
62.06.16	M.Morin	CIDA 鉱工業課課長
62.10.15	Andre Vinette	CIDA 同上計画部長
62.12.01	ムレイ・エセルモン 他 1	CIDA、インド、ネパール担当課長
63.08.17	Andre Vinette	CIDA フィリピン国別計画課長
"	Martin Rudner	カールトン大学
62.01.19	M.Aymeri de Montesguion	フランス大使館公使
62.02.05	Claude Pallez	フランス技術・産業・経済協力事業副理事
62.03.04	Winfried Pinger	西独議会議員
62.12.22	Kohler	西独経済協力省政務次官
62.04.14	Heinz Stroeter	GTZ Head of GATE
63.10.17	Rolf Suelzer	GTZ 戦略計画課長
62.04.30	Peter McCawley	豪州外務省援助局 (AIDAB) 次長
63.05.25	Robert Dun	豪州外務省援助局 (AIDAB) 局長
63.03.04	Peter Draisder	豪国立大、豪日研所
63.03.16	Geoffrey Miller	オーストラリア大使
63.08.18	Malcolm Fraser	CARE (対外アメリカ援助物資発送協会) 議長
"	Geoffrey Miller	オーストラリア大使
63.09.29	Geoffrey Yeend	オーストラリア前総務庁長官
63.10.25	N. Green	AUSTRALIA Manager (オーストラリア貿易 委員会)
62.02.01	Roger Bar	スイス大使
63.02.09	Kenneth Anthony	元ODA 農業部次長
63.03.23	Clive Palmer	英同産業省海外プロジェクト政策部長
63.07.06	Christopher Patten	海外開発担当大臣 (英同)
63.08.30	Edward Lidderdale	イギリス Crown Agents 日本代表

AID COORDINATION

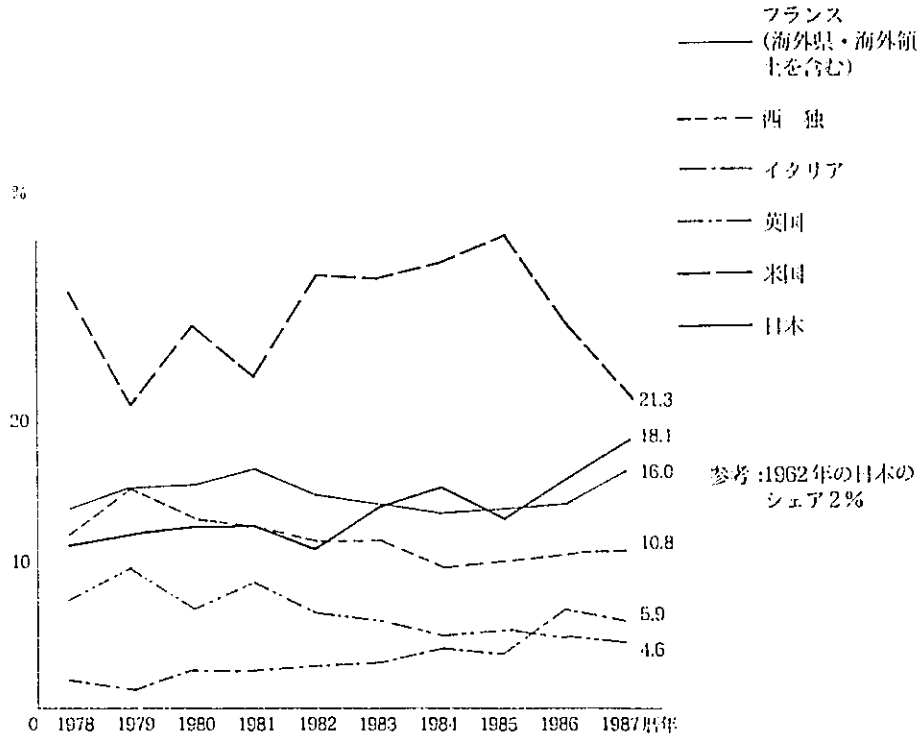
第1図 DAC主要国のODA実績の推移



(出典：我が国の政府開発援助 1988 上巻)

AID COORDINATION

第2図 DAC主要諸国のODA実績の推移(シェア)



(出典: 我が国の政府開発援助 1988)

第2表 TOTAL ODA CONTRIBUTIONS TO MULTILATERAL DEVELOPMENT AGENCIES AND FUNDS FROM DAC MEMBER COUNTRIES 1970-87

	1970-71 average	1977-78 average	1979-80 average	1982	1983	1984	1985	1986	1987
Total \$ million.....	1,048	5,633	6,436	7,849	7,569	7,569	6,095	8,762	9,692
Percentage of total DAC ODA...	14.5	31.5	25.7	28.5	27.5	26.3	20.7	23.9	23.3
a) Excluding EEC.									

(出典: DAC議長報告 1984、1988)

【資料1】

I

A REVIEW OF RECENT WORK IN THE DEVELOPMENT ASSISTANCE COMMITTEE

1. OFFICIAL DEVELOPMENT ASSISTANCE IN 1987

DAC Members' official development assistance amounted to about \$41.5 billion in 1987. This represented over 80 per cent of world aid, which exceeded \$50 billion. With export credits still depressed and private flows only beginning to recover, official development assistance continued to play a critical role – representing about 54 per cent of total net financial flows to developing countries in 1987.

1987's \$41.5 billion compares with \$36.7 billion in 1986. But, after allowing for changes in exchange rates and prices, in real terms it is a 1 per cent drop. The Secretariat believes it is a reduction for one year only, and maintains its projection of continuing modest growth in real terms. As a minimum, the more robust rates of DAC ODA growth – which have run at about 3.5 per cent over the past decade – seem unlikely in the next several years. The DAC's ODA/GNP ratio in 1987 was 0.35 per cent, the same as in 1986. See Chapter IV for details.

Among the larger countries, Japan's 1987 performance was outstanding. Its ODA increased in real terms by 13.5 per cent. Japan's ODA/GNP ratio increased from 0.29 per cent to 0.31 per cent, a very significant increase though still leaving Japan under the DAC average. With the changes in the value of the yen, Japan's nominal increase in level was about \$2 billion. Japan has announced a goal to increase its effort to the DAC average by 1992, and plans to spend at least \$50 billion over the 1988-92 five-year period as it reaches that objective. Japan is likely to become the largest DAC donor in 1988 or 1989.

A look at a 25-year perspective shows the convergence of factors which have made Japan a major aid provider – in 1987 providing \$7.5 billion, or 18 per cent of total DAC ODA. Japan provided only 2 per cent of total DAC aid back in 1962. Chart 1-1 compares the sources of DAC ODA and GNP for 1962 and 1987. In this period total DAC GNP grew from \$4.6 trillion to \$12.0 trillion in real terms at 1987 prices and exchange rates – nearly tripling. Japan's GNP grew much faster than the average, increasing more than fourfold. Japan's ODA/GNP ratio grew from 0.14 per cent to 0.31 per cent in a period when the ODA/GNP ratio of DAC Members combined was coming down from 0.53 per cent to 0.35 per cent.

Leaving aside Japan and the United States, other DAC Members as a whole maintained about the same proportion of GNP over the 25-year period, but increased their share of total DAC ODA from 39 per cent to 61 per cent.

AID COORDINATION

【資料2】

先進国援助機関、国際機関との連携実績

63. 10. 20

企画部企画課

1. 専門家派遣

国際機関からの要請により、国際機関（AIT、ESCAP、SEAFDEC等）に専門家を派遣。

57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度(予定)
86名	66名	45名	52名	48名	56名	54名

(新規派遣のみ)

2. 研修員受入

国際機関からの要請により、国際機関（FAO、ILO、WHO、UNDP、世銀等）から研修員を受入れ。

57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度(予定)
162名	147名	175名	217名	226名	200名	180名

3. 世銀との協力例

(1) 世銀との協議に基づき、世銀の発掘した以下の案件につき調査を実施。

- ・53年度 ジョルダン北部総合開発計画
- ・54年度 リベリア道路建設計画F/S
- ・58年度 エジプト国シャルキア上水道整備計画F/S

(2) 世銀主催のセミナーに協力

EDI（世銀経済研究所）が、中国人を対象に実施している「都市における水供給及び衛生」に関するセミナーの参加者を、関連施設の視察のため研修員として受入れ（61年度 40名、62年度 60名、63年度 40名予定）。

(3) 世銀との意見交換に努めつつ、以下の調査を実施。

- ・チリ国バルバライソ港・サンアントニオ港整備計画調査(60、61年度)
- ・イエメン国都市交通計画調査(61、62、63年度)

4. UNDPとの協力例

(1) UNDPとの協調で以下のプロジェクトを実施。

- ・ネパール・ルンビニ地域総合開発

UNDPがプロファイ、JICAがM/Pを実施。

- ・ビルマ看護学校

JICAが無償で建設（58、59年度）、UNDPがWHOを通じて技協を実施。

AID COORDINATION

・西サモア船舶整備プロジェクト

UNDPとJICAで機材供与、専門家及び協力隊員の派遣を共同で実施。
(無償資金 62年度 6.73億円)

・ネパール・カトマンズ盆地地下水開発計画

UNDPがカトマンズ盆地周辺における水資源開発のM/Pを実施、JICAが盆地内のカトマンズ市地下水開発についてM/Pを策定。

・ネパール河川護岸計画

わが国が無償で河川護岸工事に必要な機材(蛇籠、蛇籠編機、車両)を供与(63年度、11.79億円)。

UNDPが工事手法の指導、工事全体の監督のための専門家を派遣予定。

・モルディブ初等学校建設

UNDPラウンド・テーブルで合意されたプロジェクトに合わせてわが国が無償で学校建設(55年度 2億円、57年度 3.45億円、58年度 3.8億円、59年度 3.8億円)。

(2) 国連ボランティア派遣

協力隊事務局を通じ、昭和47年よりこれまでに30名を派遣

(3) UNDP評価専門家による評価セミナーの開催

UNDPの評価専門家をわが国に招聘し、評価についての意見交換を行うための評価セミナーを63年1月に開催(併せてUSAIDの評価専門家も招聘した)。

(4) UNDP評価専門家によるわが国援助の評価

63年10月、UNDP評価課長による国際有識者評価をネパールにて実施。

(5) UNDP事業政策評価局に、JICA職員をProgramme Advisorとして63年11月より2年間派遣。

(6) UNDP/JICA共催国際協力セミナーの開催

63年10月、国際協力センターにて、UNDP Res.Rep.(常駐代表) 16名、UNDP関係者13名の参加のもとに、UNDP/JICA共催、外務省後援の国際協力セミナーを開催。

5. WHOとの協力例

トンガにおいて、以下のプロジェクトにつき、WHOと共同で、プロ技協を実施。

・日本/WHO合同保健衛生検査所 R/D: 1981. 12. 15-1986. 12. 14

(協力内容: 検査所機能を充実・整備してトンガの疾病対策及びプライマリー・ヘルス・ケアに寄与する)

6. UNESCOとの協力例

・インドネシア・ボロブドール・プランバナン国立史跡公園整備計画

AID COORDINATION

UNESCOが修復作業を実施するボルブドール、及びプランバナンの遺跡を中心とした国立史跡公園建設に係るM/P、F/SをJICAが実施(1973-79年)。

7. UNHCR

以下のプロジェクトに対してわが国が無償援助、UNHCRが人道援助、復興援助、技協を実施。

スーダンに水供給(62年度までに総額 32.94億円)、スーダン難民用食料輸送増強計画(59年度 2.12億円)、ソマリア水資源開発(62年度までに総額 17.14億円)、ザンビア中学校建設(61年度までに総額6.89億円)、ザイル・キンベセ飲料水供給計画(62年度までに総額 22.25億円)。

8. OAS(米州機構)との協力例

JICAアメリカ事務所を通じ、OASから提示された以下のプロジェクトにつきJICAの協力可能性を検討中(63年6月プロ形成調査実施)。

9. ADB(アジア開発銀行)との協力例

(1) ADB/IEA エネルギー・データ・ワークショップに対する協力

同ワークショップを第三国研修で実施。

(2) 52年より4年間、JICA職員(4名、毎年各1名)をセコンドメントとしてアジ銀本部(マニラ)に派遣。

63年9月より、正規職員として東地域局にJICA職員を派遣(3年間)。

(3) ADBとの意見交換に努めつつ以下の調査を実施。

- ・インドネシア国バルジャルマシン港開発計画調査(50、51、52年度)
- ・ " パリックババン港計画調査(53、54年度)
- ・ " ウィダス川流域開発計画調査(58、59、60年度)
- ・パキスタン国バルデル・カシム港湾建設計画調査(48、49、50年度)
- ・フィリピン国マニラ南港改修計画調査(60、61年度)

10. IDB(米州開発銀行)との協力例

IDBとの協議に基づき、以下のプロジェクトにつきJICAがF/S、予備設計を実施。

- ・ボリヴィア国サンボルハ〜トリニダ道路改良計画

F/S 1985.11-1987.7、予備設計 1987.9-1988.11

11. AfDB(アフリカ開発銀行)との協力例

AfDBとの協議に基づき、AfDBが発掘したモーリシャス・ボートルイス上水道給水計画につき、JICAがF/Sを実施。

87年1月 AfDBとの協議、87年10月 プロ形成、88年1月 S/W 署名、

AID COORDINATION

88年4月～89年5月 F/S調査実施予定

12. UNDR0（国連災害救済調整事務所）との協力

・国際緊急援助隊活動の緊急性に鑑み、緊急援助体制の整備・強化の一環として、海外における大規模な災害に対し、ある程度まとまった規模で迅速に緊急災害援助を実施するため、UNDR0と協議の上、UNDR0のイタリア・ピサ倉庫の一部を借り上げ、緊急災害援助に必要とされる資機材（毛布、テント、ウォータータンク等）を備蓄している。（1988年4月1日より200㎡のスペースを借用）。

・UNDR0は、JICAに対し常時全世界の災害情報をTLXにて通報を寄越している。

13. 米国との協力例

米国との協議に基づき、以下のプロジェクトを共同で実施。

・バングラデシュ農業大学院

JICAが無償（56年度）、プロ技協（60～65年）、USAIDが専門家派遣、機材供与及びフェローシップ。

・バングラデシュ家族計画

JICA、USAIDで機材供与（59、60、61年度）。

・フィリピン・バターン難民センター

JICAが無償（57年度）、協力隊派遣、USAIDが資金供与、専門家派遣。

・東北タイ農業開発研究協力

JICAが無償（58年度）、プロ技協（58～63年）、USAIDが資金供与、専門家派遣。

・トンガ及び西サモア学校教育

JICAが無償（55年度）、協力隊派遣、米国が平和隊派遣。

・インドネシア高等教育開発

インドネシアの高等教育開発のためのプロジェクト・デザインを日米共同で実施。（63年7月）

14. オーストラリアとの協力例

・西サモア国フェレオロ空港ターミナル建設計画

日本：ターミナル施設の拡張整備等（無償 1985年 6.63億円、1986年 4.49億円）

豪：滑走路延長改良工事等（566万Aus\$）

NZ：航空灯火、電力供給システム等（275万NZ\$）

カナダ：小型維持メンテナンス車輛等供与（10万CAN\$）

・ケニア社会林業訓練計画

JICAが実施中のケニア社会林業訓練計画を対象として、第三国C/P研修の豪におけ

AID COORDINATION

る実施、技術交換費による専門家及びC/Pの豪への派遣、豪における種子、文献等の調達を実施あるいは実施予定。

15. カナダとの協力例

セント・ルシア及びセント・ヴィンセントにおいて加CIDAの援助により作成された漁業開発に係るマスタープランの下で、わが国がその一部につき62年度及び63年度無償資金協力を実施。(セント・ルシアについては6.5億円、セント・ヴィンセントについては6.43億円)

【資料3】

よりシステマティックな事業の計画及び実施

1.2.1

企画課

被援助国のさまざまなニーズに柔軟に対応し、かつ他の援助国・国際機関とも調整し、より効果的、効率的な技術協力を実施するためJICAは以下の措置を講じた。

(1) 予算的措置（援助効率促進費の新設）

技術協力の形態ごとに項目が分かれているJICA予算の中で、従来形態ごとに被援助国からの要請、企画立案、計画（事前調査等）、実施、評価と事業が行われていたものを改め、1988年度より各予算項目の企画立案及び評価の部分を一本化し、これを企画部が担当することにより、多角的総合的視点（国別地域別のニーズの把握、他の援助国、国際機関の動向の把握及び調整、技術協力各形態間の調整、評価結果のフィードバック等）が事業実施のサイクルの中に十分反映される仕組みとした。

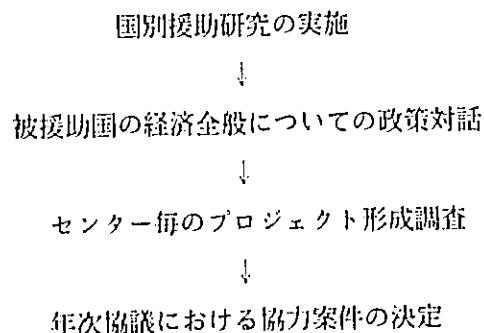
(2) 組織的措置

1988年度より企画部の中に評価室を新設し、JICAの行うあらゆる評価（終了時評価及び事後評価）を一元的に管理し、評価手法の統一化、評価結果の一層円滑なフィードバックが行えるようにした。

また、1989年度には企画部の中の事業の企画立案を担当する地域課を2課体制にすることとした。

(3) 上記措置に伴う事業の計画段階での業務の流れ

上記措置に伴い主要被援助国については以下のような事業の計画段階での流れとなる。



UNDP から見た JICA

石 樽 利 光

(UNDP 東京連絡事務所 所長)

私が UNDP についてお話しする前に、熊代さんのお話でおぼろげながら皆さん方の頭の中に UNDP と JICA とが協力し合っているんだということがおわかりになったと思います。まず最初に UNDP は何をやっているのかということをお話しして、第2点目に、UNDP と国際機関との絡みがどういふふうになっているか、第3点目に日本との関係、最後に私のほうから見た JICA に対するいろいろな要望、考え方ということを少しお話してみたいと思います。

まず JICA に入って来られる前に、UNDP (国際開発計画) について聞かれたことがありでしょうか。ほとんどの方がご存知なかったのではないかと思います。ユネスコ、FAO、WHO、国連安全保障理事会、こういうものですと小学生の教科書や中学校で習うと思うんですが、それぞれが目的をもっております。FAO は農業開発、WHO は保健衛生、医療、例えばエイズの撲滅とか、ユニセフは母親と子どもというふうに、非常にそのターゲットが絞られております。ところが残念ながら UNDP は各国連専門機関への資金援助をやっており、あらゆる開発分野に関係し、ターゲットが開発全般となっております。したがって前面に出て実際の活動をしている FAO なり、教育文化の分野をやっているユネスコなり、そういう国連専門機関が皆さん方の目につき易く、UNDP は後ろにさがっている、常に黒子の存在なのです。したがってあまり注目されなかったし、皆さんの目にも触れなかったということだと思います。

まず UNDP の概要ですが、これは 1966 年、国連システムの中の一機関として作られました。国連システムの下にはそれぞれの専門機関、あるいは世銀などがありますが、UNDP は国連システムにおける開発途上国に対する技術協力活動の中心的な役割を果たす機関として、1959 年設立された国連特別基金、それから 1949 年設立された拡大技術援助計画を統合して発足しました。この目的は開発途上国の経済的、社会的開発促進のための技術援助を推進するということです。したがってあらゆる分野に、教育、科学、文化、コミュニケーション、農業、保健、衛生、産業、運輸その他あらゆる分野にわたって技術協力をする機関であります。

AID COORDINATION

現在はアメリカの輸出入銀行前総裁のドレイパー氏が総裁になっておりまして、本部はニューヨークにあります。それから開発途上国のほとんどの国々に常駐代表事務所がありまして、それが112カ所。それからヨーロッパ事務所、東京とワシントンの2カ所に連絡事務所があります。職員は開発途上国における各常駐代表事務所の秘書の方とか運転手の方とかいろいろな人を入れまして、だいたい4700人。JICAの職員数がだいたい1000人ですから、ほぼ5倍に近いわけです。そのうち専門職員と言われるのが858人、そのうち開発途上国に対する援助が主目的ですから、フィールドには450何人の職員がおり、本部にはほぼ280人がいます。それから関連機関の中に128人。したがってむしろ本部に少なく開発途上国にたくさんの人たちを送っているという構成になっています。

ちなみによく比較されるんですが、世銀のスタッフの8割がワシントン、2割がフィールドに勤務しているといわれており、まったく逆転した状態にありまして、いかにUNDPが開発途上国のために努めているかということがおわかりになると思います。

それから援助方式ですが、日本のODA予算は単年度方式ですが、UNDPの場合は1972年以来、5カ年サイクルです。長期的展望に立ってその国の総合的な開発に援助するということです。現在は1987年から1991年までの第4次サイクルに入っております。その国々に配分される金額は国民所得とか、人口とか、そういうものによって算出されます援助見込額（IPF）にのっとってその国に配分されます。

その国は与えられた5カ年間の援助見込額の中で国別計画を実施します。JICAは皆さんご存知のとおり、事業別、形態別に予算が実施されてきましたけれども、最近国別の援助政策を作り、この政策に基づき実施するということを検討されていると伺っています。UNDPはもともとその国ごとの国別計画に基づいてやっていくということです。

この国別計画はどういうふうにして策定されるかと言いますと、その国に派遣されている常駐代表と受け入れ国、ネパールなり、チュニジアなりの政府関係者と密接に協議して、その国全体の開発援助の計画を作っていく。したがって最初から最後までUNDPが絡んでいると言って過言ではないと思います。もちろん二国間援助関係のものも別にあります。ネパールの場合、援助関係の国家予算の7割は外国からの経済技術援助が占めているわけです。その中でUNDPの常駐代表がコーディネーターとして占める地位は非常に高いわけです。

それから国別計画が個々の国々で作られ、その後、年2回開かれるUNDP管理理事会で承認された後、その国別計画に基づく具体的なプロジェクト、例えば教育関係ですと学校の建設とか、あるいは先生の養成、教育カリキュラム作成のセミナーとか、そういうのはユネスコにやってもらう。農業開発、灌漑問題はFAOと協力してやる。道路建設

AID COORDINATION

は世銀と共にやる。あるいは工業化、家内工業とか小さな工場をつくる等産業の振興はUNIDOが実施する。つまりUNDPは前面に出ないで一緒になって作ったプロジェクトについてUNDPが資金援助を行って、実際にはUNIDOなりユネスコなりFAOにやってもらうということですが。

例外もありまして、最近あまりにも開発途上国のニーズが複雑多岐にわたるため国連専門機関では対応できないような問題については、UNDPの中にOffice of Project Services (OPS) というものを設けて、実際プロジェクトを実施しております。JICAのやっている仕事とわれわれのやっている仕事は非常に似ております。技術協力の実施ということですから専門家の派遣、コンサルタントの派遣、それからフェローシップ、技術訓練のための研修員の受け入れ、それから開発調査なり機材供与、あるいはコンサルティング会社へサブコントラクトで業務を委託する、そういうようなこともやっているわけです。

さてUNDPの財源ですが、一般的に、先ほど熊代さんからご説明がありましたけれども、世界的にみて各先進国のODAの二国間援助と多国間援助の割合が、7対3、日本のODAもだいたい7対3ということになっております。しかしながら各国のUNDPに対する拠出額に関しては着実に伸びております。ちなみに1986年の各国の拠出金は約10億ドル、JICAのだいたいの予算が1年間で20億ドルですから、その半分ですね。半分の援助予算を5倍のフタッフできめ細かく実施しているということです。

1987年になりますと、11億1300万ドルで、少しずつ着実に増加しております。この中で事業費、つまり、国別計画、プロジェクト、地域間プロジェクト等への割当が6億8000万ドルです。その他UNDPの開発途上国に対する技術援助は全部無償なんです、少なくとも開発途上国が何らかのかたちで開発にあたっての責任を果たしなさいということから、人材の提供等の現物支給と、あるいは資金を自らも提供するというのでやっています。

その他、日本政府なり各国政府は信託基金を設けて、特定のプロジェクトに資金を出しています。その他、この11億内外のドルについては、UNDP自体の管理費、それからユネスコなりFAOに対しプロジェクト実施手数料、具体的に13%ですが、にも使われているのです。UNDPの特徴は、全部先進国の拠出金によって賄われているということなのです。したがって非効率な運営、効果的でないプロジェクトの実施、それから十分な成果が見られないことが判明しますと各国政府はみんな拠出金を引き上げてしまいます。したがって非常に合理的、効率的で効果のある仕事をやらなければいけないというのが至上命令です。例えば国連本体やユネスコなどの国連専門機関の財源は各国毎に分

AID COORDINATION

拠金が決められており、そこで人件費や、行政管理費及び一部事業費を賄っている。極端な言い方をすれば、あまり合理的、効率的なことをやらなくても、とにかく加盟国が行政管理費を払ってくれるという安易な状態になりがちなんですけれども、UNDPの場合財源は全部拠出金なんです。したがって何か非効率的なことをすると、各国からの拠出金がいっぺんにガクンと減るんです。したがってわれわれは必死の思いで効率的、合理的なプロジェクトの実施、管理をやっています。現在着実に拠出金が伸びているというのは、われわれの非常なる努力が認められているということでもあります。

さて財源の中で6億8000万ドルの支出内容ですが、先ほど申しましたように各国国別計画、ないしは地域計画等々に支出されているものですが地域別に見ますと、アジアがいちばん多く、2億4900万ドル、だいたい全体の額の35%以上、その次がアフリカで2億3500万ドル、34%。そのほか中南米、カリブ海が1億150万ドル、14.6%、アラブ・欧州地域、これはOPEC等の豊富な石油算出国があるので7000万ドル、8.6%となっています。

分野別ですが、農業がいちばん多く、1億4150万ドル、これは20.8%、それから開発政策・企画の分野では1億2000万ドルで17.6%、工業が8600万ドルで12.5%。こういう関係で、だいたいグローバルに見てUNDPがどういう方向づけでやっているかということがお判りいただけると思います。

次にUNDPと各国連機関との関係ですが、まず国連専門機関は技術協力を進めるうえで必要な資金をUNDPから得ているわけです。具体的には1986年現在では、FAO、UNDTCD（国連技術協力局）、UNIDO（国連工業開発機関）、ウィーンに本部があります。それから世銀、ILOがUNDP資金を利用している主なる機関です。具体的にはFAOは1億3500万ドル、国連のDTCDは1億900万ドル、UNIDOが7200万ドル、ILOが4700万ドル、これら各機関が独自でやっている技術協力の事業のうち、UNDPからの資金事業の割合はFAOは42.8%、ILOは45%でほぼ半分です。それからUNDTCD76%、UNIDOを見ますと75%。それから世銀、アジア開発銀行、これらは100%UNDPの資金を得て技術援助を行っている。ちなみに世銀はUNDPからの技術援助が4900万ドル、アジア開発銀行は500万ドルの援助を行っております。したがって国際機関はいずれも技術協力援助を実施する上でUNDPから資金を得てプロジェクトを実施しているということになるわけです。

もちろんそれぞれの国際機関が政府に直接基金や拠出を募って技術協力プロジェクトを実施していく場合があります。例えば、本年度予算で発表されましたシルクロードの敦煌の遺跡保存の予算はユネスコへの拠出金ではないかと思えます。

さて今申しあげましたように、UNDPと国連専門機関との絡みはだいたいおわかりに

AID COORDINATION

なっただと思いますが、今度は日本との関係について、熊代さんの方からいろいろと説明していただきましたが、もう少し私の所見を述べてみたいと思います。日本の拠出金は、コア資金といいますが、UNDPに払い込んで自由にお使いくださいという金と、トランスファンド、特定のプロジェクトのための拠出金があるんですが、1988年ではコアに対して7900万ドル、その他を入れてはほぼ8600万ドル強を拠出しております。これは拠出国の順位で申しますと1987年は6位、1988年は4位です。着実に拠出が増えているにもかかわらず順位が余り上がっていないのは何かと言いますと、為替レートの変動のためなのです。

日本政府が各国際機関、国連機関への拠出は全部ドル建てだと決めています。他の先進国、例えばオランダとかスウェーデンとかノルウェーとかは自国通貨で払うんです。したがってドル安のおかげで、労せずしてドル換算による拠出額が約数10%上がってしまうわけです。日本が例えば着実に10%、8%くらいの増加で拠出していても換算レートの関係で一気に追い抜かれてしまう。1986年のコア資金への拠出順位はアメリカに次いで2位だったんですが、近年は順位が落ちてきました。これはまさに為替レートの関係で順位が落ちてしまったんです。しかしながら国連開発計画としては日本の拠出が着実に伸びているということを非常に評価しております。

日本人のスタッフは私を含めてプロフェッショナルなスタッフが全体の900人弱の中で、21人、たった2.5%しかおりません。コア資金への拠出全体から日本の割合を見ますと8.4%ぐらいです。日本の拠出金順位も若干低いのですが、スタッフの数があまりにも少なすぎるわけです。そういう意味ではやっとJICAの黒沢さんにUNDPの本部に来てもらいましたけれども、皆様の中から是非UNDPの本部なりフィールドなりに来ていただければと思うわけです。

しかしながら幹部の中に、成蹊大学の広野良吉教授が2年ほど前から本部におられます。先生は事業政策評価局長に就かれています。UNDP全体の方向づけを行うところです。それからUNDP本体ではないんですが、その関連基金として天然資源探査回転基金という、もっぱら開発途上国の天然資源の探査・開発等を行っているところがありまして、そこで富田さんが事務局長として就いておられます。

それからUNDPには、112のフィールド・オフィスがあるんですが、その112のうち2カ所の事務所で常駐代表として活躍されている方がおります。それはビルマの北谷さん、それからバンコクの丹羽さん。丹羽さんはタイ一國ならずカンボジア、シンガポールや香港等他の国もカバーする地域常駐代表ということで活躍しておられます。先般ビルマで政変が起こり政情が不安になっていたんですが、北谷さんは大部分のUNDP、他の国

AID COORDINATION

連機関スタッフや専門家を国外に退去させましたけれども、そのときも最後まで残ってビルマの現地で仕事をしていたということです。先ほど申しましたように、UNDPは相手国政府との密接な協議に基づいて援助を行っていますが、UNDPの対ビルマへの援助はビルマの政情が非常に不安定なため一時、政局安定まで援助は中止しているということです。

さて、日本との関係で特にわれわれが最近非常に注目して、あるいはいろいろ力を入れたいと思っているのはマルチ・バイ協力です。要するに、先ほどずいぶん日本とUNDPとのマルチ・バイ協力の例を挙げていただいたのですが、JICAとこの種の仕事をしたいと思っています。ネパールにおける例もありました。ビルマの看護学校の例もありました。これは実際に私、行って見てきました。二国間援助によるすばらしい建物で、日本の大きな建物を創る技術は本当にすばらしいものだと思って感心しました。他方、UNDPとしては技術協力、JICAのほうには残念ながら看護婦さんを英語で養成できる専門家がいらないんです。したがって、WHOを通じUNDPが専門家を雇うということでプロジェクトの完全なる実施ができ、そこに日本とUNDPとの間に補助関係ができたわけです。

物は作った。さて、そこで実際に稼働するための人材がいらない。せっかくの日本の援助が十分利用されずよく週刊誌などでたたかれているわけです。正にマルチ・バイ協力は日本ができないことをわれわれができる、われわれが協力してプロジェクトの完全なる実施が可能となるということなんです。看護学校に行きまして、非常に歓迎されました。看護学校ですから女子が圧倒的に多いんですが、中には男子がいて、一生懸命勉強していました。こういう補完関係に立つマルチ・バイ協力というものをますます進めていきたいと思うわけです。

それからフィールドにおける意見交換ということがあります。まさに現地にいるほうがよりその国の実態、ニーズを知っているということがあるわけで、JICAの職員とUNDPの常駐代表との意見交換が活発に行われていると聞いております。実際にネパールに行きまして、当時タイ赴任前の丹羽さんがネパールにおられまして、丹羽さんとネパールのJICAの所長さんとしょっちゅう顔を合わせて、どういうプロジェクトが可能か、どういう協力ができるかということ絶えず話し合っておられました。

バンコクにおきましてもタイのJICA事務所の方とUNDPのスタッフの弓削さんが実際にJICAでは今何をやっているか、UNDPは何をやろうとしているかというリストを出し合って、付き合わせをしている。その結果タイの方から港湾のコンテナ・プロジェクトについて、UNDPの方から援助を出してもらいたいという話になったわけですが、実

AID COORDINATION

際にはJICAの方で同じような援助をやっているということがわかりました。それはまさにUNDPとJICAの意見交換なり情報交換の結果によってそこが重複しているんだということが判って、別のプロジェクトに援助をまわすという、非常にメリットがあったわけです。

ネパールのルンビニ農村総合開発プロジェクトでも、UNDPがプロジェクト・ファイナディングを実施したものをJICAがマスタープランを作るということで、一つの援助の流れの中で補完し合えるということが実例をもって示されたわけです。今後皆様方がフィールドに行かれたときには相手国政府や大使館と意見交換をやられたりするわけですが、そればかりでなく、まず隣のUNDP常駐代表事務所に行って、意見交換を行う。UNDPの事務所にはFAO、UNIDO、ユニセフなどの他の国連機関が入っていますので、そこでの意見交換でいいアイデアが出てくるかもしれません。

もう一つの例として、先ほども挙げられましたが西サモアの船舶整備プロジェクトは非常に成功しているプロジェクトです。是非行ってプロジェクトの状況を見てきたいと思っているんです。西サモアは小さな島国ですから、どうしても船舶が必要なんです。いま持っている船舶は非常に老朽化している。そこで二国間の無償援助で三井造船からフェリーボートを供与することになりました。他方、船舶の整備も必要であることが判り、これはUNDPの資金援助で日本人の専門家を派遣し、船舶整備の人材養成のトレーニングを行うことになったわけです。

つまり船舶の無償供与は二国間援助でやる。他方、技術協力援助でUNDPがその人材養成のトレーニングをやる。これは非常に連携がうまくいっている成功例の一つだと思っております。

もう一つ最近の大きなマルチ・バイ協力として、マネジメント・サービスというのがあります。これは最近UNDPがこの分野でどんどん活躍しているんですが、これは何かと言いますと、援助国がノウハウがなかったり、人材不足でできないことを全部引き受けますということなんです。例えばイタリアが開発途上国に多額の経済援助をしたいといっても実際に手足になって働く人が不足しているわけです。したがってそれをUNDPが代わって実施しています。これはイタリア政府の資金ですからこれにいろいろな条件がつけられるんです。イタリアの専門家を雇ってください、イタリアの機材を使ってください、対象国はイタリアと関係が深いスーダンとかエチオピアとか、そういう指定ができるわけです。先進国にとって非常に都合がよくやりやすい援助ができるわけです。

振り返ってみればUNDP自体が様々な条件の下で働かなければならないということでも非常に息苦しいということはあるんでしょうけれども、それは拠出があつてのわれわれ

AID COORDINATION

の国際機関であり、先進国からの拠出があってはじめて開発途上国のニーズに応えることができるんですから、イタリア政府のそういう要請も本来の目的と使命を逸脱しない限り受け入れて積極的に取り組んでいくのは良いことだと思います。

例えば日本との関係では、皆さんよくご存知だと思うんですが、3年間、対アフリカノンプロ無償援助があるわけです。これは87年度から実施してまして、緊急にその開発途上国が必要としている資機材を日本が援助する。物ではなくてお金を、例えばニジェールなりケニアなりに何億円という金をあげるわけですが、その中で何を買ってもいいわけです。もちろん戦車とか、そういう軍事関係のものは一切だめなんです、その国が緊急に必要としているものであれば何でもいいということでやっているわけです。その調達行為をUNDPのOPSと英国のクラウン・エージェントがやっています。どうしてクラウン・エージェントとOPSが担当しているのかということはよく判らないんですが、JICAも調達はされているようですが、まだまだ世界的規模で調達行為を行っていないということで、UNDPとクラウン・エージェントに仕事を任されたわけだと思っています。

この間も英国の外務大臣が訪日され、日本と英国との間で開発援助に関しては、一緒におおいに協力して仕事をやっていきましょうということで合意されていますが、クラウン・エージェントは調達については経験が深いんです。特にアフリカ地域についてはイギリスとフランスは元の宗主国なんですね。したがって結果として見ますと、宗主国であったイギリスとの関係が非常に強い国はクラウン・エージェントが担当し、それからUNDPはフランスが宗主国であったフランス語圏の国を担当するというようにやっています。

したがって1987年度はUNDPは3カ国でだいたい3000万ドルの予算、1988年は大幅に増えだいたい6カ国で9000万ドルになりまして、日本政府がUNDPの経験・ノウハウを評価したものと考えております。これもまた一つの成功しつつある例でして、日本とのマルチ・バイ協力関係の一つの例として今後も一層発展するものと思っております。

それからUNDPから見たJICAの点に関し、一言述べたいと思います。基本的にUNDPとJICAというのは非常に似ているんですね。双方とも技術協力を実施する機関なんです。したがってお互いに知り合えば知り合うほど協力の余地があるんじゃないかと思えます。実際双方の首脳同志の交流があります。ドレーパー UNDP総裁が訪日される際は、JICA総裁と会談しています。昨年も柳谷総裁に会っています。あるいは柳谷総裁がアメリカに行くときは必ずニューヨークに立ち寄っていただいて、ドレーパー総裁及び広野事業政策評価局長と会っていただいています。こういうトップレベル、双方の本部

AID COORDINATION

レベルの交流で、非常に密接に連携がうまくいっている。その中で昨年、国際協力の日の行事として国総研でUNDPとJICA共催の開発セミナーをやっていたんですが、非常に成功でして、つまり何故成功かと言いますと、これまでお互いを知らなかったということなんです。本部から10名の幹部、フィールドから、アジア、アフリカ、ラテンアメリカそしてアラブの各地域から20人ぐらい来てもらったんですが、しかも経験豊かなシニアな常駐代表たちということでした。とにかく何か日本はODAをどんどん増やして、たいへんな援助大国である。それにしても任地の自分のところにはなかなか日本の資金が回って来ないということなんです。したがってどういう仕組みで日本のODAが実施されているのか、JICAの人たちはどういう顔をしていて、どういうことをやっているのかということがセミナーを催したためにお互いに知るようになったということなんです。今までUNDPはそのセミナーを毎年先進国でやっているんですが、日本で初めて援助実施機関の人たちに参加していただいて意見交換をした。今まではスウェーデン、オランダで行われたんですが、大学の先生とか、あるいは大臣や国会議員の人達が来て、一方的に話をするだけで、お互いの会話がなかった。今回は初めてJICAの人達が会議に参加し、本館2階の会議室でJICAあるいはUNDPの援助実施方法について意見交換をしとても役立ったということで、非常に喜んで帰りました。

もう一つは、JICAにとってもUNDPが同じ技術協力をやっており、協力の余地がある事が判るようになったということは非常に大きな収穫だと思いますし、今後国際協力に向けて、UNDPのみならず、世銀とか、アジア開発銀行とか、あるいはそういう開発援助関係の機関と何かセミナーがどんどん今後開けるんじゃないかと思うわけです。情報交換、それからトップレベル、フィールドレベルの交流をやりながら、セミナーを開いて相互に参加し合い、お互いに知り合うことが今後のマルチ・バイ協力の堅固な土台になると思うわけです。

これまでのマルチ・バイ協力については、熊代さんのほうから説明があり、今まではアド・ホックで、たまたま話が出てきたということで対応していたと言われたのですが、まさにその通りなんです。今後はスキーム作りをし絶えず連携を深めてやろうということで、いま外務省も策を練っています。それは何かと申しますと、マルチ・バイ協力のためのモデルカントリーづくりであります。つまり具体的にアフリカやアジアのどここの国において、日本との協力を促進するために具体的にプロジェクトを出して検討していく。これからはじめようとしているわけです。今まではたまたまアド・ホックで出てきた、これはよさそうだと思うれば実施してきましたが、今後は協力し合う対象国を具体的に決めて、実際に地道に協力を広げていこうということを考えているわけです。

AID COORDINATION

これはUNDPにとっても非常にメリットが大きいわけです。そういう形態が広がれば広がるほど、日本との関係が深まっていく。それから実際にいろいろな協力形態が生まれてくるのではないかと。新聞等でたたかかれているように、日本のパイの援助は無駄が多い、箱は作ったけれどもそれを動かす人がいないとか、あるいは雨ざらしのままだとかという批判が少しでも軽減されるのではないかと。したがって今後外務省が、もっぱら国連局が中心になってやっているんですが、国連局と経協局、それからJICAの皆さん方と一緒にモデル国を指定して、それから実際の協力を実施しようというふうにするわけです。

われわれがもう一つ大きな期待を寄せているのは青年海外協力隊なんです。それとの連携も年々深まってはいるんですが、今までに33人のJOCVのOB・OGの方々が国連ボランティアというかたちでUNDPのプロジェクトに参加していただきました。これもやはり単なる専門家派遣の意味以上に、日本人の顔、つまり日本人が行って、日本がその援助に関与しているんだということを示す非常に良い機会だと思うんです。しかも非常に意欲に燃えたJOCVの人とか、そのOBの人たちが行くということはUNDPにとっても非常にメリットであります。だいたいUNVの7、8割が開発途上国の人なんですが、日本の若く意欲のある、そして技術を持っている人たちに来てもらえるというのは非常にわれわれとしてもメリットだし、開発途上国にとってもメリットだと思うわけです。したがって海外青年協力隊とUNDPとの協力も、今後一層深めていきたいと思っております。

もう一つは援助の評価における協力です。これも一つのUNDPとの連携の良い例ではないかと思えます。UNDPのベテランのラヒーム中央評価課課長が、日本の対ネパール二国間援助の評価を実施しました。今後実際にその評価レポートが出てきますが、客観的な見方がされていると思うわけです。もし良い評価レポートが出ればこれもマスコミ等で日本の二国間援助がたたかれることに対する反論になるのではないかと思えます。こんどはUNDPによる日本の経済協力全体の評価をしてみてもいいと思います。日本の援助の比較的客観的な評価が対外的に出せるということで非常にメリットがあると思うわけです。UNDPの評価は非常に厳しい見方をしますので、そういう意味ではこんどはネパールの評価活動へのUNDPの専門家の参加は非常にいい例となるのではと期待しています。今後こういうかたちでぜひUNDPのノウハウなり経験を活用してもらいたいと思います。

今後のJICAに対する希望ですが、いろいろすでに申しあげているんですが、特に外務省で最近作りました「外国フォーラム」という雑誌があるんですが、その新年号で松浦

AID COORDINATION

経協局長が経団連経協委員会会長で丸紅の春名社長と対談されていますが、その時、マルチ・バイの割合は現在7対3くらいなんです、今後8対2にもっていくのが良いと言われていました。世界的に先進各国ではだいたいバイとマルチの援助の割合は7対3ということで、私はこれでいいと思うんです。むしろ質の問題で、要するに額的にはだいたいこの割合でいいと思うんですが、質の問題をもう少し考えたほうがいいんじゃないかと思うわけです。

もちろん外務省あるいはJICAの皆さん方はそれなりの努力をされているんですが、むしろ先ほどから説明しておりますが、マルチ・バイ協力という形態があるわけですね。実際にも実施されています。マルチの国際機関、UNDPをもっともっと活用されればいい。日本がUNDPの拠出金のうち8%強、8600万ドル以上のお金をUNDPに拠出しているわけです。しかしUNDPのプロジェクトには、多くの欧米のコンサルタントあるいは専門家が関与している。私はむしろ日本人たちや、JICAの人たちがもっと国際機関、UNDPに入って来て、あるいは一緒にマルチ・バイ協力を実際にやって、日本の経済協力の資金を活用しつつ、日本の顔をした経済援助を行ってほしいと思います。

一般的に欧米の人たちがUNDPで非常に強いのは、もちろんそれなりの拠出金は出しているわけですが、専門家が多いんです。コンサルタントを派遣したり、もっと技術者を派遣したり、あるいは開発途上国から研修員を受け入れたりしている。例えばその研修を受けた人間は研修を受けた国や企業に慣れ親しみを覚えるわけです。実際に研修を受けた経費は一部日本の拠出金によって賄われていたとしても、日本は出て来ない、実際に教えてくれた欧米の専門家や企業に感謝するわけです。だから日本の顔が売れていないということになるのです。

あるいはUNDPのプロジェクトでは現場で指導する日本人の専門家の数が少ないんです。その理由として言葉の問題があります。それからレポートはすべて英語でやらなければいけない。そういうこともあって非常に少ないわけです。しかし、これからは、JICAをこれから背負っていかれる若手の皆様方がUNDPに入るなりあるいは専門家として国連機関と共にやる、あるいは活用するというふうにしていただければ、松浦経協局長が言っておられる金額的にマルチへの拠出金を減らさなくても十分日本人の顔、日本の援助という顔が国連機関を通じた援助の場でも広まるんじゃないかと思うわけです。

最近、1月30日付日経新聞に出ましたけれども、総理府が最近行った世論調査で、ODAを過去5年間の2倍とするという目標を掲げたことに対する調査が出ているんですが、この目標に対する支持は17.2%、2倍以上にすべきというのが9%、現状維持派が34.2%、

AID COORDINATION

2倍とは言わないまでも増やしたほうがいいというのが22%、減らすと言った人が3.9%、合わせて60%がODAの倍増という目標に否定的だということが出ています。

もう一つとして、世界経済への貢献にどのような貢献策をやったらいいかということで、基金の貸し付けが14.3%、基金や機材の贈与が11.2%ということで、非常に少ないですね。他方、専門家なり技術者など人材の派遣、受け入れに対しては37.2%です。ここで国民の意識ははっきりとお金、機材をやるよりはむしろ現地に行って、あるいは技術協力をやってもらいたいということで、まさにUNDPがそれを行っているということです。

今はUNDPに対するJICAの派遣はたった一人、黒沢さんに本部に行っていたいでいるわけですが、今後、皆様方の中からぜひUNDPの本部に、あるいはフィールドの常駐代表事務所においていただきたいと思います。UNDPといかに協力できたか、あるいはいかに活用できるか、その実態がつかめると思います。それから国連の職員にならなくともJICAの職員としてフィールドに行かれましたら必ず、日本人のいるところのUNDPの常駐代表事務所、例えばビルマ、タイ、モルジブもありますし、ブルンディもありますし、最近、1週間か2週間前にアフリカのレソトに女性のUNDP邦人職員が行きました。それからモザンビークのUNDPの事務所にもJPOの女性がいます。メキシコにも日本人のJPOがいます。

または出張で海外に行く際にちょっと立ち寄っていただければありがたいですね。現地で何をやっているのかと尋ねてほしいんです。それがことのはじめなんです、それから具体的に双方で協力し合えるプロジェクトを探すわけです。別に変わったことをやっているわけじゃないんで、JICAと同じようなことをやっているわけです。ぜひそういう意味で国際機関とうまく協力するということを常に念頭に置いてやっていただきたいと思っています。したがって皆様方もバイの二国間援助はマルチなんて関係ないんだというようなことではなくて、うまく協力する方法を、あるいは活用する方法を常に考えていただきたいということが強い希望であります。

またご質問がありましたらお答えさせていただきます。(拍手)

AID COORDINATION

石樽 私のほうから皆さんに質問させていただきたいのですが、皆さんの中で国連職員になってみたいと思う方おられますか？(3名程挙手あり)

是非出てきていただきたいんですが、別に怖いところでも何でもないんです。ただちょっと英語で仕事をしなければいけないということがあります、1カ月ぐらいたてばすぐに慣れると思います。要するに立派な英語を書かなければいけないとか、そういうことではないんです。インドなまりの英語もあり、マレーシアなまりの英語もあり、日本語なまりの英語があって悪いことはないと思うわけです。そこまで言っては極端ですが、そういう気楽な気持ちでぜひ行っていただきたいと思います。ただ、最近の情勢として、残念ながら円高ドル安の絡みもありまして、国際機関の給与が円に換算すると非常に低いんですね。したがって民間企業の人たちが国際機関に行くのは実際問題として非常に難しいんです。なぜかと言うと、民間企業の給与は非常に高いんです。したがっていくら経験があってもドルベースで給与が出ますから、それを円換算しますと現在の給与水準よりもかなりダウンしてしまいます。

したがってJICAの人、あるいは政府の人間、そういうときは派遣法を適用して、所得が減らない様な対応ができるかと思えます。いま手を挙げられた方はぜひそういう意味では経験を積むということから国連職員になることも考えていただきたいと思うんです。

A 日本の専門家が国連機関で採用されるのは多いのですか？

石樽 日本の実績は非常に少ないんです。なぜかといいますとやはりJICAの皆さん方がえらい高い金を日本のコンサルタント専門家に支払っている。しかも日本のコンサルタントの方々はJICAの仕事さえやっている限りは生き延びられると考えておられる。国連機関はフィーは低いし、レポートの内容もかなり厳しいわけです。したがって余り日本人のコンサルタントや専門家の応募が集まらないのです。

B 国連の専門家への関心のある人は？

石樽 かなりいます。まず経団連がUNDPの短期専門家派遣(STAS)のスキームを利用したいとしています。目下技術協力課とJICAの専門家として経団連のメンバー会社の人を派遣できないかどうか話をしているんですが、つまり民間の専門家を1週間、長くて3カ月ですが、UNDPのSTASプログラムで派遣しようということを考えています。民間企業の人たちは非常に給与が高いものですから、派遣されている間はその企業の仕事をしないわけですね。その分をどこかが払ってくれると有り難いと経団連が言っているわけです。UNDPにはそういう金はないんです。したがってJICAの専門家として派遣されればJICAに面倒をみてもらえるのではないかということでも話をしています。

AID COORDINATION

したがっていろいろな各分野における民間の専門家が国連機関に出ている方法を目下検討しているわけです。

C UNDPの援助は有償ですか無償ですか？

石樽 UNDPは基本的に全部無償なんです。

D 世銀との比較をお願いできますか？

熊代 世銀の場合はいろいろ理由があるんですが、世銀は基本的には出資金と、あと借り入れのお金を財源としてプロジェクトについて融資をしているわけですが、借り入れ金には当然利息をつけなければいけませんから、基本的には有償で実施するわけです。

F/Sと国際金融機関の連携を考えたときに、アジア開発銀行の場合は少し事情が異なるかもしれませんが、世銀の場合は、本来開発金融機関というのはプロジェクト実施のための金融をするというのがメインで、それ以前のフィジビリティ調査とか、あるいはもっと前のセクタースタディ等は本来業務ではないことはないんですけども、メインはやはり業務に対する融資です。その財源としては先に述べましたように出資金とか借り入れ金だけで動いているわけですけども、やはりそういう財源で調査の部分まで広く行うのは限界があるということで、そういう部分はUNDPの資金を用い実施しているということではないでしょうか。

ただ、最近プロジェクト準備段階を強化するというので、プロジェクトを準備するための調査資金を日本等が世銀拠出している状況があります(例えばJapan Special Fund)。そうするとどういふことが起るかと言うと、JICAと世銀との関係では、まず本体の連携はありえないですけども、本体の前のF/SのところでもJapan Special Fundからの資金で融資に直接結びつくやつはもう世銀が実施するというので、今はあまり連携しにくい状況になっているわけです。そうすると今どういふところで連携するかというと、もっと前段のセクター調査や、セクター調査の中でもさらにマスタープランよりもっと上段の政策とか、あるいは基礎研究とか、そういう部分が今世銀で充分資金手当しにくいところと考えられます。

だから世銀が連携を依頼しているのは、プロジェクト実施自体はもちろんJICAとは関係がない。プロジェクトにいちばん近いF/Sというところもあまり連携依頼がない。もっと前の基礎研究とか、政策の研究、そういうところでJICAと連携したいという話はきています。ただ、ADBとかAfDBはちょっとよくわからないんですが、あるいはIDB、ああいうところはF/Sから融資という話がまだあるんだと思いますが、こと世銀に関しては、個別に何か話が、JICAがたまたまやっていて、それに世銀が興味があるという場合は別にして、最初から世銀のほうでこの調査をJICAでやってくれというのはあまりあり

AID COORDINATION

ません。

E 先ほど石樽所長のほうからお話がありましたが、私もJOCVとしてフィリピンにいたときに、UNVのスリランカ人と一緒に働いてずいぶんお互いに勉強になったと思うんですけども、JICAの専門家なんかの場合にも、例えばUNDPあるいはほかの国際機関と一緒に働く機会があると思うんですが、そういうので積極的にUNDPがJICAの専門家の派遣とつないで、プロジェクトの運営とか、そういうプログラムはけっこう多いんでしょうか。

石樽 今のところ残念なならないんです。

E 偶然そうなっているということですか。

石樽 UNDPの専門家として日本人のスタッフは非常に少ないんです。なぜかと言いますと先ほど申しあげましたように、まず非常に大きな問題になっているのは言葉の問題です。もう一つはフィーの問題です。それはもうどこへ行ってもJICAの専門家は高いのです。そういう意味ではJICAの専門家の人が派遣されるというのは非常にメリットなわけですね。だから今後そういう意味でのUNDPのプロジェクトにJICAの専門家の人を非常にわれわれは望んでいるんですけども、残念ながいまのところはないんです。

もう一つ、フェローシップについても、日本は額が高いんです。ドル建ての予算を持っているわれわれとしては、日本に来る、例えば研修員が、アフリカの関係者の場合やったりヨーロッパに行ったほうが、あるいは米国に行ったほうが近いし、安いんです。また、開発途上国のタイとか、インドとか、そういうところのレベルが上がってきているわけですね。研修員もそこに行ったほうがより身近な技術が得られる、研修が受けられるということがあるわけですね。したがって日本の、特にJICAのほうでもっと日本の研修にはメリットがあるということを示していただきたい。また、研修受入れの枠をどんどん増やしていただきたい。

熊代 いまJICAのコンサルタント・フィーの話が出ましたので、若干解説をしておきますと、一応JICAのコンサルタント・フィーの話もほかの専門家の人件費と同じように、円高になることによってドル建てのフィーが上がるという状況があります。そのコンサルタントのレベルによっていろいろあるわけですけども、少し前には国際的に、例えばだいたい1人月、1万ドルというようなものが相場であると言われていましたが、JICAのほうは1ドルが200円とか、そういう当時のJICAのコンサルタント・フィーに対してその後円高が進んだわけですが、JICAのコンサルタント・フィーは当然日本の会社ですから、為替レートが上がったからといってもフィーを下げるといふわけにはいかないんで、ドルベースではフィーが高くなるという話になっています。

AID COORDINATION

また、最近、調達部のほうでは開発調査の実施について、外国人コンサルタントを活用することが可能な制度を施設しました。

石樽 いい傾向だと思うんですね。特に日本のコンサルタントの人たちは非常に甘えていると思うんですね。(笑) したがって実際にUNDPの常駐代表の人に聞きますと、大手のコンサルタントの会社に仕事を頼んだのですが、出て来たレポートを見ると、見劣りするんです。要するに内容、それから程度が満足できるものでないというんです。

だから世界のレベルはどんどん上がっているのに、JICAの仕事をしていて切磋琢磨しなかったわけです。外務省の開発協力課は外国人コンサルタントを雇う方針を出しました。あるいはコンサルタント会社の、コンサルタントに英語の試験をして点数をつける。あるいは日本語のレポートと英語のレポートを両方出させる。こういうふうにコンサルタントの国際化に向けて試練を与えていますことは非常にいいことだと思います。

残念ながら日本語は世界的な言葉ではないものですから、JICAを出ればそこで鍛えられるわけです。そういう意味では日本の民間企業もJICAの皆さんも国際化に向けて着実に対応していかなければならない。そういう意味で、皆さんの中からたくさん手が挙げられましたが、その尖兵となって、ジャパニーズ・イングリッシュ、きれいな英語でもいいですが、それを振りかざしてどんどん日本の顔というものを、日本の援助も関与しているのだということを宣伝していただきたい。

F 先ほどイタリアの例を挙げられまして、拠出の際に種々の条件をつけることができるとおっしゃったと思うんですが、それは例えば87年の拠出総額約11億1000万ドルのうちどの程度条件付きの信託基金があるのですか。

石樽 1988年ではだいたい8割方がコア資金ですからだいたい約2割ぐらいですね。

G 日本からの拠出についてはどの程度が条件がついているんでしょうか。

石樽 外務省の予算の中でだいたいコア資金と言いますが、条件つきでないものが8300万ドル、その他条件付きのものが280万ドルぐらいです。もちろん対アフリカ・ノンプロ無償は別として国連局の予算としては3.2%です。

H これは素人考えなのですが、国連と聞いた場合に特定の国の意向を抜いた援助というイメージを抱いていたんですが、せいぜい2割にせよ、そういったほぼヒモつきと言えるような部分があるということについてはどのようにお考えでしょうか。

石樽 いろいろな世界の趨勢に基づいた国連機関の存在というふうには考えるわけですが、要するに国連機関はまったくそれぞれの国の意向を無視し得ないわけです。なぜかと言うと、国連機関そのものが加盟国に基づく機構であるがゆえに、やはりそれぞれの国の意向を尊重しなければいけない。UNDPの決定はすべて投票では行いません。みんな

AID COORDINATION

なコンセンサス方式です。みんなの了解のもとにいろいろな決定をするわけです。したがってどうしても、極端な方向には向きませんけれども、だいたいマイルドな線に落ち着くわけですけれども、あらゆるUNDPの行いについても加盟国の了解の下に行っているわけです。

他方、宗主国の関係から、今までの歴史的な背景から、先進国と開発途上国との間に特別な関係がある場合、二国間では限度がある問題、人手不足、資金などいろいろな要素があるんですね。したがって、例えば北欧の諸国はむしろ人口が少ないものですから、開発援助に携わる人間が割けないという場合には、国際機関を使って援助したいというわけです。だから北欧諸国はUNDPに対する拠出額は非常に高いわけです。その中で信託基金を作ったりなんかして、自分のやりたいプロジェクト、その国にしてあげたいプロジェクトというものを作ってやるのは、それはそれなりに意味があるんです。それはなぜかという、これには開発途上国のニーズがある。そればかりが増えてはいけないとは思いますが、小回りがきく、あるいは開発途上国のニーズに応じた対応ができるということで、信託基金はそれなりに意義があると思います。

1 UNDPの財源は各先進国からの分担金ですか？

石博 UNDPの財源は全部先進国からの拠出金に頼っており、UNDPの開発途上国への資金割合はすべて無償です。ただし、拠出金の中から行政管理費はもらいます。他にも事業を実施する際の手数料はもらいます。例えば対アフリカのノンプロの援助ではUNDPがサービスをするサービス経費、あるいは通信代とか、スタッフがその国に行っているいろいろな協議をする出張経費、そういうマージナルな問題についての、数パーセントのマージンをいただくということで、それ以上のものはないのです。例えば世銀のようにお金を貸し付けて、その利子を取るといようなことはしません。

熊代 JICAの職員が国際機関に行くことに関して制度面からの説明をします。先ほど石博所長のほうから国家公務員派遣法の話が出ていましたけれども、JICA職員は国家公務員ではないので派遣法の適用はないわけです。だから民間の人が行くのと同じようなことでやらざるをえない。

それと行く資金としては、正規の国連機関の出す人件費による場合とJPO等々、外務省のほうから特定の人を出すための人件費による場合、及びJICAの国際機関に対する専門家派遣の制度による場合の、三つあるわけです。最初の方法はやはり財源の問題がありまして、要するにいろいろ論議しなければいけないわけです。JPOの話は外務省の所管ということで、これは外務省の中の話です。専門家派遣のほうはJICAの話なんですが、簡単に言いますとJICAの専門家派遣というのは開発途上国に対して人を出すという

AID COORDINATION

体系になっていますから、国際機関でも赴任先が途上国の場合は比較的いいんですが、赴任先が先進国の場合、ニューヨークとかいうことになると、例えば、わかりやすい例で言うと在勤俵をどうするかとか、災害補償をどう担保するかとかそういう制度的な面が出てきて、若干時間がかかる恐れはあるということです。

ほかにご意見はありませんか。それでは一応これで午前中のセミナーを終わりたいと思います。

Ⅱ. 援助計画と情報

援助計画と情報

富本 幾文

(国際協力総合研修所 調査研究課課長代理)

最初に、いきなり講義に入るのではなく、少し皆さんにお聞きしたいことがあります。問題提起ということで、三つばかり設問を作りました。これから皆さんと意見交換をしようと思います。テーマは国別援助計画についてです。

最近、コミュニケーションの問題が非常に良く話題にのぼります。男女の仲とか友達の関係ではコミュニケーションが重要ですが、援助の世界でもコミュニケーションが非常に重要になってきておりました。日本だけが、あるいはJICAだけが、自分たちの考えで物事をやっていると、なかなか理解されなくなってきました。したがって、国の内外、国会あるいは国民も含め、あるいは国際機関、先進国の援助機関などに対して日本は一体何を考え、どちらの方向に向かって援助を進めるかということを、よく伝えることが大事です。

この意味で援助計画と情報伝達の関係が重要になってくるのですが、ここで皆さんに次の設問を考えていただきましょう。

まず設問の1です。1985年の日本の二国間ODAの総額は、25億5700万ドルという非常に大きなものです。その地域配分は、アジアに67.8%で、そのうちASEANが31.3%、中近東が7.9%、アフリカが9.9%、中南米が8.8%でありました。

さて、ここで質問ですが、一体この地域配分はどのように決定されたのでしょうか。5枚目に「二国間ODAの地域別配分」の表があります。この地域配分はどのように決定され、その背景はどんなものがあるのでしょうか。

Aさん、いかがでしょうか。

A 相手国側からの情報または要請の量に基づいて配分されると思います。

富本 要請の量ですね。次の方、Bさん、どうですか。

B 東南アジアにおいては、若干、戦後の賠償も絡んでいると思います。

富本 賠償の問題がありましたね。これはちょっと微妙な問題です。Cさん。いかがでしょうか。

C 日本と経済関係の深いところに配分されているのではないのでしょうか。

援助計画と情報

富本 経済関係というのは、具体的にはどういうことですか。

C 日本の企業が多く進出していったところ。あるいは貿易関係も、非常に取引量の多いところ。あとは、原油なんか運ぶときに経路になっている周辺国とかに重点的に配分していると思います。

富本 ありがとうございます。援助の要請の量、戦後の賠償特に歴史的な関係、賠償の問題、経済関係、企業の進出などの意見が出ました。その他に貿易量との関係、流通経路、文化的な背景、政策的配慮、地理的關係、人道的配慮、企業、貿易関係などが考えられましょう。企業との関係は具体的にはどのようなことでしょうか。

C 日本の企業が進出すると、そのために必要な、インフラ整備とか、あるいは、日本の企業が活動しやすいような環境整備がなされるのではないかと思います。

富本 それで具体的にはアジアが多いということになるのですね。確かに、アジアとの貿易関係あるいは投資の関係を、データで調べてみると、ODAとの相関関係が非常に高いといえるのではないかと思います。

もう一つは地理的な関係ですね。地理的に東南アジアと近いということが、この配分に大きく影響していると思います。

文化的な背景とは具体的にどのようなことでしょうか？

D 文化的といいますと、先ほどの戦後の賠償とか政治も絡んでくる問題だとは思いますが、日本が置かれていた立場と、それから日本が古来持っていた文化からいって、どうしても東南アジアに目が向いたということです。それは、戦前の植民地の歴史みたいなものも絡んでくると思うんですけれども、ヨーロッパから見れば、当然アフリカがそうであり、アメリカにとって中南米がそうであると。それは同時に経済的でもあるが、文化的にも自分たちのルーツあるいは共同圏みたいな、経済圏と重なるようなかたちで侵略の過程があり、同時にそこに協力とか援助という表看板を立てやすいということになるんですね。

富本 確におっしゃるように、日本とアジア、あるいは欧米とアフリカ、アメリカと中南米というような組み合わせがありますね。

もう一つ大きな要因として、政治的あるいは戦略的な問題も当然出てくるわけです。例えば、ODAの全世界の総受取額の1位から10位までを見ますと、特異なケースはイスラエルとエジプトなんです。そのイスラエルとエジプトに対して援助しているのはアメリカです。これはまさに政治的、戦略的な意味合いが非常に強いということがいえます。

そのように、非常に様々な要因で地域的配分が決まっていますが、特に日本の援助配分は、経済関係と政策的配慮があります。この問題はあとで突っ込んでやってみたいと

援助計画と情報

と思いますが、政策的配慮という問題がかなり大きいといえます。もちろん、その背景には歴史、文化、地理的な関連が連綿とつながってきているといえます。

さて、設問の2にいきましょう。1985年、援助受取国の第1位は中国でした。これが3億8800万ドルで、日本のODAの中の15.2%を占めています。同国に対しては円借款が751億円、無償資金協力が59億円を超え、さらに技術協力では保健、医療、運輸、企業管理、農業分野のプロジェクトなどが実施されています。

そこで質問ですが、これは援助形態ごとの金額とか協力分野、あるいはプロジェクトはどのように決定されたのでしょうか。中国は非常に大きなシェアを占めてきました。後ろの表を見ていただきますと、1981年から85年までの累計でも、中国はインドネシアを凌駕して、非常に大きなシェアになっています。もちろん各年度ごとではインドネシアが1位になったり、中国が1位になったりしておりますが、どのように決められたのでしょうか？

E 基本的には、いままでのかたちですと、中国側の要請だと思うんですけども、各分野については、その要請の中で中国が最もプライオリティを置いているところがとりあげられていると思います。

富本 要請、それから開発のプライオリティですね。開発優先。なるほど。かなりいい答えが出ましたね。

要請がやっぱりベースになっています。開発の優先度に基づいた要請がなされているんだらうという仮定です。それから、同時に日本側がそれに対してどう応えられるかという、日本の計画がある。もちろん日本側に技術がなければ応えられないですね。

それから、1と非常に関連が深いけれども、開発の優先度を決める、あるいは要請を決める背景として、やはり開発上の問題点があります。自分のところで何がいちばんボトルネックになっているかということ把握して、それを改善するために援助を要請するということが基本的になっている。そうした問題点には企業管理、ソフトの面、あるいは農村開発、医療の問題があります。

それから、もう一つは今度は日本側の問題ですが、援助の基準という問題ですね。この国はある程度発展してきている。そういうところに無償は供与しない。あるいは、技術が高度なところで自力で開発可能であるという場合には、ODAは出さないほうがいいだらうというような配慮が働きます。

そこで、いちばん大事な問題になりますが、設問の3です。先進国および途上国は、日本の援助に何を期待しているか。特に先進国あるいは国際機関の問題は、午前中出たかもしれないので、ここでは、途上国は日本の援助に何を期待しているかについて考え

援助計画と情報

ましよう。

それから、それとの関連で、いわゆる要請主義の利点とか問題点はどんなものがあるかということです。

Fさん、途上国側は一体日本の援助に何を期待しているのでしょうか。

F 開発資金のソースだと思います。

富本 特に途上国の場合は開発資金ですね。

Gさん、どうですか。

G 日本人はとかくオリジナリティはないけれども器用であるというような世評がありますので、そういった器用だということを重視して、むしろ大味な大まかにボンとものをあげるんじゃなくて、そのあとのアフターケアとかを期待していると思います。

富本 おもしろい意見ですね。そこで、さっきいろいろ援助の配分とか重点の問題との関連で、要請主義というのがありました。これは利点もあるし問題点もあると思うんです。まず、要請主義はどんな点がいいのでしょうか。

H 同じことを言葉を換えて言うだけになってしまうかもしれませんが、利点は、やはり相手の意思を尊重できるということ。そして、向こうの責任というか、向こうが主体的に行動できるということが利点です。まったくそれが裏返しになって、日本が責任逃れしてしまうという問題点があるかもしれない。

それから、あと問題点として、いままでの優良案件とか開発のニーズに合わないということと、もう一つの適正な技術に向こうがわかってくれない。自分たちの開発の段階に合った適正な技術を要請してきていない。

富本 おっしゃるとおり、要請主義の利点、問題点は裏腹の問題です。原則的には、向こう側が開発したい分野を要請する。しかも日本が押しつけない。それから、相手の意思を尊重するというのは重要なことです。

しかし、同時に、日本が本当に彼らの問題だと考えている、あるいは優良案件がなかなか要請されてこない。あるいは、場合によっては日本は、何か問題が起きたときに、それはあちら側から要請されたものとして責任逃れをする。それから、本当に自分たちの持っている技術にそぐわないものを望んでしまうということがあると思います。

そこで、まず援助をしてきた背景。日本の援助は、設問1にありましたような配分、あるいは重点をもってやってきましたけれども、すでに世界一の援助量の援助を供与する国になっています。

冒頭申しましたように、これまでは日本は一体どういう方向で、どういうプライオリティをもって援助をするのかということが、なかなか相手国に対して、あるいは諸外国

援助計画と情報

に対して明確にしてこなかったのです。

それからもう一つは、非常にミクロな積み上げというんですか、一つひとつのプロジェクトについては詳細な調査をして積み上げてきたんですけども、援助全体がどうあるべきかを見る目がどうもなかった。それも要請主義という表看板を掲げて、あくまでも相手政府からの要請によって援助をやってきたという態度をとりつづけてきたのです。

しかし、そういった中でいろいろな問題が起こって、特に2、3年前、マルコス政権下のフィリピンでの円借とか、あるいは技術協力等々のあり方の問題について、非常に議論が起きてきました。これが一つの契機ですね。ここでの問題としてとり上げられたのは、一つは援助に絡むリベートの問題です。あるいは、いろいろな機材とか施設のむだ遣いがあるのではないかという問題です。それから、そういったものが本当に国の開発ニーズに密着していない。一部の権力者を養っているのではないかというような問題点が表面化したのです。

そうした中で、一体日本は計画的に援助をやっているのかという議論が出てきました。これまで日本は明確に、こういう政策あるいは計画でやる。計画というのは、単に1年だけじゃない、5年とか10年という長いタームでの計画をしっかりと持っているか否か。もちろん、外部には出していませんけれども、ある程度、外務省なんかでも国別の援助の方向とか計画を内部的には持っている聞いていますが、それを公にして、日本の国民に理解してもらうとか、あるいは、相手国の政府機関に説明をすとか、先進国に対して、何か共同でやりたいというときに、日本はこういうふうにやっていきたいというようなことをなかなか言いにくい状況があったようです。

そういうことが遠因になって、やはりこのままではだめだと声が高まってきた。細々とやって、あまり全体に影響を与えないぐらいでやっている段階ならばいいと思うんですけども、日本の援助は非常に規模が大きくなり、その国の経済に与えるインパクトとか、あるいは、ほかの援助国がこれからやろうとする分野に対する影響も非常に大きくなっている。そういうことから、やはり国別に計画を立てて援助をやっていこうということになったのです。そして、それを評価して、本当に効果があったかどうかということも反省する必要もある。

この援助研究あるいは計画の中身に入る前に、それでは、ほかの先進国はどんなことをやっているのかということの説明しましょう。援助計画の種類ということを考えてみますと、まず援助の基本的な政策、基本理念、援助の総枠、二国間多国間の配分といった基本的な政策にかかわる問題がなければならない。

援助計画と情報

実は、日本にはまだ国際協力とか援助にかかわる基本的な法律はありません。いろいろな勧告とか審議会での提言はありますけれども、援助の基本的なあり方とか、それをどのような法的根拠をもって行うのかという基本法がない。やはり、援助計画をつくる場合に、その上位の問題として、基本的な政策理念がなくてはならないわけです。

それから、国別計画に下りてくる場合に、地域別の援助計画、アジア、アフリカとか太平洋地域、中南米その他の地域的関連を考えた計画が必要です。つまり、一国だけを見ていてはだめで、例えばASEANのインドネシアを見るときは、そのほかの地域、シンガポールとかマレーシアとか、その他の地域との関連を調べないといけない。開発の問題も、もう一国の問題ではなくて、いわば国際分業というような立場からの視点が必要です。

あるいは、アフリカという問題にしても、アフリカ一カ国だけを取り上げてみてもだめなんです。例えば砂ぼく化の問題は地球に共通した問題で、そこはまず地域的に援助を考えなければならないわけです。

更に、分野別の援助計画は、国別の援助計画とほぼ同じレベルにあります。資料1の3(84ページ)にありますように、各分野と国がマトリックスになっています。一国を地域とか分野に分けるのと同じように、各分野、農業とかインフラとか鉱工業、保健医療をある程度横断的に見ていく。こういったマトリックスをつくったうえで、最終的にプログラムとかプロジェクト別の援助計画ができてくるわけです。

分野別の援助計画については、実は日本でもこれまでこれを作る試みがいくつかなされております。農水省にしても建設省にしても通産省にしても、それぞれの責任分野で、援助はこうあるべきだというようなものをつくろうとしてきましたし、実際につくったものもありますが、なかなかこれらも公にされてこなかったのです。

日本でいちばんなされていたのは、五番目のプログラム・プロジェクト別の援助計画で、特にプロジェクトレベルの援助計画は非常に緻密につくられています。それが、いわゆる積み上げ方式といわれるものです。

いままでは優良案件、いわゆるいいプロジェクトを見つけて援助をつけていけばよかったんです。それでどんどん援助棒が伸びていった。しかし、とうとうそういうわけにはいかなくなった。なぜいなくなったかということ、この一つひとつのプロジェクトが国の全体の開発にどう影響していくのかというマクロ的な視点との関係です。

特に最近言われております構造調整ですね。財政支援とかいう問題は、個々のプロジェクトの積み上げでは解決できないことです。

プロジェクトはいくらいいものを発掘して、ローンをつけたり援助をしても、国

援助計画と情報

全体の経済がガタガタになってしまっは元も子もないということになります。

そこで、三番目の国別援助計画とはどんなものかということ定義します。それは、一国の援助基本政策によって決定される二国間の援助総額を、援助対象国にいかにか配分するか、それから、当該対象国に割り当てられた援助額をいかなる援助計画で借款とか無償とか技術協力その他、それから重点分野、地方・地域、項目およびプロジェクト・プログラムにどう配分するかを、一定の期間、または中長期において示すものです。

このような国別援助計画を非常に理想的につくろうとするならば、ここに示された10の項目が最低限必要です。まず、当該国の自然条件、歴史的背景から始まりまして、政治・経済構造、過去の開発計画、分野ごとの開発の方向、地域別の開発の方向ということですが、ぜひとも中長期の中に盛り込まなくてはいけないのは、援助の目標、優先分野、地域、事項の設定です。

(8)、(9)、(10)を少し離して書いたのは、援助形態別の資金配分とか、毎年の投入時期とか、評価の指標が入れば、援助計画としては非常に理想的な話なんですけれど、それがなかなか日本ではできないことが、実は一つの悩みになっています。

それでは、主要先進国あるいは国際機関はどんな援助計画を持っているかということです。代表的なところをまとめてみました。ここでは、それぞれの援助機関の援助の考え方が現実に現れています。

いちばん大きな援助機関である世界銀行では、カントリー・プログラム・ペーパーをつくっています。これは国連機関ともよく協調して、あるいはアメリカの機関と協調しながら実施しています。この当時、対象地域はGNPが3540ドル以下の、かなり高いところまでを対象としていました。重点分野は農村開発、都市交通、エネルギー等で、最近では構造調整、財政支援といった、プロジェクトではなくプログラムのほうにもかなり資金を供与しています。こうした世銀の援助計画は、世銀の中にある地域局とプロジェクト担当部との協議によって作成されています。

世銀の中には、国別のプロジェクトチームがあり、カントリーオフィサー、エコノミスト、各国の事情に非常に詳しいカントリープログラマーの三人ぐらいがチームを組むわけですけども、その下にいろいろな実質的なスタッフがいて、大きい国、例えば中国とかブラジルでは、十数人のプロジェクトチームが一つの国のプログラムを担当してつくっています。

二番目はアメリカのUSAIDです。最近、レーガン政権からブッシュ政権へ引き継がれましたけれども、アメリカは財政的に非常に赤字を抱えていまして、援助の額を削減しています。アメリカは伝統的に政治的・戦略的な援助が多かったんですが、大幅にこの

援助計画と情報

援助額が削減され、かつ人員も削減されたので、いろいろなところに援助ができなくなってきています。そこで、重点国、重点分野を決めて援助を実施しています。特に彼らはベーシック・ヒューマン・ニーズ、農村開発、保健、人口、婦人の問題、貧困撲滅の分野を重点としています。さらに科学技術拡充や民間重視もあげています。

AIDの特徴は、地域局が非常に大きいということと、この地域機能をさらに、海外事務所まで広げて、それぞれ海外事務所が責任を持って、その国の援助計画をつくることになっているということです。あとでアメリカの戦略書の中身を見ていただきたいんですけども、これはすべて海外事務所が責任を持ってつくるという体制になっています。

そのほか、カナダ、オランダ、西ドイツ、イギリスがそれぞれ出ています。ここで特に言っておきたいのは、西ドイツの、特にGTZです。GTZは、ちょうどJICAと同じように、技術協力を行う機関です。ここも、どちらかというとならJICAと同じように、セクター別の組織になっていました。最近それを大幅に組織替えしまして、ほとんど地域というものを重点的にするような組織になりました。これは西ドイツとしては画期的なことではないかと思えます。

実は、JICAもそういう方向に行きたいわけで、来年度からは地域課を二つにする予定ですが、国別組織が世界的な傾向になっています。

ここで、さっきちょっと出てきました政策配慮という問題をちょっと考えてみます。その国その国によって援助の重点が違ってきます。あるいは、どの国に対して援助をするかということについての政策的な判断が違っていているということだろうと思えます。

ここで見ていただけるように、例えばカナダとかイギリス、オランダもそうですが、カナダについては、最重要国、コアカントリーを決めています。カナダはいろいろな国との政治的なかかわりはあまりなかったんです。植民地を支配した経験もなかったので、比較的中立的であり、最貧国、特に西アフリカの国をコアにしています。カナダはフランス語を英語と同じように話せる国民が多いし、フランス語の専門家が非常に多い。そういう有利な点を生かして、特にフランス語圏アフリカ地域に重点を置いています。

イギリスの場合は、旧植民地の関係で旧英国領を中心に考えています。

こういった政策的な配慮がそれぞれの計画書の中に出てきます。

それから、重点分野もそうですね。先ほども言いましたように、AIDはすでに大型のインフラプロジェクト、大きな借款のプロジェクト、クレジット、ローンはやらなくなりました。そのかわり貧困撲滅ということをかなり前面に出しています。

カナダも同じように、人道的な援助を重視しています。

ドイツだけはやや違っていて、日本と同じように職業訓練とか技術の改善、先端

援助計画と情報

技術をかなりやっています。最近では農業、エネルギー部門とか、若干変わってきました。

一体、日本はどうなんだろう。日本は、政策配慮という意味では、地域的にはアジアを重視してきたんですけども、分野的にはどうでしょうか。

どちらかというと、日本は社会インフラ、農林水産の部分にかなりウエートを置いてきています。それから、JICAがよく言っているのは、人造りです。人造りというのは教育と職業訓練ですが、教育分野にはまだあまり実績はありません。そういう意味で、社会インフラ、農林水産等々にかかなりウエートを置いてきたということです。だから、あえて日本の援助の重点地域、重点分野といえ、アジア地域で、しかも社会インフラ、農林水産ということがいえるわけです。これは、ほかの援助国に比べてかなり特徴がある。アジア重視ということでも特徴がある。

さて、ここまで先進諸国の援助計画を見てきましたが、国別援助研究の手順の問題について少し話をしてみたいと思います。

先ほど申し上げたマルコス疑惑を出発点として、日本の援助のあり方について、いろいろ批判が出てきて、日本政府、JICA、その他の援助機関としても国別に計画をつくり、援助を効果的に実施しようという機運が生まれてきました。しかし、いきなり政策とか計画という話になってしまうと、いろいろな省庁が絡んできて、うまく調整ができないのではないかという懸念もあり、援助研究会を設置し、専門家の方々、あるいは当該国の経験があるの方々のご意見を参考にして、提言というかたちで、援助の枠組みをつくっていただくというのが、国別援助研究会の考え方です。

ここで今日のテーマである情報の問題が重要になってきます。いままでJICAの情報の集め方は少し偏ってしまっていて、プロジェクトに直結した非常に細かい技術的なデータとか、ある地域の非常に細かいデータを主に集めていました。ところが、その国全体をカバーしたような、あるいはセクターをカバーしたような情報は、実はあまり集まっていなかったのです。開発計画ですら、全世界のものはまだ完全には集まっていない状況です。完全に集めるという意味は、もちろん最新の開発計画とそれ以前の計画を過去にさかのぼって整備しなくてはならないということです。

そういう資料の偏りがありましたので、この国別援助研究では、まずそういった偏りを是正するという意味で、網羅的に各セクターあるいは国全体をカバーするようなデータを集めまして、データベースをつくるという作業から始まります。

次に、何よりも国に対する援助を考えるときに重要なのは、その国の現状はどうなっているかということのを正しくとらえることです。現状分析という項目ですね。ここでは、マクロに国全体の経済の状況とか開発の状況をまず押さえてしまう。それから、

援助計画と情報

開発に非常に影響を与える政治的な安定度とか社会の構成とか文化的な価値観、行政機構の特徴も、やはり援助にとって重要だろうと思います。

それから、何よりも援助分析が、やはりここで重要になります。特に日本の援助だけじゃなくて、先進国と国際機関がどんな援助をやり、どんな目標を持っているか。特にターゲットグループという言葉がありますけれども、ターゲットグループというのは、援助の直接的な利益が及ぶ国民の層です。

先ほどの先進国の援助の重点にありましたように、先進国ではターゲットグループを明確にして、特に貧困層にその援助が回るように計画しましょうということがよくいわれています。

援助というものを本当にやろうとするときには、一体だれが最終的に恩恵を受けるだろうかということを確認しておかなくてはいけない。それと、その目的と結果が明らかに違った場合には、それはおかしいんじゃないかというふうに考える目安が必要だろうと思うんです。

いままではどうもそのターゲットづくりがはっきりと徹底しなかった場合が多いんです。最終的に誰が利益を受けたのか。日本の援助全体がどうもそういうことをはっきりとしてこなかったんじゃないかというので、この国別援助研究では、ターゲットグループをはっきりしなくてはいけない。しかも、特にフィリピンの場合は貧困層にターゲットを当てましょうということがはっきりといわれたわけです。そういう一つの特徴がありますね。

それから、もちろんセクターの分析は大いにしなくてはいけないんですけども、ここでも出ているように、最貧困地域の現状とかニーズ、住民参加の可能性ということがあります。どうも日本の援助というのは、日本の民間企業、コンサルタントが全部つくってあげてしまう。そして、できたものは非常に立派なんだけれども、そこに参加している住民、参加しようとしている住民が、どうも自分たちの意思と違ってつくられてしまうというので、結局それを利用しない。

ですから、住民参加の可能性は、計画の段階からそういったことをよく考えて、一体地域の人たちが何を求めているのかを考えるとところにある。もっと詰めて言うならば、地域の人たちにもっといい計画をつくらせ、それをわれわれが具体的な仕事に持っていくというようなことが重要だと思うんです。

そういうことで、現状をまず把握することで、そのうえでその国の援助の吸収能力を評価する。

先ほどちょっと出ていましたけれども、はたして自分たちの国にある技術、適正な技

援助計画と情報

術以上のものを求めてくる。規模の問題も重要ですね。自分たちがマネージメントもできないような大きなプロジェクトを要請してしまい、出来たあかつきには、どんどん運営経費がかかってしまって、なかなかうまく運営できない。財政的にもし寄せを受けられない。そういったことで、本当に適正で、彼らの能力に合った、十分吸収できるような援助というのはどんなものだろうかということ、やはり検討しなければならない。

ここまでは、ある程度現時点での問題ですけれども、援助計画という場合には、将来の予測をします。それも5年、10年ということではやや短いので、20年ぐらいのタームをもって計画をすることが大切だと思います。

そして、最後に現状分析と評価と予測に立って援助の方向づけをしましょうということです。それは、援助の目標は何でしょう、ターゲットグループはどういうものでしょう、重点項目、セクター、地域はどんなものでしょうということをフィードバックする。

そのあとに援助の投入規模と形態別配分とか内貨の負担とか、その他のことが書いてありますが、投入規模と形態別の配分は実は非常に難しい。いまのところ、これが援助研究ではなかなか手がつけられないでいます。なぜかといいますと、一つは、日本の予算制度の問題です。5年の期間にわたって、あるいは10年の期間にわたって将来の援助額を予測し、その計画を立てることは、いまのところ難しい。せいぜいできて1年ないし2年の計画ぐらいです。これは財政当局からの一つの規制という面もあるでしょう。

これを何とか、もう少し5年ぐらいの範囲まで計画できないか。また、その計画を相手側に知らせることができないものか。もし知らせられれば、相手国政府もそれに合わせて、これから開発計画をつくろうというときに、日本の援助はだいたいこのぐらいに増えてくるということがわかっているならば、それを見越して開発計画の中に入れ込むことができる。そして、さらに、このプロジェクトは日本が5年間でこれだけやってくれるなら、こういう順番で、1年度、2年度、3年度でプロジェクトの要請をしていこう、重要なプロジェクトは日本に要請しようということができてくる。しかし、いまのところそれができない。日本側として5年、10年という援助の額を言うことができない。2年でもできない。

そこで、どういう問題が起こっているかということ、受け取り側は、日本は一体いくら援助してくれるかわからないので、はっきりわかる国に対しては重要なプロジェクトを要請しましょうということになるのですね。

アメリカあるいはイギリス、あるいは世界銀行も、ある程度多年度の援助枠を決めています。決して大きな枠ではないけれども、しかし、こういう順番で援助をいたしますと決めている。それでは1年度はこういう点を要請しましょうということでもあります。

援助計画と情報

日本は非常に援助額が大きいのに、一体第1年度にどれくらい決めてくれるかわからないということから、どうも相手国政府も重要案件を要請していかどうかわからない。

実は、先ほど中国のところで話をしましたラウンド制、第1次、第2次、第3次と、1970年から円借款が始まりましたけれども、いま第3ラウンドです。このラウンド制というのは、ある程度、5年とか6年という間に円借款を8100億円いたしましょう、1年度はこの程度です、2年度はこの程度ということで、もし余ったから追加的にまた新しい計画を立てましょうという制度です。

ローリングプランというのは、だいたい3年ぐらいの計画です。1年ではこういうふうには、2年ではこういうふうには、3年ではこういうふうにはということで、だいたい3年間でトータルいくらの援助をしますということをお互いに了解している。あるいは、場合によっては、少し余裕ができたので、さらに2年目のプロジェクトに新しいものを追加していくというようなこともできる。したがって、毎年毎年、そのプランの中身をお互いに討議しながら変えていくわけです。そして、また2年ぐらいたったら、2、3、4という3年間のタームで計画をしていく。そうやって順に回っていくような計画で、それをローリングプランといいます。

ラウンド制にしましても、ローリングプランにしましても、ある程度、3年、5年、6年というふうには企画して援助を出せるといいんですが、まだ残念ながら技術協力にはできていない。やろうという試みはいくつかの国でありまして、タイの例もそうですが、日本側が正式に承認できる段階になっていないのです。

円借款は、ある程度財政投融資の資金を原資にしていますので一般会計の予算とは扱いがちがうので多年度の配分ができるということで、円借款に限っては、しかもそれは中国とか特定の国でラウンド方式、ローリングプラン方式ができるということです。

いずれにしましても、このように国別援助研究はある程度長い期間を持った援助計画をしようという試みの第一歩です。

第一番目の国としてフィリピンを対象国として実施し、更にタイとインドを実施しました。タイとインドの報告書はお手元に配っています。全部ご紹介するわけにはいきませんので、のちほどぜひ読んでおいていただきたいのですが、その概要は、先ほどの資料の4ページ以降にあります。インドのほうは別に簡単に3枚ぐらいのものにまとめてあります。

明日、レア教授の講義もありタイの状況について、皆さんもある程度知っておく必要もありますので、タイの報告書を読んでおいてください。

インドも、実はきのうから政府ミッションが派遣され、インド政府と日本の政府の代

援助計画と情報

表がインドで話し合いをして、今後の援助をどういうふうにやっていこうかという協議がなされています。その協議のベースとして、この国別援助研究会の報告書が使われています。

タイの報告書の概要を申し上げますと、タイという国は、途上国の中でもかなり中進国の段階に近づいています。工業製品の輸出もかなり増えてきています。もう少し工業化が進めば、いよいよアジアNIESのように中進国に移行する段階に来ているのではないかと。そういった国に対して援助をどのようにやったらいいんだろうかということが、まず研究会の先生方の議論の中心になったんです。

そこでは、公的資金であるODAと民間の協力をどのように連携させるか。それから、いまちょうど第6次計画に入っていますが、第6次計画では、工業化というものをかなり重視しています。同時に、工業化とのバランスをとって農業を発展させる。つまり、農業も決して見落としてはならないということで、農業の問題もかなり重視していますが、この第6次計画をうまく進めていくためには、日本がどういう協力をしたらいいんだろうかということを考えたんです。

そして、何よりもやっぱり持続的な発展がなし逃げられるように援助していくことが望ましいということです。それには、既存のインフラストラクチャーだけではなく、高度ニューインフラストラクチャー特に、空港、通信などに対する協力も必要だということです。

それから、タイは輸出志向型の工業化を進めようとしている段階から見ると、輸出産業の高度化を図る必要があるのではないかとということです。

そこに重点項目としていくつか挙がっていますが、その中では首都圏の環境改善と地域格差の是正ということがあります。そして全体としては工業化を支援するということになっています。しかし、委員の中には、農業セクターや貧困層の問題も取り上げる必要があると主張する方々もあり、地方・農村社会の所得向上ということが挙がっています。

インドに対する援助は、実は技術協力はそれほど多くなくほとんどが円借款です。つまり、インドはいろいろな技術を持っていて、コンサルタントもたくさんいるわけです。そういう中で、ほとんどの技術は自分たちで開発できるということで、技術協力はあまり実績がなかったのです。

それから、無償資金協力も、いわゆる施設物はあまり供与されていません。これは、インドが病院、学校、研究所等の施設は自国ですべてつくれますから、中に入れる高度な技術の導入を主に要請してきているため、協力の実績もあまり伸びませんでした。その

援助計画と情報

かわり円借款がかなり大きな部分を占めてきたわけです。

インドという国は、非常に大きな国土と人口を抱えています。今世紀末には10億人に近づこうとしています。現在、7~8億人と言われています。それから、地域的にも非常に多様な国であり、そういう国に対して、援助をどのようにやっていくのかをまず考える必要があります。

もう一つ考慮すべき点は、国家予算に占めるODAの額は非常に小さいということです。全体でいくと、国防費を除いた予算の中では、援助は5~6%しか占めていないのです。これがバングラディッシュになりますと、援助額は国家予算の9割近くになるのです。したがって、バングラディッシュのような国に対しては、援助のありかたが国の開発に大きな影響を与えるわけです。ところが、インドのように5~6%という規模では、国全体の開発に対して援助が影響を与えるということは考えにくいのです。

そこで、それだけ大きな国ですから、やはり国として一つとしてとらえることは、むずかしいですね。やっぱり州別とか地域別に、一体どんな問題があるのか、開発のニーズはどんなものがあるかということ把握する必要があります。また、日本の援助について、インドの人はまだほとんどそのしくみを知らないのです。円借款と無償、技術協力に分かれているということすら知らないし、ましてJICAとかOECDがあるということすら、ほとんどの人が知らないわけです。

そういったところにJICAが何かやろうとか、OECDがやろうというときには、まず日本の援助システムを理解してもらわなくてはいけない。それぞれ別の省庁、別の機関によって実施されているということや、あるいは無償は今のところ日本の企業やコンサルタントしか使えないということですね。ほかの世界銀行とか国連システムと違うところが多い。それをまず理解してもらう必要があります。

そういった改善あるいは改善の努力を踏まえたうえで、重点セクターをどこに置くかについて議論されました。ここでは基礎インフラとか工業化、高度な科学技術、あるいはもう一ついえば国際収支の改善に援助しましょうという意見と、農村開発あるいは人的資源、社会サービス、保健医療なんかに援助しましょうという意見に分かれました。

この報告書をベースにいま日本政府のミッションが派遣されています。菊地元大使を団長として、この研究会の座長の中根千枝先生もメンバーで行かれています。インド側が、日本の援助のとりくみ方をどのように受けとるだろうか興味があります。必ずしも日本の政策ではなく、研究会の提言ですけれども、インド側は非常に期待を持っています。

タイにつきましても、できれば、そういう政府のミッション派遣を実現したいと思っ

援助計画と情報

ています。

後半はアメリカのCDSSとLogical Frame Workの話をしたと思います。

〔休憩〕

援助計画と情報

後半は今度は国別援助研究の話からプロジェクトのほうへいきたいと思います。

その前にアメリカ USAID の CDSS について話します。Country Development Strategy Statement (国別開発戦略書) の意味で、アメリカの USAID (米国開発援助庁) の各国別の援助計画書です。先ほど言いましたけれども、これはすべて海外事務所 (ミッション) が作成しています。ミッションには Country Officer と Economist がそれぞれ二人位ずつ配置され、援助計画書のドラフトを作成しています。

資料2の「1986年CDSS作成の指針(要約)」というのは、ワシントンのUSAIDの本部から、70カ所ぐらいある各ミッションに対して出された指示の内容を示しています。この目的は、貧困層を対象にして計画を作りなさいとか、今回の重点は民間セクター科学技術の振興ですとあらかじめワシントンの考え方を伝えて、計画作成の指針にするものです。

この指示に従って、各国の援助計画ドラフトを各ミッションが作りまして、ワシントンに送り、ワシントンの本部はこれを議会に提出するわけです。この計画書は予算要求も含まれますから、議会の承認を受けなければならないのです。そして、議会の承認を受けた後に、向こう5年間にわたって、正式な国別援助計画書となり、これに基づき、援助が実施されます。

なお、この計画書は毎年改訂されます。お手元の資料は1984年2月に作ったものですが、1986会計年度の予算に対する計画書になっています。CDSSの70カ国分はすべてJICAの図書館にあります。マイクロフィッシュとか光ディスクに入っていますので、もし希望の方は閲覧も可能です。

タイのCDSSを例にとりますとアメリカがタイの開発をどう見ているかということ、さらにどのように援助をしようとしているかを見るためには非常に良いものです。ここでも、タイは中進国に入り、USAIDとしては援助も限定的に行う方針であるということとか、日本がUSAIDに代わって援助の担い手になりつつあるということ、日本との関係を非常に注目しているとか、あるいは、いままでUSAIDは貧困層の解決のために非常に力を注いできたけれども、あまり効果が出なかったのもう少し国全体で長期的な制度の改革に対して力を入れるべきではないかということなどが記述してあります。

それから、人員を5年間で22人から16人ぐらいに減らさなくてはいけない。22人というのはアメリカ人の事務所スタッフ数ですが、それ以外には専門家が何人かいて、全体では100人ぐらいの規模になります。中にはタイの専門家、大学の先生をリクルートして、USAIDの職員として働いてもらっている場合もあります。したがって、正規職員が22人で、それを3年間とか4年間で16人ぐらいに削減しようというわけです。アメ

援助計画と情報

リカはタイから明らかに援助の手を引き出したということがわかります。

さて、以上、国別の援助計画研究について話をしました。一言で言えば、日本の国別援助研究は始まったばかりです。これからいろいろな国について研究をしますが、今年は中国、インドネシア、バングラディシュをやる予定です。将来は海外事務所機能を強化させる一貫として、事務所で計画作成をできるようにしたいと思います。その国の現状をとらえるにしても、その国の政府の人と話をするにしても、事務所がいちばんいいわけです。したがって、そこがこういう計画をつくり、現状分析ができるようになると良いのではないかと考えています。

今回もインドネシアでは事務所が中心になって、インドネシアの現状分析について、派遣中の専門家をお願いして、それぞれのセクターの現状分析について参考となる資料を作成してもらっています。かなり大がかりで詳細な分析になりました。それをもとに、いま研究会は、現場の事務所あるいは専門家と協力しながら、インドネシアの援助研究をやろうとしています。

さらに在外事務所に専門員を長期に張りつけて、プロジェクトの背景調査や情報収集に協力する方法をとり入れています。またその専門員が相手の政府といろいろ交渉して、どのような援助をしたらいいかというような枠組みをつくるという、企画調査員という制度に開始しています。

そのように、国別援助研究はこれから対象地域を拡大し、JICAの事業の中で重要なものになっていくと思います。いまのところ、まだ研究で、重点分野ぐらいしか書いていませんから、すぐに皆さんの領分に直結するかどうかかわからないんですけども、将来的には具体的に予算を張りつけて、あるいはプロジェクトの名前をリストアップして、JICA全体の計画というものに仕上げていくというようなかたちになるのだろうと考えます。

以上、CDSSについて説明を終わります。

さてもう一つ、援助機関としてのJICAがやらなければならない問題の一つに、他の先進国援助機関でもやっていることで、JICAだけやっていない、あるいは日本の援助機関だけやっていないことがあります。それは何かというと、これから話します Logical Frame Work というものです。

初めて聞かれる方が多いと思いますけれども、Logical Frame Workという言葉がいままで聞いたことのある人はいますか？ 三人いますね。これは主にプロジェクトを担当している人にとって非常に有用な道具なんですけれども、研修でも専門家派遣でも機材供与でも、協力隊の派遣につきましても、あるいは企画部関係の仕事にしても、一つの

援助計画と情報

組織の中の情報という意味で、Logical Frame Workが非常に重要な道具になります。

先進国の援助機関ではこれをもとに一つのプロジェクトを計画・実施・評価するわけです。お互いのコンセンサスを重視しているのです。それについてこれから話をしていきたいと思います。システムチックなプロジェクトの計画立案方法がアメリカの援助機関で長い経験の中から考案されました。Logical Frame WorkをProject Plan Matrix (PPM) と呼ぶ場合もあります。

これは、いくつかの段階を経て一つのプロジェクトを形成していく、その過程においてお互いのコンセンサスを確立する方法です。担当部あるいは関連する部、あるいは相手国機関、場合によってはほかの援助機関との共通のコミュニケーションを持てるようにするための方法です。

これは八つのコンポーネントからなっています。まず、Project Analysis (問題の分析)、それからObjectives Analysis (目標の分析)、Participant Analysis (参加する人の分析)、Alternative Solutions (代替案の検討)、Verifiable Indicators、これはいろいろな目標に到達したということ判断する指標です。六番目はMeans of Verification、その判断をするためには、どのような情報を使うかという方法、情報分析の方法あるいは情報収集の方法です。七番目はImportant Assumptions、それを達成するためには、前提として、どのような重要な仮定が必要かということです。それから、皆さんよく聞くでしょうけれど、Cost and Benefit Analysis、そして、最終的にMatrixにとりまとめるということになります。

皆さんはともCost Benefit Analysisという言葉だけは頭に入っていると思いますが、どういうものかという内容を知っている人は少ないんです。それをやるためには、フィジビリティスタディの場合でも、実はこのLogical Frame Workの分析プロセスを含んでいるし、このプロセスをちゃんと順序立ててやっているわけです。

一つひとつ見ていきたいと思います。まず前提として考えなければならないことで、先ほど、援助の要請主義の問題が出ましたときに、開発のニーズという問題が要請の背景にあるということ、皆さんと議論しました。

われわれの援助とか、あるいは開発というものも、最終的には開発のニーズ、つまり、ある一つの望ましい状況に対して、まだ途上国はそこまで達していないギャップを何とか埋めようという努力であります。しかし、それを埋めるためには様々な制約があり、あるいは、それを解決できないために様々な問題が生まれてくる。

われわれの出発点、つまり、いろいろな計画を立てるときに、まず何が問題なのかということをはっきりと知る必要があるでしょう。

援助計画と情報

問題の兆候、現象というのがあります。しかし、それは決して一つの問題ではなくて、いくつかの問題が関連している。様々な兆候、現象の関連性をとらえるということが、まず出発点になります。

ただ問題の兆候をとらえるだけではなくて、それがさらに据え置かれた場合、放置した場合、どういう影響が出てくるかということを考えます。いまよりもっともっとひどくなるだろうということも考えなくてはいけない。

さらに、その問題の兆候とか現象をもっともっと掘り下げていくと、実はいくつかの共通した点にたどりつくと思います。それをCore Problemといいます。その中で、一体その元凶をなしているのは何かということを考えていくと、かなり共通している。最終的に到達する根本の問題は何かということをとらえる。これがその問題分析の初歩なんです。

もちろん、それぞれの問題については独特の分析方法があります。よく皆さんがやるのはブレインストーミング方式ですね。

もっと数値的にとらえて分析していく方法もあります。統計的に分析する方法もあるでしょう。

これを問題分析といいます。それに対して、次の段階は、問題だ、問題だとばかり言っていては何も解決にならないわけでして、こうした問題点、特にコアとなる問題を把握した場合、これを目的と置き換えてみたらどうか。こういう問題があるということ、今度はこれを解決するにはどうしたらよいかと考えてみる。つまり、問題というのは非常に否定的に言われるわけです。これを少し肯定的に言い換えたらどうか。

これは一つの例を挙げます。人口の急増で食糧が不足しているというのが問題です。問題の一つの現象かもしれません。これを解決するためにどうするかというと、これを目的とする場合には、人口増加に見合う食糧増産を行うという、非常に単純な例ですけれども、こういう関連が出てくるわけです。

こういったコアとなる問題に対して、目的として言葉で言い換える。例えば、人口増加に見合うような食糧増産をするというような問題に対して、それが一つの最終目的になる。それを上位目的といいます。これは、その国の非常にマクロな開発計画の中で重要な目的として位置づけられる。

上位目的とプロジェクトの目的というのは、明らかに違いますよ。上位目的は全体的な目的で、プロジェクトの目的はそれを達成する一つの手段です。

プロジェクトの目的を達成するためにはアウトプットが必要です。ちょっと具体的な例を挙げましょうね。最終目的は、人口増加に見合う食糧増産ということでした。これ

援助計画と情報

に対して、プロジェクトはそんな全国の食糧増産の援助ができるわけはありませんから、A点という、いちばん貧しいところを選んで、農家の米の生産を上げることを目的とする。それも、もう少し具体的に、西暦2000年までに ha あたり5トンの収量を達成するようにしましょうというのがプロジェクトの目的です。それをするには、プロジェクトのアウトプットを明確にする必要がある。例えば1990年までに小規模灌漑施設を200カ所建設するというのがプロジェクトのアウトプットになります。

しばしば混同してしまうのですが灌漑施設をつくることは、プロジェクトの目的ではないんです。いいですか。文化センターをつくるのが目的ではないんです。これはアウトプット、生産物です。あるいは成果物です。それをやったことによって、プロジェクトの目的が達成されなければ、そのプロジェクトは成功したといえないですね。

このアウトプットを達成するために、実はインプットが必要です。インプットは建設資機材、人材の育成、研修、それから技術者を派遣することなどを含みます。

われわれの日々の業務はこのインプットにものすごく力を入れています。

最終目的とプロジェクト目的とアウトプットは全然違う。これがしばしば混同されるので、われわれの評価は、インプットのところで終わることが多いのです。何人の専門家が派遣されて、何人の研修員を受入れ、いくらの機材が供与されたか、それで評価したと思うんですね。それも評価の一つなんです、それはせいぜいJICAの行政能力がいか悪いかということ判断しているのにすぎないのです。

プロジェクトの評価の場合は、プロジェクトの目的が達成されたかどうかというところまで行く必要があるが、せいぜいいてもアウトプットで止まっちゃうんですね。収穫量がどれくらい上がったかということとらえている。まして、収穫量が上がって、農家の所得がどのくらい向上したかといったところまで追いかけている評価はほとんどありません。

ここに一つ評価の問題があるんですが、それはもう少しあとにしまして、次に Participant Analysis という問題です。

さっきも話したように、最近、受益者、つまりターゲットグループ、それから住民の参加の問題が非常に大きいので、プロジェクトを考える場合、実施推進者というものと受益者がいて、受益者がいれば、必ず不利益者、利益を受けない人、あるいは害を被る人がいるということに注意していただきたい。

われわれが常々コンタクトしているのは実施推進者です。相手国政府ですが、彼らは何でもよく言うし、努力もするという立場です。しかし、本当の受益者はだれなんだろうかということ、皆さんとしては、やっぱり考えなくてはいけない。同時に不利益者

援助計画と情報

がいるということも認識して、だれが不利益者になるかを考える。そして、そのうちでも、そのプロジェクトを推進するうえで賛成派か反対派がいるでしょう。私は不利益を受けられるけれども、しかし、これはやるべきだというふうに言う人もいるだろうし、いや、絶対だめだと言う人もいます。こういう状況をぜひ知っていただきたい。できれば、実施推進者と受益者ができるだけ多く、不利益者ができるだけ少なくなるということが、プロジェクトを成功に導くカギです。

もう一つ、われわれが見過ぎがちなのは、代替手段という問題です。

ある非常に大きな問題があって、それを解決するとき、いろいろな方法があるでしょう、その中で最適な手段を考えることが必要です。その場合には戦略上の優先度とか、さっき出ました技術の選択とか制約条件、援助機関としてはスキームに合うかどうかということですね。

さっきの住民参加があるかないか。例えば、大きな道路を日本の企業の手でドーンとつくってしまう。これは非常にけっこうなことで、それは一つの解決手段です。Aという村からBという村へ輸送を非常に合理的に確保するという意味では一つの手段でしょう。だけど、周りの住民が反対しているとか、まったく周りの住民が参加しないかもしれない。例えば、貧しい人々が計画に参加する可能性もあるかもしれない。あるいは、実際にモッコを持って、クワを持って道路をつくるかもしれない。そういうことがあるかないかということ、一つは技術手段の選択というものに非常に影響を持っている。

JICAの事業でも代替案を比較するということをもっと考える必要があります。

仕事のやり方にしてももっと別の方法はないかということを考えるんですよ。一ついいアイデアが浮かんだら、それをすぐ口に出さないで、二つか三つぐらいの代替案を考えてみて、それを比較してみるんです。いくつか考えてみて、やっぱり最初のものがいちばんいいんだということを説得できるような材料がないといけませんね。これはかなり高度に専門的な話です。

JICAの専門性という問題は、そのへんで問われる。

過去にJICAがどのような分野でどんな努力をしたのか、具体的にどういう手段がとられるかということ、ひとつじっくり調べてもらわなくてはならない。過去にかなりいろいろなことをやって失敗をしている。失敗までいかななくても、いろいろな波及効果を及ぼしている。そういうことをひとつじっくり考える余裕がほしいものです。さらに、JICAだけの経験だけではだめで、ほかの援助国もおそらく同じような手段をとって、いろいろな問題にぶち当たって失敗しているでしょう。そういうことを知らなくてはいいけ

援助計画と情報

ない。つまり、ここに一つ情報の重要さが出てくるのではないか。

さて、一つの解決手段が見つかったとしましょう。水道の話の例にとると、水道施設をつくって、水を供給するというのとは一つの手段です。それは非常に効果がある。ただし、その水道管は、できるだけその埋設については地元の材料を使う。あまり日本から持っていかない。地元の材料を使ったような水道管でなければいけない。例えば、ポンプか何かを使う場合には、地元でパーツ部品を調達できて、修理ができるかどうかということとをじっくり考えたいと技術を選択するのがいちばんの方法ということです。

ところで、それができたということを確認するためには、どうしたらいいでしょうか。ある程度目標を達成しましたということ客観的に示すにはどうしたらいいでしょうか。それが Verifiable indicator で、客観的に目的達成を確認できる指標なんです。

先ほどの例でいうと、最終目的として人口増加に見合う食糧増産ということを挙げました。Verifiable indicator、つまり目的達成指標というものは、食糧の自給率がいちばんです。具体的にいうと、西暦2000年までに自給率を80%とか100%にする。この自給率を達成するためには、ヘクタール当たりの収穫量を2000年までに5トン達成できなければだめだということです。それには100カ所に施設をつくり、さらにメンテナンスの要員を1990年までに50人養成する。施設ができる前にそういった人たちを訓練しておかなくてはならない。

だから、最初にこういうインディケーターを決めておくのは後々の担当者に対する、あるいは相手国政府に対する情報なんです。日本側がこれだけ投入いたしますよ、しかし、それについては、この時期にこれだけの成果が上がらなければならないとわれわれは考えていますから、互いに、努力しましょうというコミュニケーションの手段なんです。

技術協力の場合は、こういったように数量的に表わすのが、非常に難しいものなんです。技術の中身はそう簡単に数量で表わせません。そこで、各援助機関で用いられているのが間接的な目標の設定です。

これはちょっと極端な例ですが、貧困層の収入増加を確かめるためには貧困家庭1軒1軒を回ってサンプル調査をする。あるいは、農産物の販売価格が上昇して、実際に現金収入がどのくらい貧困家庭に入るかということ調査しなくてはならない。これはたいへんな問題です。そのかわりに、統計的にとりやすいのは、例えば、ある地域全体で生活必需品の消費がどのくらい増加したかということをとらえるのも一つの方法です。

このように、非常にとらえにくい指標については、間接的に、例えば、乳幼児の栄養改善については、もちろん摂取量の増加を調べられるんですけども、そのかわりに幼児

援助計画と情報

死亡率の低下とか体位の向上なんかを調査するわけです。

われわれがよくやる研究協力でも、研究能力の向上ということは客観的にとらえるための指標の設定は非常に難しい。そのかわり、よくとられている指標は、学術論文の発表数です。あるいは学位取得者の増加です。

さて、そこで一体こういう目標設定をし、あるいはそれを判断する指標を決めたところで、一体その情報はどこから取るのか。それが Means of Verification、つまり的確な指標の入手方法ということです。

大半は統計類から取るということは常識で判断できますが、既存の統計からはなかなか把握できない場合には独自の入手方法をつくらなければならない。そこまであらかじめ計画をしておかないと確認できない。したがって、そういう調査方法というものを入れておくということは、将来の評価に対して非常に便利だと思います。

次が Important Assumptions です。プロジェクトの成否に影響する外的な条件ということです。プロジェクトは何か問題を解決しようとして、それを目的および手段に置き換えて活動するわけですが、どうしてもプロジェクトの活動、手段に対して、あるいはプロジェクトだけでは解決できない点、つまり外的な影響があって、どうしてもプロジェクトとしては、それが解決されなければ動かせないというものがいくつかあります。それをここにまとめておきます。こういう条件であればプロジェクトは少なくともこの目的を達成しますよ、しかし、その外的条件が変わってしまえば、それはどうも達成できませんよということをあらかじめ予想しようということです。ここでいいますと、最終目的、例えば人口増加に見合うだけの食糧増産とか、先ほどの水道のプロジェクトで公衆衛生の改善などがあります。

例えば、ビルマのような状況で、いまプロジェクトが行われていて、突然政変あるいは民衆の蜂起というような問題が起きますと、このプロジェクトは当然止まってしまう。つまり、この最終目標を達成するためには政治的な安定性が必要になる。少なくとも、このプロジェクトが5年ということになれば、その間は政治的に安定しなければならない。それから、経済的な諸条件も安定しなければならないということは、このプロジェクトとしてはどうしても必要ということです。

プロジェクトに非常に関係が深いのは、このプロジェクトに対して政治的なサポートがあるかどうかです。その国の役人あるいは政治家の人たちが、本当にそのプロジェクトをやる気があるのかどうか。サポートがなければ、プロジェクトはうまくいかないわけです。

あるいは、その人たちの進歩とか発展への意志。例えば、同じような案件がその国で

援助計画と情報

成功したかどうかというような問題も、実は非常に重要です。

それから、しばしばわれわれが直面する問題として、組織や人事の継続性とか予算の確保の問題があります。これは相手国の問題ですけれども、日本側の問題がありますね。適切な専門家を送りたいんだけど、なかなか思うように人選がすすまない。

あるいは、この問題解決のためにはこういう適切な人材が必要ですよと言うとき、それをなかなか供給できない。各省庁から推薦された人は、それとは全然性質の違う人たちだというようなことがある。それでは、それに替わる人がいるかということ、それは得られない。ということは、一つはわれわれの側の人的資源の制約、それから資金の制約、機材の制約がありますけれども、そういったものをあらかじめ想定しておくということです。

相手国政府といろいろやり取りしているときに、こういう政治的安定度、経済的安定度、あるいはプロジェクトのサポートがなければ、このプロジェクトはとうてい5年間でこういう成果は上げられません、したがって、ぜひともそれをサポートするようにあらかじめ要請しておくことが重要です。

最後にはCost Benefit Analysis が出てきますけれども、これは言葉だけ覚えておいてください。

実は、私も過去10年ぐらい講義をやっているんですけど、最初の5年ぐらいは、この問題ばかりやっていたんです。ところが、これが使えるのは、おそらく社会開発、農林業、鉱工業関係部の一部の人たちです。しかも、それはおそらくコンサルタントがやっているのをチェックするぐらいが現状でしょう。JICA職員としてはB/S Analysisの概念とその評価のしかたを知っていれば良いわけです。

これは言葉として知っておいてもらいたい。もちろんその担当の部の人はまだ少し技術的なことまで突っ込んでもらいたいんですけども、これは先ほどまで説明した八つのコンポーネントの中でのワンステップにすぎないのです。

往々にしてそのことばかりに気をとられますと、先ほど言いましたような、ほかの要素、前提条件とか技術・手段の選択とか参加者の問題とか、そういうものはかえって見過ごされてしまう。全体を見て、バランスを持った計画をしてもらいたいと思います。

戻りますが、これはごくごく一部にすぎません。八つあるコンポーネントの一部にしすぎません。何よりも大事なのは、この問題を正確に把握することと、それを目標として置き換えることで、それが分析です。それから、代替手段を考えるとときの基準ですね。

しばしばCost Benefitだけ考えると、費用が安くて便益の高いものをとということ考

援助計画と情報

えがちなのですけれども、最近では必ずしもそうではない。適正な利潤の問題と申しますか、コストは安いかもしれないけれども、便益も少ない場合もある。あるいは便益は全然ないかもしれません。しかし、住民参加という観点からすれば、そういう便益とか費用を度外視したプロジェクトの選択も必要かもしれないということです。

それから、もっとJICAが考えなくてはいけないことは、評価を前提として、いろいろな指標を考えて、そして、お互いに相手国政府の機関ともよく了解しておくということです。

最後に、Logical Framework の実物を見ていただきましょう。これはAIDと日本共同で行おうとしているインドネシアの高等教育プロジェクトのLogical Framework です。非常に綿密にやっています。最初の欄がプロジェクトの目的、それに対してどういう手法でやるかという、例えばドクターとかマスターとか、そういうデグリーを持った人がたくさん出るようにということです。

これはおもしろいのは、専門的な知識を持った女性がたくさん増えるようにということが三番目にあります。それから、民間セクター、企業なんかと大学が交流を持ちましょうということ、そういうリサーチワークなんかの結果が、民間セクターに利用されるということを成果の指標にしている。

それぞれの確認方法としては、例えば、ドクター論文がたくさん出ますよとか、スタッフの中に民間の人が入ってきて交流が行われるというようなことが書かれています。

それから、Important Assumption としては、インドネシア政府がHuman Resources Development について優先度を与えているかどうか。つまり、彼らがやる気があるかどうかということが非常に重要だということです。

それからずっといろいろインプット、アウトプットが書かれていて、最後にインプットのタイミングのバーチャートですね。これは各国のミッションにプロジェクトオフィサーがつくりまして、AIDの本部で理事ポートまで回される。理事ポートで承認されます。それから、これをつくる時はインドネシア政府の了解を取ります。

全部を読まなくても、一応これを見れば、このプロジェクトがどんな目的を持っていて、それに対してどういうインプットがあって、それは何を指標として評価するかということがわかります。

これまで説明してきたLogical Framework はJICA以外の先進国援助機関は計画プロセスでみな採用しています。最近、ドイツのZTGでも独自のものを開発しました。ぜひJICAでもやりたいなと思っているんですが、まだなお時間がかかるでしょう。しかし、一つひとつの技術協力プロジェクトは、こういったものをつくっておいて、専門家

援助計画と情報

が行くときには、全体の目的として何を達成するのか、その専門家は、どの部分を達成するために派遣されるのか。一体どういうアウトプットを生み出すことを期待されているのかというようなことを職員として説明することが大切です。

別に Logical Framework 用のペーパーがつくってありますから、もし自分が何かこれから計画すべき案件を持っていたら、ちょっとやってみてください。何の専門家でもいいです。何の研修員でもいいです。一つの研修コースとしてどういう内容を研修するのか、それによってその研修員がどういう目的を達成するか。それはその国にとってどういう効果があるのか。それに対してどういう Input が必要なのかということを整理するのに大変便利です。

まだこれだけでは JICA の事業にすぐに利用のできる形ではないのです。これから皆さんといろいろ考えて、これをどうわれわれの事業に活用できるかということを検討する必要があると思います。

まとめますと、国別援助計画あるいはプロジェクトの計画をつくるときに、ぜひともシステマチックな方法を取り入れていく必要がある。また分析とか評価の手段として情報を活用する必要があり、それにはいろいろな手段がありますが、先進国ではいろいろなデータベースを備えておりますし、そういったものと情報交換しながら、われわれの援助のやり方をはっきり改善してゆく必要がある。

そして、国別援助研究というものは、まだ取り掛かったばかりでして、これからより良いものにするにはおそらく10年ぐらいかかると思います。それから Logical Framework などの方法はまだ充分検討されていません。これから皆さんが中堅になって、こういった問題を引き継いでいただきたい。ぜひ、お互いに研修や経験で得たものをわかちあい、専門性を持った職員になれるように、最善を尽くしていただきたいと思います。われわれも努力しますし、また、こういった機会を通して、新しいアイデアを考えてみましょう。

【資料】

- (1) 国別援助計画の基礎
- (2) 1986年度 CDSS 作成の指針 (要約)
- (3) タイ国開発援助戦略報告書 1986年版 (要約)
- (4) Systematic Project Planning Methods
- (5) Logical Framework (インドネシア高等教育プロジェクト) の例

援助計画と情報

【資料1】

国別援助計画の基礎

1. 問題提起

(設問1)

1985年の日本の二国間ODA実績は総額 2,557百万ドルであり、その地域的配分はアジア67.8% (ASEAN諸国 31.3%)、中近東 7.9%、アフリカ 9.9%、中南米 8.8%であった。この地域的配分はどのように決定されたと思うか？

(設問2)

同年での援助受取国の第一位は中国(388百万ドル、15.2%)であったが、同国に対しては、円借款751億円、無償資金協力59億円を供与し、さらに、技術協力では保健医療、運輸、企業管理、農業分野のプロジェクト協力を実施している。これら援助形態毎の金額や協力分野あるいは個々のプロジェクトはどのように選択されたと思うか？

(設問3)

先進国および途上国は日本の援助に何を期待しているか？

それとの関連でいわゆる要請主義の利点および問題点は何だと思うか？

2. 援助計画の種類

- (1) 援助基本政策(基本理念、援助総額、二国間多国間の配分etc.)
- (2) 地域別援助計画(アジア、アフリカ、太平洋、中南米etc.)
- (3) 国別援助計画(国の中をさらに地域、分野に分ける。)
- (4) 分野別援助計画(農林水産、インフラ、鉱工業、保健医療etc.)
- (5) プログラム・プロジェクト別援助計画

援助計画と情報

援助計画マトリックス

	全世界	地域別	国別	国内地域別	プログラム・プロジェクト別
(分野別)					
農林水産					
インフラ					
鉱工業					
保健医療					

3. 国別援助計画とは何か？

一国の援助基本政策によって、決定される二国間援助総額を援助対象国に如何に配分するか、また、当該対象国に割当てられた援助額を如何なる援助形態（借款、無償、技術協力等）、重点分野、地方、項目およびプログラム・プロジェクトに配分するかを一定の期間（短期または中長期）において示すもの。

4. 国別援助計画の内容（理想型）

- (1) 当該国の自然条件、歴史的背景等
- (2) 政治、社会、文化、軍事、外交の状況
- (3) 経済構造の特徴、問題点、発展の阻害要因
- (4) 過去および現在の開発計画の実績と評価
- (5) 分野毎の開発の方向、実績と評価、制約条件
- (6) 地域毎の開発の方向、実績と評価、制約条件
- (7) 援助目標、優先分野、地域、事項の設定
- (8) 援助形態別、プログラム・プロジェクト別資金配分の設定
- (9) 年度別援助投入時期の設定
- (10) 評価指標の設定

援助計画と情報

主要先進国援助機関の国別援助計画

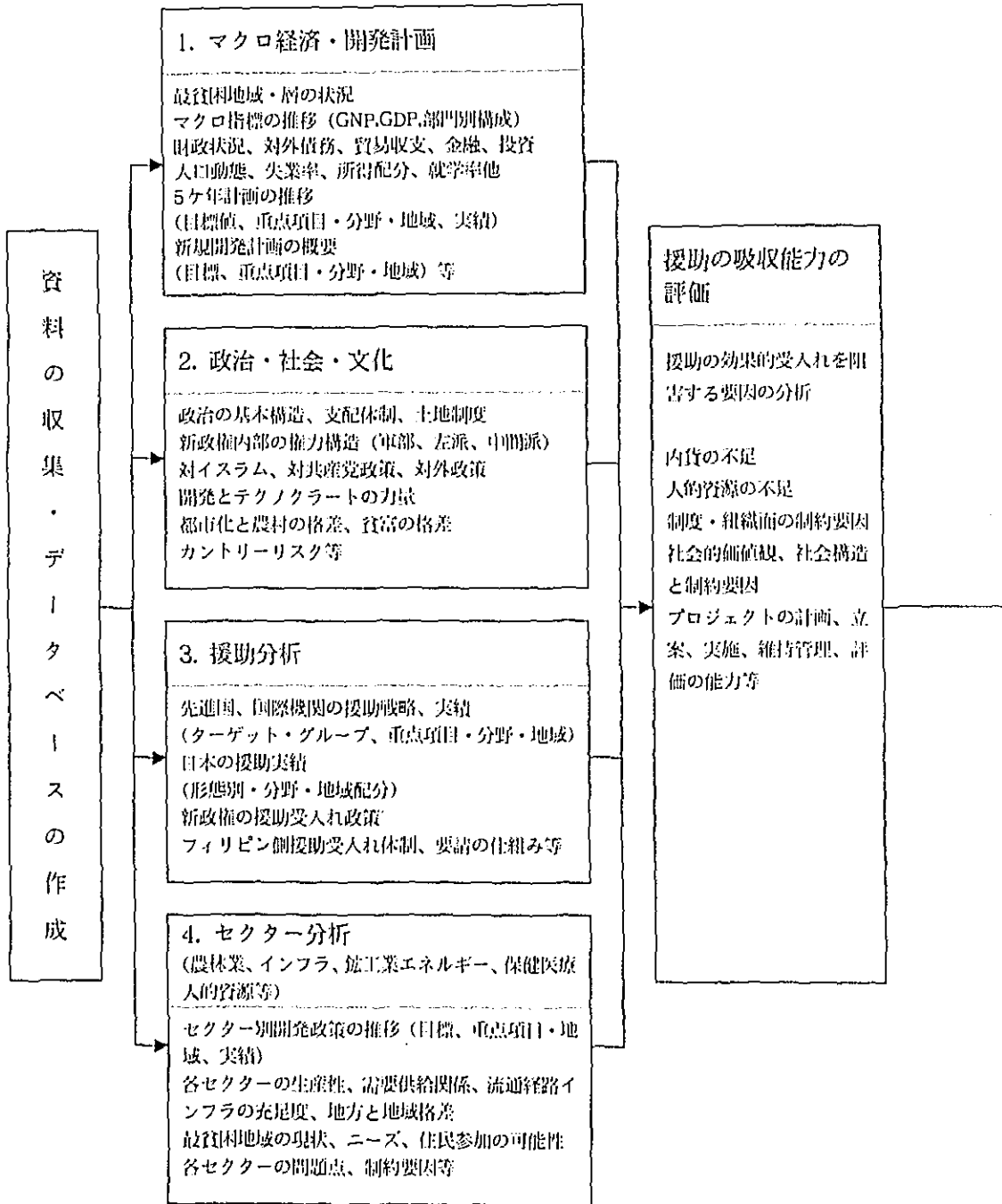
	世 銀	アメリカ	カナダ	オランダ	西ドイツ	イギリス
援助機関	IBRD	USAID	CIDA	外務省 経済協力局	経済協力省 (BMZ) KfW GTZ	ODA
国別援助計画	CPP (Country Program Paper) 国連機関と協調	CDSS (Country Development Strategy Statement) 国別開発戦略	CPR (Country Program Review) 最重要国のみ	CP (Country Program) 主要援助国 4年	国別援助計画 書 BMZの地域 局作成 (60ヶ国対象)	AFW (Aid Frame Work) イギリスとの 経済政治関係を重視
対象地域	GNP/cap. 3,540ドル以下 の国が対象	アフリカ アジア 中南米 オセアニア	5カテゴリー に分類 カテゴリー1 (コア・カントリー)	プログラム国 10ヶ国 重点地域 3地域	世界 105ヶ国	主要援助国 45ヶ国 英連邦中心
重点分野	農業農村開発 都市交通 エネルギー 上下水道	BHN 農業・保健・婦人 貧困撲滅 科学技術	BHN 農村開発 人道的援助重視	農村開発 生活用水 農業関連工業	農業 エネルギー 職業訓練	農業 インフラ エネルギー 社会福祉・教育
地域計画部局	G地域局とプロジェクト担当部とのマトリックス組織	アフリカ局 アジア・近東局 中南米局 カリブ局	アジア部 仏語圏アフリカ部 中南米部 英語圏アフリカ部	アジア局 アフリカ局 中南米局	BMZ3地域部 KfW4地域部 GTZ 最近地域別の組織に改組した	アフリカ局 アジア・太平洋局

国別援助研究の手順

情報収集・
整備

現状分析

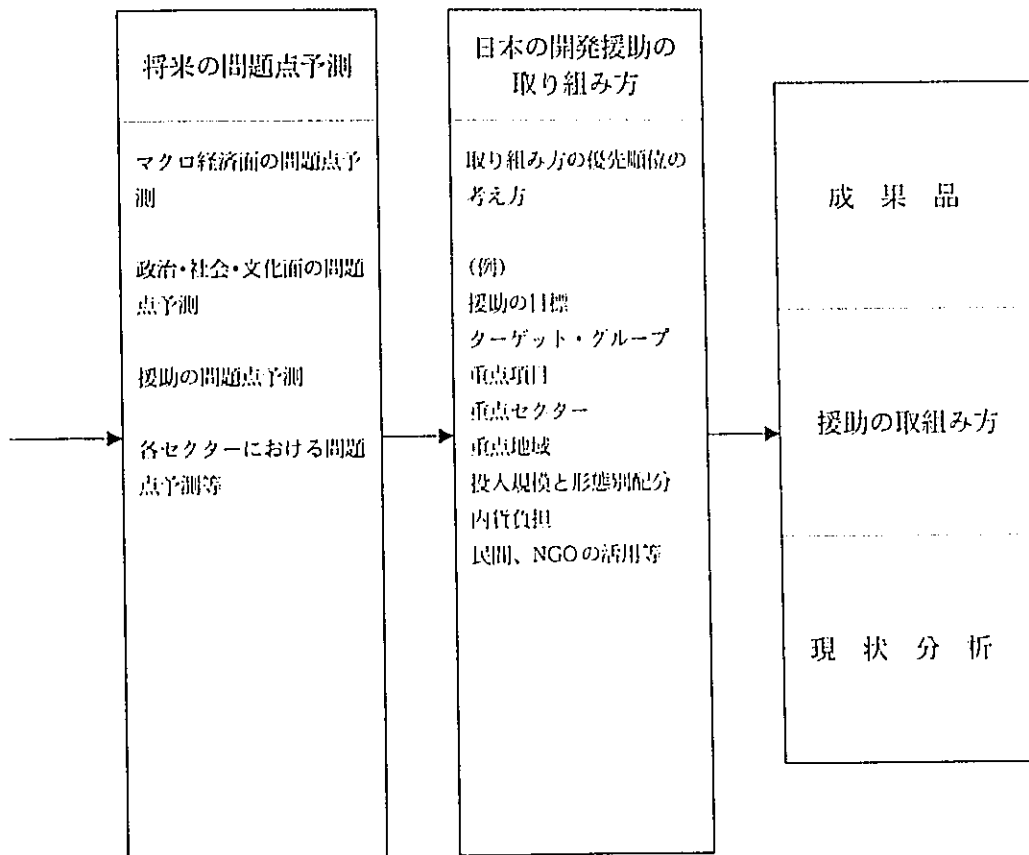
総合評価・検討



援助計画と情報

将来予測

援助の方向づけ



援助計画と情報

報告書の概要

〈タイ国別援助研究会〉

報告書では、まず、近年タイが工業製品輸出型の中進国段階に近付きつつあり、日本の公的援助と民間協力は新しい展望と対応が必要になっているとし、その上で今後のタイ援助は、短期的には現在の初期工業化を推進し、第6次5カ年計画の目標の達成を助けるために、タイ経済が直面している諸課題に対処するための援助であることが望ましく、中長期的視点から、タイの工業化が今後自立的、持続的な発展を成し遂げるために必要な援助を総合的に展開するのが望ましいとしている。

また、当面は既存インフラストラクチャーのグレードアップ、高度ニューインフラストラクチャーの整備と、リーディングセクターである輸出産業の急速な成長に合わせて産業構造全体の高度化を図りながら、一方、地方開発、中小企業育成、文化交流、研究協力、情報交換のシステムの確立、民生向上などを重視する必要があるとしている。

援助の重点項目としては(1)輸出主導型経済成長の促進(2)工業水準の全体的向上(3)地方・農村社会の所得向上(4)首都圏の環境改善と地域格差の是正(5)教育の拡充と人材育成の促進(6)研究協力、文化活動、情報データ・ベースの拡充(7)民生の向上を挙げている。

〈インド国別援助研究会〉

報告書では対印援助を考える視点として、インドが広大な国土と約8億の人口を抱えた多様性に富む国であり、その国際的な重要性が増し日本との関係も緊密になっているとした上で、貧困と人口増加の問題を解決する努力への支援、マクロ経済政策の効率の改善、外貨獲得能力の向上に資する環境整備に向けた長期的視点からの援助が望ましいとしている。

また、援助を実施する上でインドの多様性を念頭に置き、州別、地域別に開発ニーズを把握し、優良案件の発掘や実施、評価体制の拡充のため、援助担当者的大幅な増員や援助広報活動を強化するとともに、インドの絶対貧困ライン以下の人口の大きさに鑑み貧困撲滅、BHNの充足、人材育成、社会的サービスの充足につき無償と技協の連携強化や国際機関、先進国援助機関との共同プロジェクトの実施が必要であるとしている。

援助の重点項目としては(1)基礎的インフラの充実(2)経済効率の改善(3)農業の生産性向上(4)緑化と環境保全(5)保健医療社会サービスの充実(6)人的資源開発(7)高度な科学技術(8)国際収支の改善及び援助の多様化(9)日印両国国民の相互理解促進等に向けた援助が必要であるとしている。

援助計画と情報

開発途上国に対する資金の流れ

(単位：百万ドル)

項目		暦年	1984年	1985年	対前年伸率 (%)
政 府 開 発 援 助	二 国 間	贈 与	1,061	1,185	11.4
		無償資金協力	543	636	17.1
		技術協力	521	549	5.4
		貸付等	1,363	1,372	0.6
		計	2,427	2,557	5.3
	国際機関に対する出資・拠出等		1,891	1,240	△ 34.4
	計		4,319	3,797	△ 12.1
	対国民総生産比率 (%)		0.34	0.29	—
そ の 他 政 府 資 金	輸出信用 (1年超)		493	△ 152	—
	直接投資金融等		380	△ 1	—
	国際機関に対する融資等		△ 130	△ 148	—
	計		743	△ 302	—
民 間 資 金	輸出信用 (1年超)		△ 655	△ 994	—
	直接投資		1,489	1,046	△ 29.8
	その他二国間証券投資等		6,828	6,705	△ 1.8
	国際機関に対する融資等		2,306	2,575	11.7
	計		9,968	9,332	△ 6.4
非営利団体による贈与		41	101	149.0	
総 計		15,070	12,928	14.2	
対国民総生産比 (%)		1.20	0.97	—	
国民総生産 (億ドル)		12,571	13,302	5.9	
参 考	輸出信用計		△ 162	△ 1,146	—
	直接投資等計		1,869	1,044	△ 44.1

援助計画と情報

二国間ODAの地域別配分

(支出純額ベース、単位：百万ドル、%)

	1985年				
	二国間ODA	シェア	内訳		
			資金贈与	技術協力	政府貸付等
アジア	1,731.77	67.8	390.88	247.95	1,092.94
北東アジア	391.91	15.3	11.63	60.73	319.55
南東アジア	962.15	37.6	202.29	155.61	604.25
(ASEAN)	(800.01)	(31.3)	(150.65)	(149.34)	(500.02)
南西アジア	375.02	14.7	176.96	28.92	169.14
その他アジア	2.69	0.1	-	2.69	-
中近東	201.05	7.9	54.54	35.02	111.46
アフリカ	252.22	9.9	135.28	44.89	72.08
中南米	224.93	8.8	42.44	88.83	93.66
大洋州	24.09	0.9	12.30	10.31	1.48
欧州	1.02	-	-	1.34	-0.32
分類不能	121.84	4.8	0.69	120.32	0.83
世界計	2,556.92	100.0	636.13	548.66	1,372.13

援助計画と情報

二国間ODA10大供与国

(支出純額ベース、単位：百万ドル、%)

1984年			
国名	金額	シェア	
中国	389.35	16.0	
マレーシア	245.14	10.1	
タイ	232.02	9.6	
インドネシア	167.69	6.9	
フィリピン	160.07	6.6	
バングラデシュ	123.28	5.1	
ビルマ	95.40	3.9	
エジプト	81.47	3.4	
パキスタン	67.03	2.8	
スリ・ランカ	63.77	2.6	
世界計	2,427.39	100.0	

1985年			
国名	金額	シェア	
中国	387.89	15.2	
タイ	264.10	10.3	
フィリピン	240.00	9.4	
インドネシア	161.33	6.3	
ビルマ	154.04	6.0	
マレーシア	125.59	4.9	
バングラデシュ	121.48	4.8	
パキスタン	93.31	3.7	
スリ・ランカ	83.74	3.3	
エジプト	73.01	2.9	
世界計	2,556.92	100.0	

81～85累計			
国名	金額	シェア	
中国	1,523.85	12.7	
インドネシア	1,158.83	9.6	
タイ	1,129.03	9.4	
フィリピン	893.52	7.4	
バングラデシュ	709.73	5.9	
マレーシア	603.07	5.0	
ビルマ	592.14	4.9	
パキスタン	446.11	3.7	
エジプト	337.19	2.8	
スリ・ランカ	331.27	2.8	
世界計	12,037.31	100.0	

【資料2】

1986年度CDSS作成の指針（要約）

1. 計画指針

A. 目的

AIDの主たる目的は、援助受け入れ国が自国の貧困な大衆の基本的ニーズに対応できるように援助を実施することである。

B. 地域援助計画との関連

1. CDSSはその国をカバーする地域援助計画が示す明確な計画目標と整合性を保つ必要がある。（アジア地域の援助計画は本年11月に完成予定である。）
2. AIDの海外ミッション（海外事務所等）が引き続き当該国の開発制約要因の把握と計画目標の設定に対し、主たる責任を有する。
3. 開発目標の達成手段として、AIDが提唱する4大重点政策に力点を置いた国別計画作成に努める必要がある。

C. 4大重点施策

1. 政策の枠組み

開発途上国の開発政策の善し悪しが、長期的な経済開発に大きく影響を与えることに鑑み、CDSSでは援助受け入れ国の開発政策を評価し、政策変更の必要性あるいは可能性について述べる必要がある。

2. 民間セクター

- a. CDSSでは開発における民間セクターの役割を拡大する可能性について述べる必

援助計画と情報

要がある。民間企業のプロジェクトは単に物を供与する（資源の移転）のみでなく、制度・組織の確立（Institution Building）などの重要な開発目的達成に役立つものと期待されている。

b. 特に、途上国内の民間セクターが持つ問題点と可能性について注目すること。

3. 技術移転および研究

各海外ミッションはAIDが重視している研究活動への主導的取り組み（Research Priorities Initiative主に農業、燃料用木材、熱帯病の生物医学的研究、避妊用具の研究）に対し、どのように対処するかCDSSで簡潔に要約する必要がある。海外ミッションは地方と中央での研究活動を結び付け得る研究プロジェクトを要請するように相手国を指導し、また、特定の分野における研究ネットワークの可能性を把握する。

4. 制度・組織の開発

国別援助の目標を設定する際に、CDSSでは、既存または新設の地方の制度・組織にAIDの計画がどのようなインパクトを与えるか注意深く吟味し、計画の目的達成に障害となる要因の有無を確認する。

II. CDSSの構成

A. コアとなる質問

CDSSは最低限以下の基本的な質問に答える必要がある。

1. いかなる経済的、社会的条件、政府の政策が、次の数年に亘って、その国の開発を制約する要因となりうるか？
2. それらの制約要因下で、その国でのAIDの援助目的、目標は何か？
3. それら援助目的、目標を達成するのに必要な援助計画はどのようなものか。特に4大

援助計画と情報

重点施策との関連で述べる。また、それら援助計画の成否を判断する指標 (Benchmark) は何か？

4. それらの戦略を海外ミッションが遂行するのに必要なリソース (資金とスタッフ) はどのようなものか？

B. 構成と内容

標準的にはCDSSはダブル・スペースで70ページを越えないものとする。その内容は自己完結的なものとし、適切な引用文献を掲げることは良いが、付属文書は不要である。CDSSは以下の項目から構成される。

1. 要約 (Executive Summary) ……10ページ程度

- 1) 当該国の政治、経済の概況
- 2) 開発の主たる制約要因
- 3) 海外ミッションの目的、目標
- 4) 4大重点施策の適用方法
- 5) 計画運営上起こりうる問題点と解決方法
- 6) AIDの地域援助計画との関連
- 7) 研究活動への主導性

2. 分析

- 1) 当該国が直面する開発上の問題点 (貧困大衆の状況と問題、社会における女性の地位)
- 2) 基本的ニーズの問題の内容と大きさ (飢餓、文盲、乳幼児死亡率)
- 3) 当該国の開発の将来予測を決定する主要変数の把握
- 4) 発展を阻害する経済、社会、政治的制約要因
- 5) マクロレベルおよびセクターレベルでの当該国政府の政策枠組み (評価と問題点)
- 6) 主要援助国の援助政策と影響力
- 7) 分析を正当化する統計データ (AID、世銀等の信頼できるデータを使用のこと。)

援助計画と情報

- 8) 分析は常にAIDの重点施策との関連で行うこと。

3. 代替計画案と戦略

- 1) 分析との理論的整合性を保ちつつ、1989年までのAIDの援助目標を設定する。
- 2) 目標はかならずしも、数量化する必要はないが、客観的な評価の指標に成りうるものとする。
- 3) 過去の計画との関連性を記述のこと。
- 4) プログラムの内容、必要な予算、人員を記述のこと。
- 5) 計画実施上、予想される問題点、当該国関係機関の行政能力を評価すること。
- 6) 他の援助国との協力の可能性につき記述すること。

【資料3】

タイ国 開発援助戦略報告書 1986年版（要約）

- I. 分析
 - A. タイ国の成長と開発
 1. タイ国の実績の比較分析
 2. 国家開発過程の分析
 - a. 顕在化する問題点と構造的な不均衡
 - (1) バンコク地域への資源の過度集中
 - (2) 構造的あるいは資源に起因する貧困
 - (3) 増加する失業
 - (4) 耕作可能地の欠乏
 - (5) 天然資源の質的低下
 - (6) エネルギー依存度
 - (7) マクロ経済的重圧
 - b. 将来の成長と開発
 - B. タイ国でのAIDの活動
 1. 援助資金全体の流れの一部としてのAID
 - a. ODAの展開
 - b. ODAの使途
 - c. ODAの将来予測
 2. タイ国でのAID及び米国政府の姿勢
 3. 現在のAID諸活動の分析
- II. 代替計画と戦略
 - A. 中進国飛躍への戦略決定要因
 - B. タイ国固有の戦略決定要因
 - C. 基礎的戦略の選択
 - D. 戦略
 1. 過渡期の戦略
 2. 要請計画案
 - a. ローン計画案
 - b. 緊急開発問題への共同利用資金

援助計画と情報

- c. NGO支援の無償資金
- d. 中央資金計画案

Ⅲ. 予算要求案

- A. 機能別予算
- B. プログラム予算
- C. 人員要求案

Ⅳ. 戦略実施計画

- A. 分析の必要性
- B. 組織/人員要求
- C. PID/PPスケジュール

第1部 分析

A. タイ国の成長と開発

1. タイ国の実績の比較分析

- ・タイ国の開発の国際的地位を理解するため、ミッションは72の開発の指標につき
 - a) 1981年の一人当たり GNP がタイ国と同等またはやや高い国12カ国と比較
 - b) 人口 100万人以上の43カ国と比較
- ・タイ国はどの指標でも高い所に位置する。
 - － AID 援助国中最大かつ最も速い経済成長を実現している国の一つ。
 - － GDP に占める消費比率が低い。
 - － 投資率は高い。民間の外国直接投資や中長期の官民保証ローンの受入も最大。
 - － D/S 比率は低い。人口は多いが、人口増加率は最低。就業人口は農村に集中。
 - － 医療サービスは期待より低いが、平均寿命、幼児死亡率は良好。
 - － 一人当たりの食糧生産は最も高いが、栄養状態は期待より低い。
- ・タイ国は中進国の時代に入った。(AID の中進国指標に合致する。)
- ・AID の戦略を中進国向けに変換する必要がある。

2. 国家開発過程の分析

- ・タイ国は過去20年間に平均7%の成長率を達成。インフレ、失業率は5%以下。
- ・家族計画により人口増加率は3% (1960年) から1.9% (現在) に低下。
- ・農業は国の経済成長の推進力である。
 - － 貿易収入の60%を占め、就業人口の70-75%を抱える。
 - － GDP の21%を占める。ただし、その比率は毎年低下している。
- a. 顕在化する問題点と構造的不均衡
 - (1) バンコク地域への資源の過度集中
 - ・バンコクの人口 550万。第2の都市 (チェンマイ) の50倍。
 - － GDP の32.8%、製造業の43%が集中。(1982年統計)
 - － バンコク市民の80%が水道、100%が電力、20%が電話を享受している。
 - ・洪水、道路混雑、公害、スラム等の問題顕在化。
 - ・政府は産業の地方分散化政策に努力。(道路、鉄道、航空、東部臨海)
 - ・現在まで目に見える成果がなく、長期的に開発の障害になりうる。

援助計画と情報

(2) 構造的あるいは資源に起因する貧困

- ・貧困層の90%は土地がやせ、雨量が少なく、市場や他に雇傭機会の無い地方の農村に存在する。(貧困層の50%は東北タイ、他の25%は北部タイ)
- ・国全体の経済成長と、とり残された地域との格差拡大
 - － 人口の80% (4000万人) が地方の農村に住み、この傾向は今後10年は続く
 - － 現金収入は都市部平均の50% (地方により差はある。)
 - － 平均寿命、就学人口は都市部より10%低い。
- ・分配と福祉に重点を置いた、構造的な解決策が必要である。
 - － 税徴収方法の改善、農家の庭先価格への弾力的政策、行政機関の地方分散化
 - － 既存の分配システムを強化し、公共サービスを最貧困層に向ける。
 - － 貧困層を開発に参加させる。NGOの活用。

(3) 増加する失業

- ・1960年代の人口増加率3%が今日の就業可能人口 (15歳-59歳) の増加の原因となっている。(1980-90年まで毎年3%増加)
- ・この過剰労働人口の吸収が第6次計画 (1987-1991年) の中心課題である。
現在の失業率2%、潜在失業率15-20%、季節的失業率20-25%
- ・労働人口の主たる吸収源たる農業は機械化や土地の減少で期待できない。かわりに非農業型産業、農業関連産業における雇傭機会の増加が必要である。
- ・さらに、高学歴卒業生 (社会学、法学、教育、職業訓練) に失業が広がっている。

(4) 耕作可能地の欠乏

- ・過去20年の農業生産の拡大は、大部分耕作地の増加に起因している。
- ・耕作地の拡大は限界にきており、果約的農法に転換する必要性が生じている。
その結果80年代以降予測される問題として、
 - － 貧困層から富裕層への資源の逆流と土地の収奪
 - － 周辺地域、森林地帯への開発の圧力
 - － 石油等エネルギーの消費増とタイ農業の比較優位の低下
 - － 機械化による失業の増加

(5) 天然資源の質的低下

- ・伝統的な資源利用の結果、森林の減少、土壌侵食、水産資源の減少、大気/水質汚染など資源の長期的枯渇が起こっている。
- ・資源の問題は1) 現代のかつ複雑、2) 省庁間の調整、3) 短期的利益との衝突などにより効果的な解決が見られない。

援助計画と情報

- ・今後10年の開発に与える影響は
 - － 短期的視点での乱開発
 - － 環境、社会経済、資源体系の複雑化による被害の拡大、貧困の拡大、政治不安
- (6) エネルギー依存度
 - ・エネルギー問題は今後10年の主要な潜在的課題となろう。
 - － 外貨の流失 (26億ドル、82年)
 - － 貿易不均衡の原因 (全輸入額の31%、82年)
 - － 農村地帯の燃料用薪炭の不足
- (7) マクロ経済的重圧
 - － 政府支出の限界 ー
RTG予算 (80-84年) (省略)
 - ・AIDの調査では、RTGの公共部門が外国資金、国内貯蓄に頼りすぎ、資金の不足、長期的なD/S比率の悪化をもたらす。成長のための投資は必要だが、RTGの投資は額的に大きすぎ、不必要なものが多い。
 - ・新規の大規模投資、特に東部臨海開発などは十分注意を払うべきである。
 - － 政府の役割を開発に限定すべきである。
 - － 財政の枠内に限定すべきである。
 - － 経済的脆弱性 ー
 - ・82年の国際貿易額は155億ドル (GDPの42%)、日本、米国が1/3をしめる。貿易構造は世界経済の影響を受けやすい。
 - ・タイ国が今後とも輸出指向型政策をとる場合の問題点。
 - － 輸出振興のための新規投資 (東部臨海など) が財政赤字、海外負債を増やす。
 - － 輸出部門を牛耳る一部のグループに利益が集中する。
 - － 土地開発による天然資源/貧困の循環への圧力
 - － 海外負債 ー
 - ・最近の外国借款の増加は顕著である。83年の輸出に対するD/Sの比率は17% (政府9%、民間8%) である。
 - ・今後RTGは益々緩やかな条件の借款を要求するだろう。
- b. 将来の成長と開発
 - ・80年代の成長と開発には民間部門のはたす役割が大きくなるだろう。
 - ・将来の開発の課題は
 - － 農業生産性の向上 : 集約的生産、研究、価格政策

援助計画と情報

- 天然資源の保全 : 土地政策の見直し、環境監視システム
 - 政府の経営能力の向上 : 地方分権、省庁間協力、地方開発計画の統合
 - 民間部門の開発促進 : 官民協力、政府系企業の見直し、税制、投資優遇策
 - 失業者対策 : 地方への投資、適正技術
- ・80年代は地方農村の成長と開発が重要である。
- 50年代の台湾のように、民間生産、政府サービスは地方に浸透すべきだ。
 - よりよい価格と需要対策は雇傭増加、所得拡大をもたらす。

B. タイ国でのAIDの活動

1. 援助資金全体の流れの一部としてのAID

a. ODAの展開

- ・1968年から70年代中頃までODAは100-150百万ドルと地味なもので、無償40%、ローン60%、AIDが無償の75%、世銀がローンの60%。
- ・73-74年の石油危機から第4-5次計画の時期にODAが増大した。
82年までにODAのローン総額は11億ドル、民間借入4億ドルに達し、無償は1.6億ドルとなった。ODA総額12.6億ドル。
- ・ODAの供与先 : 世銀38%、日本33%、ADB18%、AID3%
日本はAIDに替って、無償の担い手(51%)となった。

b. ODAの使途

- ・AIDはRTGの公式資料から61-81年のODAの使途および独自に81-83年の使途を調査した。(第3表)(省略)
 - ODA無償は主に訓練と技術協力に使われている。
 - 伝統的に1) 社会開発、2) 農業、3) 教育、4) 保健の分野が多く、近年は農業と保健に重点。
 - ODAローンは商品、建設、インフラ(エネルギー、運輸/通信、農業灌がい、公共施設)が多かったが、近年は農業と重工業に集中。
 - 各国別では日本とADBがエネルギー、インフラ(道路、公共施設、工業)であるのに対し、世銀は広く農業、教育に重点。
 - 地域的にはタイ中央部48%、北部16%、東北部15%、南部21%であり、日本が中央部へ67%と集中している影響が大きい。

c. ODAの将来予測

- ・ODAは今後とも増加の傾向にあるが、RTGは近年ローンの使途について厳しく限定しており、特に技術協力、訓練研究にはローンの使用を制限している。

援助計画と情報

- ・世銀：第5次計画の目的 1) 貧困撲滅、雇傭、所得平等、2) 産業構造再構築（東部臨海）、省エネ等に即した援助と特定プロジェクトからセクターローンへの切替。構造調整ローン（SAL）、SAL1（1.5億\$）、SAL2（1.75億\$）など。
 - ・日本：政治経済面で重要国であり、ODAは今後10%ずつ伸びると予想される。円借は81年以来地方開発、農業、エネルギー、人的資源、重工業に向けられる。
 - ・ADB：伝統的なエネルギー、運輸セクターへの援助から農業、重工業へ切替。
2. タイ国でのAID及び米国政府の姿勢
- ・インドシナ紛争以来減少傾向にあった米国の援助も、近年方向転換し、78-82年に東北タイの貧困を対象とした24プロジェクトが開始された。
3. 現在のAID諸活動の分析
- ・タイが中進国の時代に入る段階でのAIDの援助戦略と現在の戦略との関係
- (1) 現在の戦略の各項目が戦略計画の出発点となる。
- 科学、技術移転：84年農業技術移転、85年S & Tプロジェクト
 - 民間導入：種子開発II、官民協力、地方非農業雇傭プロジェクト
 - 共同体運営：地方分権型運営、NERAD、新地方開発監視評価プロジェクト
 - 農業生産：NERAD、コンケン大（日米共同）プロジェクト
 - 人口：人口計画I、IIプロジェクト
- (2) AIDのこれまでのプロジェクトは地方農業の生産性と経営に重点を置きすぎた。今後は需要サイド（価格または生産量）も重視すべきである。
- (3) AIDが東北地方の貧困層へ直接手を下すスタイルの戦略は実施の細部にのめり込み、AIDの効率を阻害している。a) 点在するパイロット地域だけに資源が集中し、b) AIDスタッフの多く時間を費やし、c) 新しい開発の課題に柔軟に対応できない。
- ・AIDの今後の戦略は、東北地方への集中と直接介入方式を改め、長期的な制度、政策的問題と総合的計画に方向転換する必要がある。

第2部 代替計画と戦略

A. 中進国飛躍への戦略決定要因

- ・中進国の段階では政府が生産的投資に介入する限界が明確になるとともに、民間部門の開発への役割がより大きくなる。政府はこれら民間の活動を促進する政策と環境整備に徹する必要がある。
- ・中所得ランクでの生産様式は基礎的なものから近代的競合的なものに移り替る。したがって科学技術の進歩は緊急な課題となる。農業と地方生産に基礎を置く途上国経済においては農業関連産業、地方工業化が自立的成長に必要である。
- ・一般に中進国では官民双方の広い層からの開発への参加と権限の分散が必要である。
- ・中進国は政策決定と実施において十分な能力を要求される。AIDはその政策を支持、プロジェクトの運営に直接介入することをやめ、相手国の行政能力にまかせる。
- ・中進国がある段階で自立することを予測し、AIDは将来撤退する準備と協力をする。
- ・無償援助から有償援助に切り換える。
- ・中進国の人的資源が育つと大規模な技術協力は徐々に不要となる。外国人専門家は量的に減少し、より重要な箇所に使われる。

B. タイ国固有の戦略決定要因

- ・近年の経済進歩の影に幾つかの問題が隠されている。一つは地方開発の遅れと、他には官民の構造の変換の遅れである。
- ・AIDの援助量はさほど多くはないので、次の5次計画と緊密に結び付いたものに限定すべきである。
- ・長い米タイ関係の歴史から援助は継続すべきである。
- ・AID/Wの政策によるローンへの方向転換は、タイの政策との間の調整に多少の困難をもたらそう。

C. 基礎的戦略の選択

1. 援助量は年々減少の傾向にあるが、完全に援助を停止することはタイ国内の政治経済および米タイ関係に与える影響が大きい。
2. 従来のように地域を限定し直接プロジェクトに介入する戦略は、タイが直面する問題への対応や行政能力の向上を無視することになる。
3. より総合的でバランスのとれた技術情報の交換と、緊急な課題へ援助を集中させることは、AIDの予算的制約にマッチした戦略である。

援助計画と情報

D. 戦略

- ・長期的戦略目的は米タイ間の協力関係の確立にある。その関係は地方の継続開発と公平な分配をめざす政策を中心としている。中進国型戦略への転換もより強固な関係継続への布石である。

1. 過渡期の戦略

- ・86年度のただ一つのプロジェクト（300万\$）を除いて、すべて中進国向け戦略に即した予算要求のみである。新しいプログラムは全て第6次計画の優先順位に合致している。

2. 要請計画案

- ・プログラムの4つの要素は (a) セクターローン (b) 緊急開発援助（無償） (c) NGO 支援資金（無償） (d) AID/W が中央で管理する資金（人口計画など）

(a) ローン計画案

- ・本CDSS 全期間において地方工業化と雇用に関しローン予算を要求する。これらは第6次計画の最優先課題であり、中進国タイとの協力の出発点ともなる。
- ・東部臨海を除き他の援助国はこれらに協力する計画はなく、NESDB も AID からのローンに優先度を置いている。
- ・本計画の前提として、政策上の問題点、官民の役割、投資機会、信用、科学技術、雇傭などにつき分析と援助が必要である。
- ・本計画の基本目標は、地方の雇傭増加、既存の生産過程への付加価値の増加、バンコク域外の住民の福祉向上、特に後進地域での活動に焦点をあてる。

(b) 緊急開発問題への共同利用資金

- ・第1部で述べた開発上の問題点に適切に対応するために緊急開発問題プロジェクト（EPD II）予算を要求する。
- ・本計画は年4－5百万\$で米タイ共同研究、政策協議－研究、開発セミナーなど様々な用途に使える。

(c) NGO 支援の無償資金

- ・タイで活動する数千の NGO のうち、開発問題に従事するのは80余りである。
- ・85年から毎年百万\$を当初米国系の NGO に、次いでタイ国の NGO に向ける。

(d) 中央資金計画案

- ・AID/W の科学技術局が中央管理する人口計画の資金のタイへの支出を要求する。同計画資金により米タイ研究機関の関係強化は将来 AID の直接援助停止後も好ましい米タイ関係を保つ。

第3部 予算要求計画

A. 機能別予算 予算表（省略）

B. プログラム予算 予算表（省略）

C. 人員要求案

- ・ AID/Wのアジア局の政策に沿って、現在の22人から89年までに16人に削減。

第4部 戦略実行計画

- ・本CDSSの戦略の実行及び中進国タイとの関係確立を目差し、AID/Tはタイの研究者、政策立案者と以下の調査を行う。

- (a) 地方工業化、雇傭計画の実施地域を特定
- (b) 現実的評価のベンチマーク（到達度指標）の設定

A. 分析の必要性

- ・84年5月の年次予算要求（ABS）に先立ち、ローン計画を完備するための分析

1. ローン計画（分析）

- 官民協力分析 : 民間部門の地方進出を促進する政府の役割
決定権の地方分散化促進計画
地方組織の強化（商工会議所、金融機関、官民協力委員会）
- 投資機会と貸付分析 : 小企業と婦人への貸付促進
工業振興局（DIP）の投資機会拡大計画
商業銀行の案件発掘、審査能力
貸付リスク、情報網、コンサルタント組織
- 科学技術移転分析 : 米国留学研究者、政策立案者（MS、PhD）の動員
研究開発機関の評価
出版、セミナー、技術移転センターの設立
- 雇傭分析 : 既存データの収集と将来予測

2. 評価計画／ベンチマーク（到達度指標）

- 官民協力評価 : 民間投資阻害要因（政策、法律）が明確になる。
政府が法律、税制、企業誘致政策の改革を実施する。
地方都市で民間組織が育つ。
- 投資機会と貸付評価 : 民間や公的貸付機関が新設され、既存の機関が強化される。
中小企業の投資案件、借入希望調査が実施される。
地方企業、特定グループ（女性）への貸付が増える。
非農業型産業が増え、失業を吸収する。
- 科学技術移転評価 : 投資/雇傭増加へつながら、地方の生産性が上がる。

援助計画と情報

移転制度、能力が向上し、官民の協力が強化される。

B. 組織/人員要求

プロジェクトの協力期間一覧表（省略）

- ・87年まで農業、保健、人口計画プロジェクトが継続する。
- ・その後は中央で管理する資金への依存度が高くなる。
- ・中進国タイにマッチした援助実施のためにAID/Tの組織と運営システムを変える。
 - －組織　　：セクター別から機能別の部課編成、分析能力強化
 - －システム：タイ人の参加、運営方法の簡略化（セクターローン）、電算化、評価能力
- ・人員計画：米国人スタッフの削減とタイ人専門家の雇傭

AID/T 組織表（削減後）（省略）

職務分担表（部課別）（省略）

C. PID/PP スケジュール（省略）

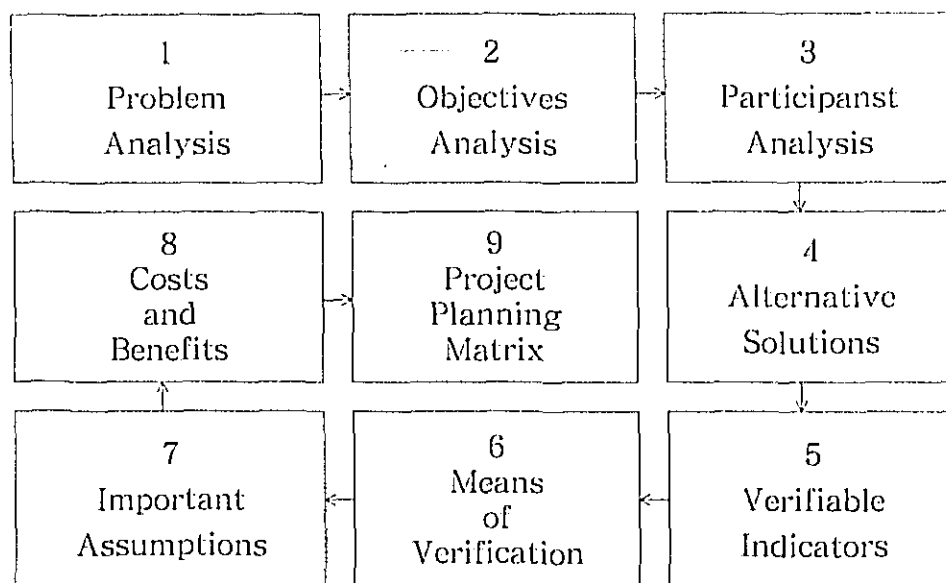
【資料4】

SYSTEMATIC PROJECT PLANNING METHODS

LOGICAL FRAMEWORK (LOGFRAME)

PROJECT PLANNING MATRIX (PPM)

PROJECT PLANNING MATRIX (PPM)



PROBLEM ANALYSIS

1. 問題の徴候、現象、関連性をとらえる。
2. 問題を放置した場合の影響を考える。
3. 諸問題の核 (Core Problem) は何かを考える。
4. 原因とその影響 (causes & effects) の関連を分析する。

OBJECTIVES ANALYSIS

問題分析から目的分析への展開

問題の記述→否定的な表現

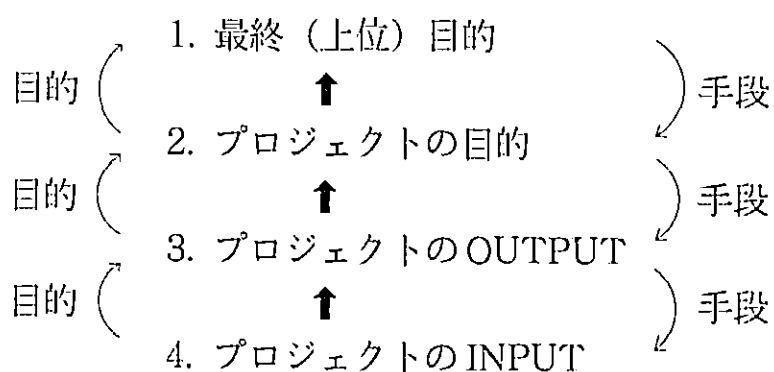
「人口の急増で食糧が不足している。」

目的の記述→問題解決への積極的表現

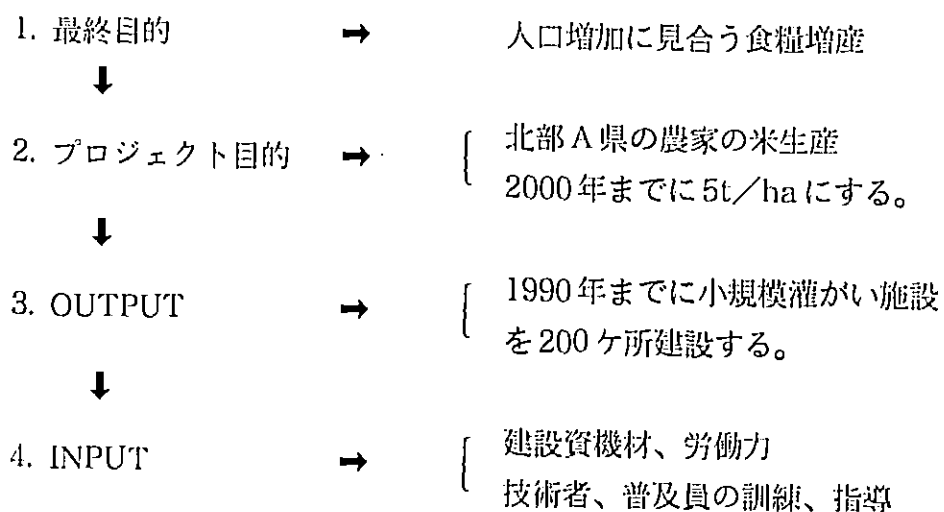
「人口増加に見合う食糧増産を行う。」

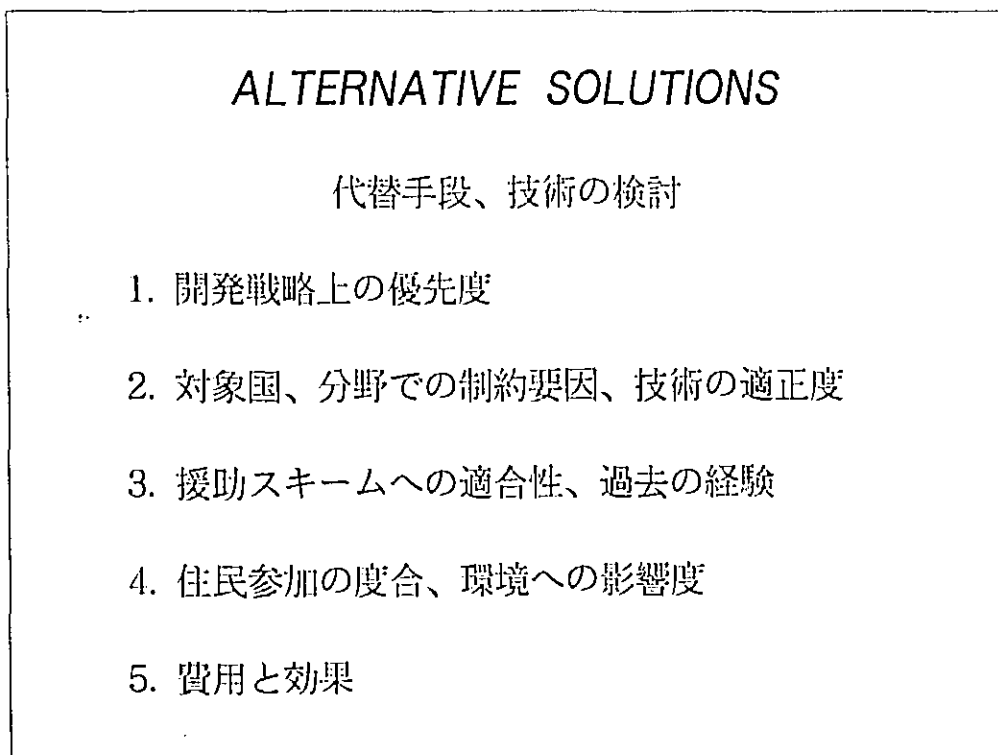
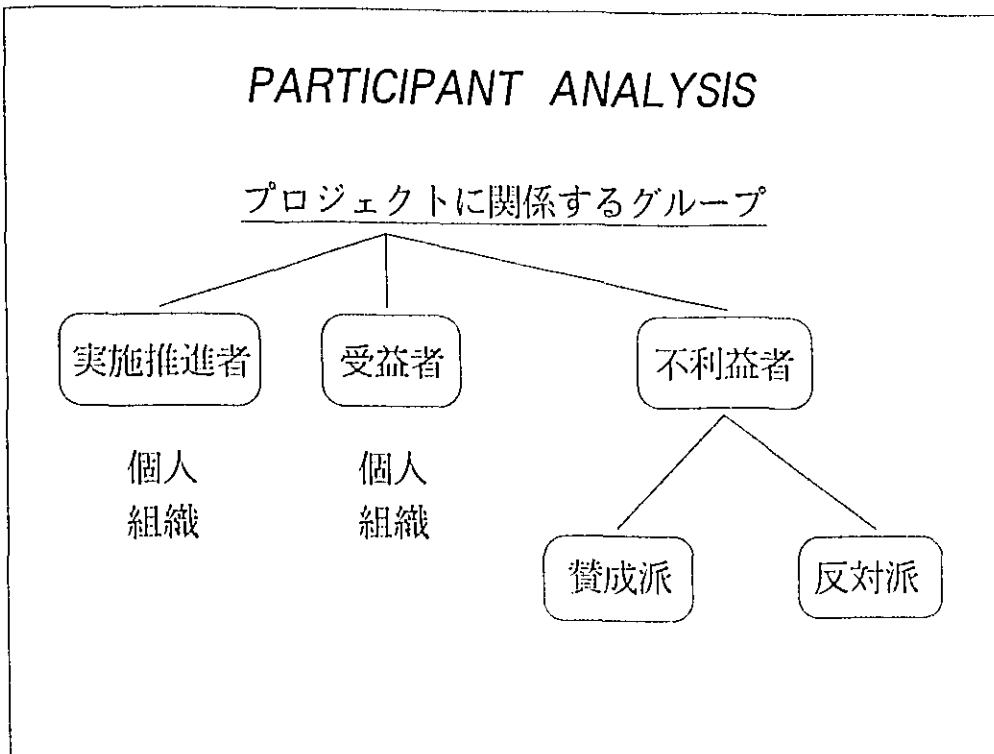
OBJECTIVES ANALYSIS

目的と手段の関連



OBJECTIVES ANALYSIS





VERIFIABLE INDICATORS

客観的に目的達成度を確認できる指標

1. 量的な大きさ
2. 達成すべき期間、期限
3. カバーすべき地域、分野
4. 受益者の人数

VERIFIABLE INDICATORS

	目標達成指標	Target
1. 最終目的		
人口増加に見合う食糧増産	→ 食糧自給率	→ 100% (2000年)
2. プロジェクト目的		
北部A県の農業生産向上	→ ha当りの収穫量	→ 5t/ha (2000年)
3. OUTPUT		
小規模灌がい施設の建設	→ 灌がい施設数 技術者、普及員数	→ 200ヶ所 (1990年) 50人 (1990年)
4. INPUT		
建設資機材、労働力 技術者、普及員訓練	→ 投入量の時期 訓練の人数、時期	→ バーチャート

VERIFIABLE INDICATORS

目的	直接的指標	間接的指標
貧困層の収入増加	→ 農産物販売価格の上昇 現金収入の増加	→ 生活必需品の購入増 トタン屋根の増加
乳幼児の栄養改善	→ 基礎栄養摂取量の増加	→ 乳幼児死亡率の低下 乳幼児の体位向上
研究能力の向上	→ ?	→ 論文発表数の増加 学位取得者の増加

MEANS OF VERIFICATION

目的達成指標の入手方法

どのようなデータをどのような形式で誰から入手するか？

1. 情報の内容、量、範囲
2. 信頼性、新鮮度、容易性

適切な情報源が確認できなければ独自の入手計画を立てる。

IMPORTANT ASSUMPTIONS

プロジェクトの成否に影響する外的条件

- | | | |
|-------------|---|-----------------------------------|
| 1. 最終目的 | → | 政治的安定性
経済的諸条件の安定性他 |
| 2. プロジェクト目的 | → | 政治的サポート
進歩、発展への意志
類似案件の成功例他 |
| 3. OUTPUT | → | 組織、人事の継続性
長期的な内貨の確保他 |
| 4. INPUT | → | 利用可能な人的資源
援助資金、資材の送付時期他 |

PROJECT PLANNING MATRIX (PPM)

OBJECTIVES/ ACTIVITIES	VERIFIABLE INDICATORS	MEANS OF VERIFICATION	IMPORTANT ASSUMPTIONS
OVERALL GOAL プロジェクトが貢献すべき最終目的 問題分析により記述	INDICATORS 目的達成を確認できる指標 量、時間、範囲、目標グ ループ	DATABASE/ DOCUMENT 情報源、統計類	ASSUMPTIONS 最終目的達成に必要な外 的条件
PROJECT PURPOSE プロジェクトが達成すべ き直接目的	INDICATORS 目的達成を確認できる指標 量、時間、範囲、目標グ ループ	DATABASE/ DOCUMENT 情報源、調査項目、収集 方法	ASSUMPTIONS プロジェクト目標達成に 必要な外的条件
OUTPUT/RESULTS 直接目的達成に必要な産 出物/結果	INDICATORS 目的達成を確認できる指標 量、時間、範囲、目標グ ループ	DATABASE/ DOCUMENT 情報源、調査項目、収集 方法	ASSUMPTIONS 産出物/結果を生むのに 必要な外的条件
INPUT/ACTIVITIES プロジェクト実施に必要 な投入物/活動	INPUT SPECIFICATION 量、内容、費用、入月	DOCUMENT 公式文書、契約書	ASSUMPTIONS 投入物/活動の確保に必 要な外的条件

PROJECT PLANNING MATRIX (PPM)

OBJECTIVES/ ACTIVITIES	VERIFIABLE INDICATORS	MEANS OF VERIFICATION	IMPORTANT ASSUMPTIONS
OVERALL GOAL	INDICATORS	DATABASE/ DOCUMENT	ASSUMPTIONS
PROJECT PURPOSE	INDICATORS	DATABASE/ DOCUMENT	ASSUMPTIONS
OUTPUT/RESULTS	INDICATORS	DATABASE/ DOCUMENT	ASSUMPTIONS
INPUT/ACTIVITIES	INPUT SPECIFICATION	DOCUMENT	ASSUMPTIONS

COST BENEFIT ANALYSIS

1. 純現在価値比較 (Net Present Value, NPV)
2. 便益/費用比率 ((B/C Ratio)
3. 内部収益率 (Internal Rate of Return, IRR)
4. 費用、効果比較 (Cost Effectiveness)
5. 最小費用 (Least Cost)

援助計画と情報

【資料5】

ATTACHMENT 1
LOGICAL FRAMEWORK

NARRATIVE SUMMARY	OBJECTIVE VERIFIABLE INDICATORS	MEANS OF VERIFICATION	IMPORTANT ASSUMPTION
<p>Project Goal :</p> <p>To Achieve an efficient and high quality human resources development system in Indonesia that effectively links both public and private higher education outputs to national and regional manpower requirements.</p>	<p>Measures of Goal achievement :</p> <p>1)Increased ratio of higher degree university staff to bachelors staff in the university system</p> <p>2)Increased production of qualified graduates for industry</p> <p>3)Greater percentage of professional women staff, particularly in university technical faculties</p> <p>4)Increased communication and coordination between research departments and industry/commerce</p> <p>5)Improved geographical distribution of the nation's high quality institutions</p> <p>6)Policy improvements, especially regarding system quality and efficiency issues</p>	<p>1)Records maintained by DGHE/ Office of Educational Research and Development</p> <p>2)Evidence of the establishment of joint planning committees ; interchange of staff /students on part-time bases with industry</p> <p>3)Statistical records showing mix of staff in affected universities</p> <p>4)Increased number of practical short courses taught by industry experts</p> <p>5)Statistical records showing staff credentials, research and public service by institution</p> <p>6)Policy pronouncements made by the Minister, minutes of the Rakernas ; records of individual university development plans</p>	<p>Assumptions for Achieving Goals</p> <p>1)That GOI continues to maintain its stated commitment to upgrading its human resources at all levels</p> <p>2)That GOI maintains its commitment to strengthening the ties between its educational system and its development program</p> <p>3)That GOI and industry continue to improve communications and joint efforts</p> <p>4)That multi-national industries cooperate with GOI efforts to enhance its human resource base</p>

援助計画と情報

NARRATIVE SUMMARY	OBJECTIVE VERIFIABLE INDICATORS	MEANS OF VERIFICATION	IMPORTANT ASSUMPTION
<p>Project Purpose :</p> <p>To upgrade the quality of public and private university academic staff and their programs to support the expansion of employment opportunities in national development.</p> <p>Specific characteristics of such upgradings include :</p> <ul style="list-style-type: none"> - Improved instructional programs in targeted disciplines based on better curriculae and teaching practices - Improved operations of university administration and support units; improved policies in higher education - Linkages formed between public and private universities, and local employees - In-country research strengthened both in institutional basic research and in applied research with industry/commerce - Improved network of communication among peer organizations 	<p>End of project status :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) Selected disciplines will have teaching staffs with higher educational qualifications 2) Percentage of graduates at the bachelors level will increase annually relative to enrollment 3) In-house research will follow guidelines pertaining to relevance and quality 4) Management and administration of selected departments will have undertaken initiatives to improve efficiency of their operations 5) Teaching staff will spend more hours/week on campuses and with students 6) New professional organizations will be formed 7) Faculty interaction with local industry will be occurring 8) The number professional women in staffs of selected institutions will increase 9) A mechanism to investigate policy issues will exist in DGHE and several policy studies will be completed and implemented 10) Students will be assisted in job preparation and search through counseling, tracer studies, etc. 	<p>Examination of records of relevant organizations show increases in outputs which can be attributed to project, in particular :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) Contractor's records 2) Placement agency records 3) DGHE & MOEC records 4) MOEC and university data on research 5) USAID periodic evaluations 6) USAID records 7) Industry & commerce records on exchanges of staff/ hiring of graduates 	<p>Assumptions for Achieving purpose :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) That project institutions and disciplines meet proposed criteria and exhibit commitment to quality improvements 2) That DGHE and selected institutions nominate qualified staff for scholarships 3) That selected staff are released for scholarship at the scheduled time 4) That contractor, AID and DGHE can provide the necessary linkages with US universities 5) That regional industry /commerce groups show active interest and participate in joint applied research relevant to local problems

援助計画と情報

NARRATIVE SUMMARY	OBJECTIVE VERIFIABLE INDICATORS	MEANS OF VERIFICATION	IMPORTANT ASSUMPTION
<p>Outputs :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) University staff trained in MS, PhD and short-term programs 2) Faculty research funded and conducted ; results disseminated 3) Technical short courses developed and delivered in - country 4) Networks established with members working cooperatively in solving shared problems 5) Special policy and efficiency studies funded and conducted 6) Incentives/awards provided in support or recognition of quality/ efficiency improvements. 	<p>Meantitude of Outputs :</p> <p>(Quantities to be determined by PP term after selection of specific institutions by DGHE/MOEC and USAID/ Indonesia)</p>	<p>Indicators to Verify Output Attainment :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) HEDS/PMU records 2) Contractor's training records 3) Coordinating universities training records 4) Selected Indonesian organization records 5) Contractor's periodic and final reports 6) USAID project reports 7) USAID/GOI periodic project reviews and external evaluations 	<p>Assumptions for Achieving Outputs :</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) That qualified applicants are available for training 2) That English language training courses can be established and staffed to meet project needs 3) That qualified candidates are able to obtain leave for scholarship/short courses 4) That joint research projects, both in-house and with industry, can be agreed upon 5) That industry/ commerce demonstrate positive interest and support of project 6) Upgraded staff apply their skills in order to improve instructional content and methods

援助計画と情報

NARRATIVE SUMMARY	OBJECTIVE VERIFIABLE INDICATORS	MEANS OF VERIFICATION	IMPORTANT ASSUMPTION
<p>Inputs :</p> <p>USAID/Indonesia</p> <p>1) Finance L/T scholarships, S/T technical training, local workshops</p> <p>2) Funding for required technical assistance and project administration</p> <p>3) Funding for specified studies, faculty research and incentives</p> <p>4) Funding for networks and professionalization activities</p> <p>5) Equipment and supplies</p> <p>6) Funding for project administration</p> <p>GOI</p> <p>1) In-kind support through existing involved institutions</p> <p>2) Counterpart support of TA personnel, policy investigations and project administration</p> <p>3) Staff support in targeted institutions</p>	<p>Implementation Target :</p> <p>USAID/Indonesia (5000)</p> <p>1) \$ 11,435 for long-term scholarships and short-term training</p> <p>2) \$ 2,840 for long-term and short-term technical assistance</p> <p>3) \$ 1,882 for seminars /workshop exchange programs, research, studies, incentives</p> <p>4) \$ 600 for networks & professionalization activities</p> <p>5) \$ 283 for commodities</p> <p>6) \$ 588 for project administration and evaluation</p> <p>GOI</p> <p>1) ??? Rupian for staff salaries, counterpart personnel and operating expenses</p>	<p>USAID/Indonesia</p> <p>Grant Agreement</p> <p>USAID/Indonesia records</p> <p>Project records</p> <p>Contractors records</p> <p>GOI</p> <p>Records of DGHE, and targeted institutions</p>	<p>Assumptions for Achieving Inputs :</p> <p>USAID/Indonesia</p> <p>Grants funds available</p> <p>Qualified TA available</p> <p>GOI</p> <p>Funding is made available and counterparts are assigned as required</p> <p>Recurring costs will be provided</p>

Ⅲ. 開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

須藤 和男（国際協力総合研修所 調査研究課）

永田 邦昭（鉱工業調査部 工業調査課）

須藤 これから12時まで2時間余りあるわけですが、大きく四つのパートに分けて論議を進めたいと思います。最初に、調査研究課で昨年度つくりました「開発と環境」というタイトルの約30分の映画がありますので、これをご紹介します。その後、私のほうから環境とそれとの係わりで資源、あるいは人口問題について簡単に話をし、いまお手元にお配りしてあります分野別（環境）援助研究会の経緯と背景についてご紹介したいと思います。その後、引き続きまして、永田職員から、開発調査を中心にして、どういふふう業務の中で環境配慮を盛り込んでいったらいいか、研究会の報告の内容を踏まえながら説明してもらいます。環境の問題は、話を聞くというよりディスカッションを行ったほうが面白いのではないかと思いますので、残りの30分ぐらいを皆さんとの質疑応答の時間に充てたいと思います。

最初にビデオをご紹介しますが、このビデオをつくりました経緯は、ここ数年来、新聞あるいは雑誌等で環境問題についての記事が非常に多くなってきています。しかし、JICAから派遣されている専門家は、どうも日本あるいは先進国における環境問題、特に公害を中心とした問題というとらえ方をしている方が多いと思われる。世界的規模の環境問題と言われているオゾン層の破壊だとか、室温効果等についての知識はあっても、開発途上国における環境問題の実際、あるいは専門家の方が途上国で活動されるに当たって直面されるであろう具体的な環境問題、具体的には森林破壊であるとか、土壌侵食等については、よくご存知ないのではないかという危惧がございまして、昨年度、調査研究課でつくったものです。

ちなみに、このビデオは第26回日本産業映画ビデオコンクールにおいて奨励賞というものをいただいております。では、まずビデオをご覧ください。

〔ビデオ上映〕

須藤 それでは私のほうから、環境問題と自然、及び人口との関係について、話題を提供するという意味合いで簡単にお話し、その後、環境援助研究会ができました経緯と背

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

景について簡単に話をしたいと思います。

このビデオの中でも、最後のほうに持続可能な開発という言葉が出てきました。開発問題を考えるうえでの一つのスローガンと言いますかキーワードが、まさに持続可能な開発という言葉です。これは80年代になり、国際機関あるいは国際会議等でしきりに使われてきた言葉です。日本の提唱でできました国連の特別委員会、世界環境開発委員会が、その検討を終え、1987年2月に東京で宣言を出しています。この宣言の中で、持続的開発あるいは持続可能な開発の定義について簡単に触れており、持続的開発というのは、「環境保全と開発の総合である」。環境と開発とは別個には考えられない。開発を考えることは環境も考えることだということを、述べているわけです。もっとわかりやすい言葉で定義しているのですが、「将来の世代のニーズを損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような人類社会の進歩への取り組み方」と定義づけています。

具体的にこれをどうやるかが、いま大きな課題になっており、国連機関あるいは国際機関、あるいは各国とも、持続的開発と呼ばれていることを実際にどういうかたちで行ったらいいか、あるいは行うべきか、どうやったら持続的開発が可能なのかということ、検討しているという段階です。実際にいい方向が見つかっているわけではありません。概念、考え方として、現在の私たちのニーズを満たしながら、なおかつ、これからの世代へ続くわけですが、それらの世代が生活向上のために、よりよい環境で生活できるようにするためにはどうしたらいいかを検討しているというのが現状です。

簡単に人口問題と資源との関係についてお話します。読まれた方がいるかと思いますが、1972年にローマクラブが『成長の限界』という本を出しました。この中では、当時の人口増加が続いた場合に、果たしてその人口の需要を満たすような食糧あるいは資源確保ができるのだろうか、という疑問が出されています。例えば石油の埋蔵量が解析されたわけですが、当時の需要が続くと、石油が20～30年後には枯渇するという内容になっており、非常に大きな衝撃というか、その本が出たときに世界各国から大きな反響がありました。

皆さんのお手元に資料が三種類渡っていると思います。確認いたしますと、一つは表が入っているペーパー、それから「環境関連主要国際行動年表」と書いてあるもの、そして、「開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントに関するOECD理事会勧告」です。

ローマクラブが「成長の限界」を出版したときに、人口が将来どうなるかという予測をしたわけですが、当時はまだ人口の成長率がマイナスになっている国はございませんでした。実際、今はヨーロッパの何カ国か、人口成長率がマイナスになっている国が出

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

てきていますが、当時は、図1の「2000年までの世界人口」にあるような概念でしか、人口増加はとらえられなかった。今後、2000年を過ぎて人口がどのぐらい増えていくのだろうか、とらえようがなかったということがあります。一方で鉱物及びエネルギー資源等の埋蔵量が限られている。同時に、飢餓も発生しており、今後どのような世界になるのかという不安感と警告がレポートには盛られていました。

つい最近、人口増加の今後の予想を国連が行っています（表1）。実際には、これまで増えてきた人口が2100年前後に頂点に達するだろうという予測が出ています。ここに紹介したのは、中位予測でありまして、このほかに国連では上位、下位予測をつくっており、場合によったら、人口の頂点は2100年よりもっと早く来るようなことも考えられる。場合によると、2100年以降も人口が増え続けることも考えられます。

いずれにしても、仮に中位予測を取ってみると、今後、人口は増え続け、2100年前後に全世界で人口が100億を超える。1987年段階の国連統計で50億を超えたわけですが、現在の2倍の人口になり、やっと世界の人口が落ち着くという予測が出されているわけです。

一方、工業先進国と開発途上国の人口の比率を見てみますと、現在ではだいたい1対3。開発途上国は50億のうちの75%ぐらいの人口がある。途上国での人口の伸び率は大きくなりつつあり、今後の人口増加、この中位予測を取るとあと50億増えるわけですが、その50億のうち95%は途上国で増加するということになっています。

環境問題を考える際に、いま述べた人口、資源、開発……あるいは経済開発、これがキーワードになるのですが、それぞれの間に相互関係があるというふうなとらえ方をすると、よりわかりやすくなるのではないかと思います。そこでまず、いま人口について簡単に紹介しましたので、資源についての話をしてみたいと思います。

表2「世界の消費分布」をご覧ください。これは先進国と開発途上国との、食糧あるいは紙、鉄等の消費量の割合を見たものです。人口の比率は先進国と途上国とで1対3ですが、実際に消費量から見ると、例えば商業エネルギーでは8対1です。一人当たりの消費にすると、11倍以上の消費を先進国が行っていることになります。ほかの品目についても、そういう現象が見られます。

資源を大きく分けると、一つは石油あるいは鉱物資源等の、一度使ってしまうと、再生はできない資源と、森林だとか土壌、水等の再生可能な資源とがある。自然資源というのは再生可能な資源ですので、現在の地球にあります資源量は、賢明な保全ができたとして維持の状態です。再び使用可能にできません。鉱物資源の場合は、リサイクルあるいは再利用等を考えても、例えば石油等は燃やしてしまえばそれで利用できなくなるわ

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

けで、どうしても絶対量が減少する。

資源の量は、いずれにしても現在よりは少なくならざるを得ない。にもかかわらず、資源を必要とする人口は2100年には倍になるだろうと言われており、すでに環境問題として土壌侵食あるいは森林破壊、あるいはエネルギー問題等が出てきているわけで、将来の世代のニーズを満たしながら、なおかつ、現在のニーズも満たすというのは、非常に大きな課題です。

ただ、資源を考えるうえで、もう一つ隠れている問題がある。それは、人間の知恵によって代替資源あるいは代替エネルギー等を新しく開発し得るか、あるいは発見し得るかということがある。ですから実際には、これプラスアルファの可能性はある。これは未知数ですので、どの程度当てにし得るのかわからないのですが、一つの明るい材料としてこのプラスアルファは考えられる。将来、場合によっては、現在の資源利用量よりは多い資源が利用できるような状況になるかもわからない。

いずれにしても、現在の段階においてこのプラスアルファはあまり期待できないでしょうし、未知数ですので、現在、私どもが長期的な視点から考えましても、対応策としては自然資源の保全を考え、なおかつ、鉱物資源、石油あるいはエネルギー等の効率的な利用、あるいは再生利用を考えていくことが、たいへん重要になってくるわけです。

ちなみに、食糧を例に取って見てみると、非常に暗い現実があります。表3に、世界の総生産の年平均成長率、穀物生産量の年平均増加率が出ていますが、人口増加に従って、一人当たりの総生産の年平均成長率あるいは穀物の生産量の増加率が、だんだん減ってきています。この傾向が続くとすると、近い将来、マイナスになる。実際には、現在私たちが得ているものをも利用できない状況になる。私たちの生活がだんだんしづらいものになる。つまり、生活レベルが落ちる傾向が、単純にこの表で年次を追っていくと出てきます。

魚等についても同じような現象が起きています。表4「世界の漁獲量の増大」を見ていただくと、一人当たりの増加率が1950～70年には3.8%であったものが、1970～83年にはマイナスになっています。一人当たり口に入った魚の量は、単純に世界人口で割ってしまうと減るといった状況になっているわけです。

食糧増産という観点から見ると、1950年から70年、80年、今まで非常に順調に増産が行われてきたと言われていています。だいたい年平均2～3%の増産が行われてきています。その原因の一つは灌漑面積の増大です。それから化学肥料の多用、農薬の多用、抗病性品種あるいは高収量品種（ハイイールド・バラエティ）等の開発、大きくこの四つの要素によって穀物生産は順調に増大してきたと言われていています。ただ一方、こういう傾向に

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

ありながら、環境問題として肥料の多用による河川、湖水等の富栄養化現象、農薬の使用による人間への害、あるいは動植物等への害等の問題も出てきています。

今後の食糧生産を考えても、今の4点の傾向はまだ続くわけですが、一方、今、言いましたような環境問題も出てきていますので、いかにしてこれを防ぐかも考えていく必要がある。考えつつ、開発をする必要がある。そういう意味で、今後の食糧生産を考えるうえでも、大きな課題を抱えていると言えます。

ちなみに、FAOの推計ですが、2000年までに途上国において、現在の食糧生産の2倍の生産が行われないと、現在の食糧供給のレベルは維持できないという結果が出ています。そのためには、年率で3%増加していかなければいけないのですが、一方で先ほどのビデオでも指摘がありましたけれども、土壌の流失あるいは土壌侵食というのが非常に大きな問題になっています。

農業を考えると、どうしても基盤となる土壌の肥沃度を維持することが重要です。再生可能な資源としての土壌の肥沃度が維持されなければ、どんなに肥料なり農薬を使っても、あるいはハイイールド・バラエティ（高収量品種）を投入しても、期待されるような収穫は得られない。

表5は、ワールド・リソース・インスティテュート（WRI）が積算した土壌流失に関する推計です。例えばアメリカで見ると、非常に大きな数値なのでなかなか想像しにくいと思いますけれども、17億トンが毎年流失している。ほかに大きな食糧生産国としてソ連、インド、中国があるわけですが、それぞれアメリカ以上の土壌の流失が起きている。世界の総計では、254億トンの土壌の流失ということになります。

農業について知識がないと、このへんの数字はとらえにくいのではないかと思います。参考までに数字を挙げておきました。

一方で森林破壊の問題も非常に大きな問題になってきています。表6を見ていただくと、どの程度の規模かだいたいわかるのですが、熱帯アメリカにおいては434万ヘクタール。これも大きな数字ですので、普通の人にはなかなかなじみがないと思いますが、閉鎖林だけでそれだけある。疎林にすると、それプラス127万ヘクタール。これが毎年熱帯アメリカで失われている。アフリカ、アジアについても数字が出ていますが、閉鎖林については750万ヘクタール、疎林は380万ヘクタール、合わせると1100万ヘクタール以上の熱帯林が毎年破壊されているという状況です。

ちなみに、日本の面積が37万平方キロメートルで、1平方キロメートルが100ヘクタールですので、この森林破壊の状況はだいたい想像がつくと思います。これが年間ですので、例えば10年累積したもののインパクトは想像がつくのではないかと思います。

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

破壊される一方でどの程度植林がされているかという数字が、表7に出ています。アフリカにおいては、森林伐採面積29に対して実際に植林は1しかされていない。ほかのラテンアメリカ、アジア等を見ても、10対1、5対1、熱帯地方の平均としては10対1である。10の地域が伐採されるのに対して、植林は1しかされていない。伐採は短期間にされるわけで、植林がされたとしても、実際に植林された木が利用できるようになるまでには長い年数がかかる。少なくとも10年、あるいはそれ以上の年数がかかる。そういうことから考えると、非常に暗い数字ということになると思います。

この資料にはほかにも動物種の絶滅等についての数字が出ています。これは後で見ていただければと思います。

いずれにしても、現在の環境問題あるいは資源の劣化、資源の消失は非常に大きな問題になっている。今後、開発を考えるうえで、環境問題はどうしても避けて通れない。開発を考えることは、環境あるいは自然資源の保全あるいは保護、鉱物資源等の有効利用、再生利用等を考えることであるということになると思います。

時間も来ましたので、資源についての話はこのへんにして、この研究会が設置された経緯と背景について簡単に説明したいと思います。

先ほど紹介しましたローマクラブが『成長の限界』を発表しました1972年以降、いろいろな国際会議が開かれています。1972年には、皆さんご存知のように、ストックホルム国連人間環境会議が開かれており、開発途上国及び先進国が集まり、世界的な環境問題について検討をした。これが最初の大きな国際会議とっていいと思います。

この会議の特徴は、途上国の代表者の多くには環境問題の重要さ、あるいは開発と環境の調和について、十分な認識がなされていなかった。ある途上国の代表者からは、環境、環境と言うのは先進国のエゴではないか。私たちにとっては、日々の糧を得るための開発がまさに必要なのであって、長期的な観点からの開発というようなことは、とてもではないが考えられない。これは豊かな先進国、あなた方の勝手な言い分であるというような批判が行われました。

その後、1982年に、このストックホルム会議の10周年記念会合がナイロビで開かれたのですが、この10年の間に途上国の環境問題に対する認識もだいぶ変わってきて、環境問題は開発と切り離してはとても考えられない。開発を短期的視点で見ながら、なおかつ長期的視点でも見ていかなくては、人々と福祉により役立つような開発はできないという認識が出てきています。これは、1982年、ナイロビで開かれた10周年記念会合の大きな特徴です。

それ以降も環境と開発に関するいろいろな会議が開かれてきました。1985年6月には、

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

OECDから「開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメント」に関する理事会勧告が出ています。実はこれが環境援助研究会発足の大きな要因でもあったのですが、1986年に同じくOECD理事会勧告が出ています。これは「開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントの促進に必要な施策」に関するOECD理事会勧告です。

1985年、86年の理事会勧告の和訳は、いま皆さんのお手元にお配りしてあるわけですが、まず1985年の理事会勧告の2枚目に、(a)として、「その性格、規模及び立地場所のために環境に著しい影響を及ぼす可能性のある開発援助プロジェクト及びプログラムについては、可能な限り早い段階において、適切な程度に、環境の視点からアセスメントが行われること」とあります。

つまり、開発計画を立てる際に、具体的にはF/Sが行われる際に、F/Sの実施前あるいは実施の過程で、F/Sにおける経済分析等が行われる過程において、環境配慮を組み込んだ計画がなされるべきだと言っています。これについては、後で永田職員の方から、実際にJICAの開発調査を例に取って、環境アセスメントと開発計画のデザインにどういう問題があるか、話をいたします。

(b)は、「個々の具体的な開発援助プロジェクトまたはプログラムを詳細な環境アセスメントの対象とするか否かの判断に際し、加盟国の援助機関は、被援助国の固有の法律制度や社会経済情勢、環境条件を顧慮しつつ、附属書に示されたプログラム及びプロジェクトについて特に注意を払うこと」となっています。これは後で説明があると思いますが、どんなプロジェクトに対して環境アセスメントを行うか、それぞれの条件を考えながら決めなさいということです。実際に環境アセスメント、あるいは環境に関する調査をやるというのは、それだけのコスト、時間、人材も必要になるわけですから、むやみに何でもかんでもやってはだめだということである。アセスメントは必要だけれども、どのような環境要素に対して必要かをしっかり吟味してやるべきだという主張です。

それから1986年の理事会勧告の中に、(a)として、「各国における援助活動に向けた環境アセスメント政策の正式な採択を積極的に支持すること」。援助活動の中において環境アセスメントを実施することを、積極的に行っていきなさいということです。

そして(b)、「このような政策の実施に関する既存の手続き及び実務の適正さを検討すること」。すでに開発援助に当たって環境アセスメントをやることになっている機関については、今までやってきたアセスメントの手続き等を再検討しなさいということです。

(c)として、「この検討に鑑み、必要な範囲において、附属書Iに概説されているアプローチを必要に応じ考慮しつつ、環境アセスメントプロセスの効果的な実施手続きを作

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

成すること」。環境アセスメントの実施に当たって、援助の実務の中でどうかたちで環境配慮を組み込んでいくべきかを検討し、その実施手続きを作成することです。

(d) として、「開発援助プロジェクト及びプログラムの計画と実施に責任を有する部局内で、このような手続きを実施するための責任体制をしっかりと確立すること」。JICAで言えば、それぞれの開発調査あるいはプロジェクトを担当している事業部で、環境配慮をする、あるいは環境アセスメントをする実際の責任体制をしっかりとつくりなさいということです。

(e) は、「援助機関の本部において環境アセスメントプロセスを監督し、指導するための責任体制を確立する」。援助の実施部隊ではなく援助機関の中核となるところに、環境アセスメントが適切に実施されているかどうかを監督、指導するための体制をしっかりとつくりなさいということです。

このような勧告が1985年、86年にOECDで理事会勧告として出されており、これについてJICAでも援助実施機関として、今後の環境アセスメントあるいは環境への配慮のあり方を検討しなくてはならない。必ずしもOECDの勧告が出ているからということではありません。これが一つの大きな要因とはなっていますが、環境問題についての意識はJICA内部でだいぶ高まってきていましたし、あるいは、JICAだけではなく外務省あるいは日本政府としても、開発援助を行う際の環境配慮、環境問題へのアプローチの仕方を十分に検討する必要があるという認識が背景にあり、昨年6月に分野別（環境）援助研究会が発足いたしました。

今まで国別の援助研究会というものをやってきたわけですが、1986年度にフィリピン、1987年度には、タイ及びインドを対象に実施し、現在はインドネシア、中国を対象に行っています。分野別の援助研究会として最初の研究会ということで環境が取り上げられたことは、非常に意義あることであるし、環境問題の開発援助における大きさ、重要さも十分に認識されているということです。

あと永田職員に、実際の環境配慮の組入れ、実際に業務の例を出してもらいながら、援助研究会の報告書に盛り込まれている環境配慮の実施について、説明をしていただきたいと思います。

ちなみに、この報告書は構成は大きく四つに分かれており、一つは、これから説明があります環境配慮です。二番目としては、環境関連事業の強化、三番目としては環境関連情報の体系的整備、四つ目として、援助実施機関の環境配慮の実施体制ということです。二から四については、すでに簡易製本されたものが各事業部に回っておりますので読んだ方もおられると思いますが、読んでいただければご理解いただけると思います。

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

永田 それでは、バトンタッチしまして、環境配慮の実施のところについて説明したいと思います。

須藤さんから地球規模の非常に大きな話と、この研究会の経緯等について話していただきましたが、この研究会では、約6カ月間でこのレポートをつくったわけです。初めの環境配慮の実施のところは、6ページから12ページまで、基本的な考え方と、スクリーニング・スコーピングの実施とその手法、それから、最終的に環境配慮の結果をレポートにどういうふうに記述していくか、この三つについて書いてあるわけです。

皆さんの中には、なんとかの手法といったようなことで、これを見ればすぐ明日からでも仕事に使えるのではないかというような期待を持っている方もいらっしゃるかもしれませんが、内容的には、今後の検討のための方向付けを示したと理解していただいたほうがよいと思います。これを踏まえてJICAとして具体的にどういうふうにやっていくかというようなことについては企画部地域課が中心となって検討を始めているようです。皆さんの中には開発調査を直接担当している方はいらっしゃるようですが、今日は今後、どうやって実施してやっていったらいいかということと一緒に考えていくんだというような気持ちで、聞いていただきたいと思います。

説明の前に、ちょっとふれておきたいと思いますのは、こういった開発プロジェクトに対する環境配慮を、これまでJICAが全くしていなかったかということ、必ずしもそうではありません。私も鉱工業計画調査部に通年4年半ほどおりまして、肥料工場建設プロジェクトとかいろいろな鉱工業分野のプロジェクトを担当してまいりましたが、アドホック的に、それぞれ何かやってきたわけですね。ただ、それがJICAとして、この種のプロジェクトに対しては環境上のこういった問題がありそうだ、だから、この程度のお金をかけてこういった調査をやるべきだ、というような組織的あるいは体系的な対応がされていなかったということで、今まで何もやっていなかったということではないわけです。それを組織的、体系的にやっていこうというのが今回の研究会の目的なのです。

それから、開発プロジェクトを計画し、実行していく過程において環境上の問題が生じないように援助する側も、される側も環境配慮をしていくんだという考え方に対し、大きな反論はないのではないかと思います。しかし総論賛成、各論反対あるいは方法論反対というか、具体的にやるとなると、いろいろと問題がある。そのへんが非常に大きな問題だということ念頭に置いておいていただきたいと思います。

報告書のほうの説明に入りたいと思いますが、まず聞き慣れない言葉、環境配慮あるいはスクリーニング、スコーピングというようなものが出てきます。報告書の最初のほうに用語説明というのがありますから、それを見ながら説明したいと思います。まず環

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

環境配慮という用語について、用語説明のいちばん最初に書いてありますが、非常に幅広い概念だということで、本報告書では「開発プロジェクトにおける環境配慮」という文脈で使っておりまして、開発プロジェクトにより著しい環境インパクトが生じるか否かを調査して、その結果を評価する、さらには必要に応じて、そうしたインパクトを回避あるいは軽減するような対策を講ずることであるということです。

それから、開発調査の場合の環境配慮は、インプレメンテーションの前の段階ですから、そういうインパクトが生じるか否かを調査する。その結果を評価し、必要な対策を検討する。そして、その内容をレポートに書くというところまでになるのだろう。

6ページに、基本的な考え方が三つ挙げてございます。①開発プロジェクトの実施主体は相手国であること、②開発の持続可能性を重視する。これも映画とかいろいろな雑誌等でよく言われていると思います。③が、環境配慮を開発計画のできるだけ早い時期から実施するということです。

一番目の、開発プロジェクトの実施主体は相手国であるというのは、ごく当たり前のことだと思いますが、援助と同様、環境配慮もわが国の押しつけであってはならないわけです。基本的には相手国の環境に関する法律、いろいろな措置、そういったものを尊重して守る必要がある。ただ、途上国によっては、そういった法制度がまだ十分に整備されていません。環境に関する法律がない国、あるいはあっても、必ずしもそれがうまく運用されていない国、いろいろ途上国側の体制がまちまちであるわけです。

そこで、相手国が主体であるという認識を持ちながらも、相手国のそういった実情、実施体制、あるいはわれわれのカウンターパートである相手国の実施機関がどのような問題意識をもっているのか。環境庁的な組織と、実施機関とはだいたい対立する傾向にありますから、この機関がどういう考え方を持っているかもよく踏まえたうえで、やっていく必要がある。つまり非常に柔軟な対応が求められるのではないかとということです。

二番目の、開発の持続可能性を重視する。これについて先ほど須藤さんからも話がありました。森林とか土壌、水といった自然資源について、十分に管理していかないと、開発の基盤が失われ、開発が持続できなくなるケースが見られたり、また、そのために住民の生活、生存の基盤が不当に脅かされるという事態を招くことが考えられます。したがって開発プロジェクトと周辺の自然資源、住民生活、生存基盤とのバランスを考え、開発が持続可能となるように配慮することが必要となります。

それから、三番目が環境配慮を開発計画のできるだけ早い時期から実施する。やはりこれは計画の段階である程度やっておかないと、実施中にしてプロジェクトがストップしてしまう、あるいは大幅な計画変更を余儀なくされることになり、不必要な労力、資

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

源、経費を費したり、時間の大きなロスを生じることになってしまいます。ただ、調査の中にはマスタープランとかF/Sとか詳細設計とか、いろいろなものがあるわけですが、プロジェクトにおける構造物のサイトとかプロジェクトのデザインとかがある程度詰められた段階で、環境に対するインパクトも調査が可能になりますので、こういったものが比較検討されるF/Sのできるだけ早い時期から実施したほうがいいのだということです。

言い換えれば、サイト、デザイン等を含めたプロジェクト代替案の比較・検討の段階で環境上の検討もなされるべきであるということであり、環境配慮は開発計画の必須の要素であるということです。

7ページの中ほどから「JICA業務への環境配慮の組み入れ」に入るわけですが、具体的にスクリーニング・スコーピングの実施という新しい言葉が出てきます。環境配慮は、開発プロジェクトによる著しい環境インパクトが生ずるか否かを調査・評価し、必要な対策を講じることでありますが、スクリーニングというのは、先ほど須藤さんから話がありましたように、すべてのプロジェクトに対してそういう調査をかけても悪いことはないんでしょうけれども、明らかにかけなくてもいいというプロジェクトも中にはあるわけです。そういうことで、用語説明にありますように環境インパクト調査をする必要があるかどうかを判断するのがスクリーニングだと考えていただきたいと思います。

いったんやると決まったら、今度はどのあたりを重点的にやるのかを判断するのが、スコーピングである。例えば鉱工業分野の、あるプロジェクトを実施するといったときに、環境インパクト調査というと、大気も水も廃棄物も同じようにやるのかということではなく、そういったプロジェクトで特徴的に影響が出そうな部分についてインパクト調査をやる。そうしたところを見定めるのがスコーピングであると考えていただきたいと思います。

開発調査はどういったものかというのは、皆さんもご存知だと思いますが、開発プロジェクトのプロジェクトサイクルの中で、計画段階で実施される諸々の調査の総称であります。これが鉱工業、インフラ、農業といったセクターによって分類される他、計画段階のステージによってマスタープラン調査、フィージビリティ調査(F/S)、詳細設計といったものに分類することもできます。F/S調査はプロジェクトの実施にゴーサインを出すか否かを判断する材料を与えるものですから、この段階での環境配慮は重要な意味をもつわけです。したがって研究会ではF/Sに焦点を当てて、スクリーニングとスコーピングのやり方を考えたということでございます。

8ページにスクリーニングとスコーピングの実施とその方法について書いてあります

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

が、その説明の前にお手持ちの資料の10ページの表をご覧ください。

まず調査業務のフローを説明しておいたほうが良いと思います。大きく四つに分けておりますけれども、(一) 案件が決まるまでの、案件発掘という段階、それから、(二) どういった調査をどういったスケジュールで具体的にやるかということをは話し合うための事前調査の段階、(三) 実際に本格的調査を担当するコンサルタントを選ぶ段階、つまりコンサル選定の段階、そして、(四) 実際に調査をやる本格調査の段階があります。

調査の基本的なフローを考えてみますと、まず要望調査とかプロファイとかやりまして相手国政府から調査プロジェクトの要請書が出てくるわけです。具体的には正式要請書としてはTORという要請国が求める協力の内容を書いた文書が提出されます。このTORが受理され、関係機関で検討するわけですが、そうした段階で、このプロジェクトは環境インパクト調査が必要かどうかかわかれば、本当はいちばん望ましいわけですが、果たしてそういうふうに行くかどうか。この段階で、大使館、JICA事務所を通して、不明な点についての情報収集に行くことも可能ですが、時間がかかったり、相手国側にも十分な情報がないといった、いろんな問題があると思います。

TORが、検討された結果、事前調査を実施するということになれば、現地に行って、プロジェクトサイトを見て、本格調査の調査の範囲、スケジュール、双方が取るべき措置等について協議、合意してくる。帰国後、事前調査報告書および業務指示書を作成し、具体的にコンサルタントにどのような仕事をやってほしいかについて指示するわけです。コンサルタントの選定は、プロポーザル方式というもので、当該プロジェクトに対する各コンサルタントのプロポーザルを審査の上、最も望ましいと判断されるコンサルタントを選ぶわけです。

決まったコンサルタントは本格調査を開始するにあたって、最初に自分たちはこういった方法で調査でやるんだということを先方に説明し、確認することになりますが、そのために作成するのがインセプション・レポート、つまりICRと呼んでいます。その後、実際の調査作業を進めるわけですが、プロジェクトによって、この間にプロジェクトの進捗をとりまとめたプロGRESS・レポートあるいはインテリム・レポートをつくる場合もありますが、最終的には、最終報告書のドラフトをつかって先方に持っていき、先方のコメントを受けたうえで最終報告書(F/R)を作成します。環境インパクト調査をやるということになれば、本格調査のところで実施するということになるかと思いますが。

また7ページに戻っていただき、スクリーニングとスコーピングの実施とその手法について説明します。一番目は、まずスクリーニングとスコーピングをやりますということですね。二番目が、スクリーニングの方法です。具体的にどうやって環境インパクト

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

調査をやるのかやらないのかを判断するのかということですが、先ほど須藤さんから説明があったOECDの勧告の附属書に、プロジェクトの種類と実施場所による判断基準が書いてあり、これも一つの参考とすることができるのではないかと思います。

報告書の参考資料1に出っていますが、開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントに関するOECD理事会勧告(1985年)の附属書です。この第2項目に、実施場所による判断基準が書いてあります。こういった場所に対しては間違いなくやらなければならないというようなものとして、土壌及び土壌保全(侵食、塩化等)、あるいは砂漠化にさらされている地域といったことで、八つほど書いてあります。

第3項目に書いてありますが、プロジェクトの種類によるものです。再生可能資源の利用における重大な変更それからインフラとか産業活動といったもの七つが上げられています。この基準によれば、私の所属している鉱工業分野の場合ですと、鉱山開発、発電所建設、工場建設等のF/Sの場合には、ほとんどのケースにおいて環境アセスメントはやる必要があるという結論になるかと思います。

第4項目では、このリストが完全に網羅的なものではないこと、ならびにこれらのプロジェクトにおいても必ず環境に悪影響をもたらすことを意味しないことを補足した上で、個々のプロジェクトにおいて全ての事実を分析した上で、判断すべきとしている。

8ページに戻りまして、こういったものを一応参考にすることが考えられますということが一つ。加えて、特に星印四つで書いてありますが、開発プロジェクトの影響の性格に着目した横断的な視点からのスクリーニングを行うことが考えられます。

これは自然資源に依拠する生産活動の持続可能性に影響を与え得るかどうか。人の健康に著しい影響を与えるかどうか。貴重な生物資源及びそれらの生息場所の劣化・喪失を招くと考えられるか。関連住民の生活と生存に不当なインパクトを与えると考えられるか。例えば、森林伐採による森林資源の涸渇などは一番目に相当し、いわゆる公害問題はこの二番目に、東南アジアのマングローブの問題あるいは石垣島白保の珊瑚礁の問題については三番目に、ダム建設による住民の立ち退きの問題は四番目に当たると思います。

非常に大ざっぱで抽象的だという話があるかもしれませんが、今回の限られた人数と時間での研究会では、これ以上詳しいものは用意できませんでした。じゃあ、これを使って明日からやれるかというと、やはりいろんな知識とか経験がないとできないかもしれません。だから実際には、いま紹介した二つの方法も参考にしながら、試行を重ねていき、分野別のガイドライン等を作成していくことも必要かと思われれます。

三番目の時期の問題、スクリーニングをいつやるかということですが、理想的には要

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

請書が来たらずぐに判断ができる、あるいは事前調査をしたときに、先方との協議で、やるやらないということを決めて、ただちにどのあたりを重点的にやるということが決められればいちばんいいですね。

しかし、判断するために必要な情報が不足しており、環境インパクト調査の実施の必要性の有無について十分判断することができないケースもありうると考えられますので、事前調査段階以降でスクリーニングを行うことも想定しておく必要があります。

そのために、表の中では、スクリーニングの時期が、ある特定の時点ではなく、要望調査の段階から場合によっては、本格調査に入ってから行うというケースまでを含めて、幅を持たせた形になっています。このようにスクリーニングの実施時期には、かなりの柔軟性を持たせているわけですが、もし、これが事前調査までの段階でなされ、環境インパクト調査を行うことが確認された場合は、S/Wの中に「環境インパクト調査」の項目を設ける必要があります。これは、これまでにもアドホック的にいろいろな案件では実施されてきていると思います。一方、環境インパクト調査を行うことについて、引き続き検討する必要が認められた場合は、その旨をM/Mに記載することになります。

次は五番目、スコーピングの手法になりますが、これは先方政府との協議を通じ行われることになりますが、その際、先ほどのスクリーニングの横断的判断基準を踏まえた、協議事項を検討・作成して、それをベースにして協議を行うことが考えられます。この場合、アジア開発銀行が採用しているチェック・リストが大変参考になるかもしれません。いずれにしても、スコーピングのためにわれわれが使用する協議事項等の基準は、今後、検討していかななくてはならないことになっております。

9ページ六番目、スコーピングの実施時期は事前調査で現地に行ったときに、先方政府との協議で行うことができれば、最も望ましいが、これも本格調査に入って行わざるを得ない場合もあると考えられます。したがって、表では事前調査から本格調査の最初の段階まで幅を持たせているわけです。どの段階で行われるようとも、先方との協議に基づいて決定された環境インパクト調査の重点項目等についてはM/Mに記載しておく必要があります。

7番目は、こういった環境インパクト調査をどちらがやるか。向こうがやればやってもらっていいわけですが、日本側に要請される場合が多いわけで、その場合には業務分担をはっきりさせておく必要がある。スコーピングの段階でS/Wまたはミニッツにその作業分担を記載することが必要です。

10ページの表の右側に検討項目と書いてあります。スクリーニング、スコーピングをやるうえで、いろいろなことを考えなくてはならないわけですが、若干重複している部

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

分もありますけれども、事前調査で行ったときには、S/WとM/Mに具体的にどういったことを書くか。それはスクリーニングとスコーピングの進捗状況によって変わるわけですが、これについて先方と合意したことを記載する。帰ってきての帰国報告書、つまり事前調査報告書には、それまでの経緯、先方との合意事項等についてはっきり書いておく。

問題はコンサル選定段階の業務指示書、およびプロポーザルの評価のところですが、つまり、この段階でスクリーニング、あるいはスコーピングが終了しているか否かによって、業務指示における環境配慮項目の扱い方がかなり異なるからです。これは作業量にも大きな影響を与えます。

環境インパクト調査デザインングということですが、スコーピングで優先的にこういったところの環境インパクト調査をやるということを決めても、もっと具体的に、環境インパクト調査をどういうふうにするかというのはかなり詳細に決めないと調査はむずかしい。そこはコンサルタントがインセプション・レポート（IC/R）においてデザインし、先方に説明、合意する必要があります。ただ、そのあたりの内容について、今後、JICAでどのように監督、チェックしていくかというのが一つの課題になると思います。

それから、こういった計画に基づいて、実際に環境インパクト調査が現地で行われているときに、JICAとしてはどういったチェック、モニタリングができるのか。モニタリングの方法についても考えなくてはならない。

レポートが出てくれば、環境インパクト調査の結果がどのように記載されているかチェックしなくてはいけない。チェックのときのポイントは何か。逆に言えば、レポートにこういうふうになんとなく書くべきだといったガイドラインが必要なのではないか。これについては、後ほどふれたいと思います。

それでは、鉱工業分野の案件で環境配慮がどのように行われてきたか事例を紹介したいと思います。

今日、配付したコピーで、事例1「タイ王国ナムユアム川水力発電統合開発計画」を見ていただきます。これは鉱計部資源調査課でまだ動いており、レポートはまだできていないんですが、具体的に、節目節目でいろんなドキュメントにどういうふうに記載されているかを見てみたいと思います。

一番目、TOR（要請書）の中では、この案件についてこんなふうに書いてあった。“Environmental assessment will be conducted under the Ecological and Environmental Division, Public Communication Department, EGAT.” S/Wではこれに基づいて “Environmental impact assessment of the project upon the

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

natural resources i.e. physical, biological human use and human values.”と記述されています。

スコーピングの結果が、こういうものになるのかどうかはよくわかりませんが、もうちょっと具体的になるのではないかと。

その下に、スケジュール、別添1ということで次のページに書いてあります。これを見ますと、いろんな調査項目、作業工程が書いてありますが、十三番目にエンバイロメンタル・サーベイという名前で、ほとんど調査期間と併行して約2年間実施することになっております。

次のページには作業分担ということで、いちばん左が作業項目、真ん中がタイ側の分担、右側がJICAの分担です。これを見ますと、実際の調査はタイ側がやり、そのレビューをJICAがやるというかたちになっています。話によれば、ダムの問題、特に熱帯地方でのいろんな生態系の問題というのは、日本にもあまり専門家がいなくて、相手国側がやっているケースが多いようです。タイの場合はEGATというタイの電力庁が大学の先生方に頼んでやらせているということです。もしタイができません、全部JICAでやってくださいと言われたときに、果たして日本にインパクト調査、評価までできる人がいるのかどうか、そのへんも非常に難しい問題かもしれません。

1枚目に戻りまして、三番目、事前調査報告書、別添3。環境影響調査というタイトルで、こんなふうに書いてあります。これは予備環境調査といったものを事前にやっていたということで、その概要とF/S実施時の留意点が書かれています。これは比較的、よく環境配慮を注意してやってきたほうだと思います。

四番目、業務指示書にはどういうふうにして書いたか。環境影響評価ということでこれをEGATが行う。コンサルタントは事前打合せと評価結果のレビューを行う。ただ、留意事項ということで、補足説明がしてあります。五番目のプロポーザルについては、別添4の通りです。

これがタイのナムユアムの水力発電のプロジェクトで、環境配慮について文書として残っている部分です。こんなことを今までやってきたんだということです。

次に事例2ということで、ジンバブエのアンモニア工場建設計画調査です。これはタイのナムユアムに比べると、生態系への悪影響もあまりありませんし、プラントものとしては、公害防止装置もかなり確立されておりまして、非常に簡単に処理されております。S/Wも事前調査報告書も業務指示書も、全く同じような記述です。

コンサルタントから上がってきてプロポーザル、別添6ですが、このコンサルタントは、アンモニア工場をつくるときには、こんな影響が考えられるために、こういったこ

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

とについて調査しますということを書いています。これをやるのに、具体的にどのぐらいのお金をかけ、どのぐらいの期間で環境インパクト調査を行い、定量的な報告までやるのかといったことは、必ずしも明確になっていません。

次のページを見ていただくと、さっきと同じような図がありますが、クスリーニング、スコーピングをどういうふうの開発調査に盛り込んでいくかを検討したときの最初の案です。案件発掘、要請書が届いた段階でスクリーニングができ、事前調査でスコーピングがなされているという理想的なかたちよりは若干幅をもたせておりますが、それでも、先ほどの報告書で提案したものと比べるとリジッドにつくってあります。やっぱりこれを現在のシステムですぐ実行できるかという、いろいろ問題があるのではないかと、最終的には、かなり幅をもたせ、柔軟に対応できるようなものとなったわけです。

うまく行けば、こうした手順でできるかもしれない、つまり要請書の段階でスクリーニング・スコーピングができるようになるかもしれませんが、これはわれわれがこれからどうやってこれを実行していくかという方法論にかかっていると思います。

コピーのほうは以上で説明を終わらして、こんなことを検討しながら、やっぱりいちばん大事なのは、最終報告書の中で何が記述されるか、どういうふうにかかれるべきかということだと思います。それで、今回の研究会のメンバーにはOECDからもメンバーが入りまして、OECDとして審査をするときには、最低限こういうことがないと困りますよというコメント等もいただき、それが11ページの「調査報告書における環境関連記述のあり方」のところまでまとめたわけです。

一応、事前調査報告書とF/S調査報告書、二つについて書いてあります。事前調査報告書のほうは、とにかくスクリーニングとかスコーピングとか、そういったものがどこまでなされているかは別にして、それまでの経緯、合意した内容等をしっかり書いておく。

それから(ウ)のところに書いてありますが、そういった手続き面の話だけではなく、相手国の環境配慮の実施体制とか、地元住民のいろんな要求があるとか、それから保護区域とか文化遺産があれば、そういったものについて書いておく必要があるのではないかと思います。

F/S調査報告書ですが、(ア)から(カ)まであります。まず具体的に環境インパクト調査をどのようにやったかというその方法をちゃんと書く必要がある。

そういった調査によって、具体的にどういった内容の問題があるのか。そのスケール、深さ、範囲といった問題まで含めて、どういったインパクトがあるのか。次にそういっ

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

たインパクトがあって、では、それが具体的にどのくらい問題なのかということの評価しなければならない。評価には、現地の環境基準とか、評価の手法といったものが大事になります。このような評価をやったうえで、具体的にそのプロジェクトにどういうふうに生かしていくのかを明確に書く。サイトとか設備、規模、費用といったものに関するいくつかの比較・代替案も作成されるかもしれません。

それから（オ）は、追加調査を必要とする場合、その内容の明示ということで、限られた期間でやったらこういった結果が出た。しかし、さらにやり残したのものがあるというのなら、そういったものを書く。

また具体的にインプレメンテーションの段階で、モニタリングを必要とする場合もあるらしいんです。その場合には具体的にその事項、方法、体制等についてちゃんと提案しておくことが必要だと思います。

JICAの報告書でこれをすべて書いているものは、あまりないのではないかと。ただ、中には、環境インパクトアセスメントを調査の目的としたプロジェクトもあり、そういったものを見ると、こうしたアプローチに近い形で書いていますが、一般のF/S調査でここまで書いているかといったら、ほとんど書いてない。したがって今後はこういったことを目標にしてやっていければと思うわけです。

最後になりますが、今日の話であまり触れてないことが一つあります。それは、この報告書で提案した環境配慮に関する諸手続き、あるいは今後、検討していくべき作業等をだれがやるのかということです。例えば、スクリーニング、スコーピングはだれがやるのか。専門部署をつくってそこでやるのか、あるいは、担当者がやるのかということです。われわれ、JICA職員は、ほとんど環境の専門家でないわけですから、もしやるとなれば、何か技術的なガイドライン、チェックリストといったものが必要になるわけです。では、そういったものはだれがつくるのかといった問題です。

現在、企画部が中心になって環境配慮のみならず、JICAの環境分野の協力体制をつくり上げるための作業が進められているようですが、これからいろいろな作業部会等が設けられ、検討されていくことになると思います。今日の話を機会に開発とは切り離せない環境の問題について、JICA職員みんなが、日頃の業務の中で、考え、勉強していく必要があろうかと思っています。

須藤 まだ、説明の足りない点があるんですけども、時間の制約がありますのであとは質疑応答、あるいはご意見等を頂き、お答えさせていただきます。私どもが話をした内容だけではなくても、環境あるいは開発に関する問題、日ごろ疑問に思っている点等

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

でも結構ですので、自由なディスカッションをして下さい。

A 須藤さんの話で、今までの経緯で非常によくわかったのですが、環境アセスメントをすることには異論はないと思いますけれども、それを評価した段階で、たとえば東南アジアなどだとかかなり住民団体とか反政府団体などでそういうものに非常にデリケートである。日本国内でもそうなんです、そのへんの声はどの段階で出てくるんでしょうか。例えばマレーシアの例とかああいう問題ですね。

それはちょっと永田さんのほうの話にもかかってくるんですが、この事例でもわかるんですけども、タイとアフリカのジンバブエで、環境に対するとらえ方が政府としてと言いますか、まず条件が違っているということもあるんでしょうが、ASEAN諸国で言えば、すでにこのレベル以上のことが、現実の問題としていろいろ起こっている。われわれとして対応に困るような事態が出てきている。それに比べればアフリカなんかはまだまだ楽と言っているのかどうかわかりませんが、将来的にはそのへんも変わってくる問題だと思いますけれども。

日本の場合だと、マスコミの関係から言うと、東南アジアでどんどん開発をやっている、環境保全の面からいろいろと問題を起こしているというのがある。それは非常に耳の痛い話なんです、では、具体的にアセスメントをする段階で、それがどのへんまでクリアされるか。それはこれからの課題でしょうが、特にこれを向こう側がやるのかJICAがやるのかは、それぞれケース・バイ・ケースにならざるを得ない。向こうの実施体制、法制的な面からの問題もあると思うんですが、第三者になりますと、当事国の実施機関とJICA以外のところの意見。例えば大学の先生をこういうメンバーに入れることは十分考えられると思うんですが、そうではなくて、はっきりと環境に対する反対意見を持っている人たちの声、あるいはそれ以外の日本国内での考え方の違う団体とかの問題、それはどういうふうにかえたらよろしいんでしょうか。

須藤 マレーシアのサラワクの少数民族が森林伐採に反対した例が映画に描かれていたんですが、環境に関する調査、あるいはアセスメントをする段階で、スクリーニング及びスコopingという過程が入ってきます。永田職員から説明がありましたように、どんな環境項目について調査し、評価を行うかを決めるわけですが、その段階でJICAの業務ですと、JICAと相手機関で話し合います。何を対象にして調査をやるかという段階で、例えば開発対象地域にいる住民の問題をどう取り扱うか、どう調査するかという話も含めて行うわけです。

実際には、政府ベースでの協力ですと、相手政府の合意がなくてはできないわけですから、タッチな問題をどの程度、調査して開発計画に組み込んでいくかといったこと

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

については、相手政府と十分協議する。それと、相手政府がそのような問題について注意を払っていないければ、こちらから問題提起をしていくというようなアプローチが必要になっているのではないかと考えます。

JICAだけではなく、ほかの先進国あるいは国際機関も非常に大きな問題として取り上げていますが、どうやって対象地域にいる、開発の影響を直接受ける人々の意見を開発調査に組み込んでいくか重要な課題です。これについては、まだなかなかいい案が出ていない。ただ、具体的には相手政府関係者及び住民との交渉、協議という過程なくしては、問題は解決しないだろうと思います。

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

表1 1980-2100年の世界人口の増加予測

Population size and rate of increase for the major regions, medium variant, 1980-2100, as assessed in 1980.

Population(thousands)							
	1980	2000	2025	2050	2075	2095	2100
World total	4,432,148	6,118,849	8,195,066	9,513,314	10,096,544	10,193,833	10,184,962
More developed regions	1,131,339	1,272,159	1,376,786	1,402,357	1,419,153	1,421,662	1,421,222
Less developed regions	3,300,809	4,846,690	6,818,280	8,110,957	8,677,391	8,772,171	8,763,739
Africa	469,982	852,885	1,541,702	2,165,991	2,507,152	2,590,471	2,591,221
Latin America	363,704	565,747	865,198	1,096,119	1,214,528	1,238,889	1,237,853
North America	247,835	298,805	343,544	364,188	377,986	381,371	381,897
East Asia	1,174,874	1,474,669	1,712,137	1,765,051	1,762,245	1,760,703	1,762,513
South Asia	1,403,736	2,074,789	2,819,265	3,197,600	3,305,578	3,294,241	3,284,347
Europe	483,701	512,017	522,199	508,844	503,138	503,708	503,918
Oceania	22,820	29,701	36,064	40,651	41,858	42,248	42,270
USSR	265,493	310,236	354,958	375,250	384,058	382,204	380,943

Average Annual Rate of Growth(percentage)							
	1980-1985	2000-2005	2025-2030	2050-2055	2075-2080	2095-2100	2100-2105
World total	1.70	1.39	0.822	0.358	0.100	-0.017	-0.027
More developed regions	0.68	0.40	0.146	0.066	0.015	-0.006	-0.006
Less developed regions	2.04	1.64	0.955	0.408	0.114	-0.019	-0.031
Africa	3.00	2.77	1.702	0.838	0.306	0.006	-0.029
Latin America	2.38	1.92	1.253	0.515	0.195	-0.017	-0.057
North America	1.04	0.62	0.319	0.222	0.058	0.031	0.026
East Asia	1.24	0.89	0.334	-0.027	-0.039	0.021	0.006
South Asia	2.17	1.53	0.768	0.296	0.014	-0.060	-0.041
Europe	0.34	0.15	-0.078	-0.083	-0.003	0.008	0.008
Oceania	1.44	0.92	0.638	0.188	0.070	0.011	0.005
USSR	0.93	0.60	0.381	0.163	-0.000	-0.066	-0.060

From: World Population Prospects as Assessed in 1980, Population Studies No. 78, 1981 (Department of International Economic and Social Affairs, United Nations Secretariat, New York, New York) Annex, pp12-15; and Long-Range Population Projections of the World and Major Regions, 2025-2150, Five Variants, as Assessed in 1980, 1981. (Estimates and Projections Section, Population Division, Department of International Economic and Social Affairs, United Nations Secretariat, New York, New York) computer printout, Medium variant, Tables 1 and 2

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

表2 世界の消費分布（1980～82年の平均）

品 目	一人当たりの消費の単位	先進国 (世界人口の26%を占める)		開発途上国 (世界人口の74%を占める)	
		世界の消費に対する割合 (%)	一人当たりの消費	世界の消費に対する割合 (%)	一人当たりの消費
食糧:					
カロリー	kcal/day	34	3,395	66	2,389
蛋白質	gms/day	38	99	62	58
脂肪	gms/day	53	127	47	40
紙	kg/year	85	123	15	8
鉄	kg/year	79	455	21	43
非鉄金属	kg/year	86	26	14	2
商業エネルギー	mtce/year	80	5.8	20	0.5

出典：FAO、国連統計局、UNCTAD、合衆国金属協会の国別のデータをもとにWCEDが推定した資料。

表3 石油価格水準と世界の経済成長および穀物生産(1950～84年)

期 間	バーレル 当たり 石油価格	世界総生産の 年平均成長率 ¹⁾		穀物生産量の 年平均増加率	
		合計	1人当たり	合計	1人当たり
(各年のドル価格)		(%)			
1950～73	2	5.0	3.1	3.1	1.2
1973～79	12	3.5	1.7	1.9	0.1
1979～84	28	2.0	0.3	2.0	0.3

1)実質ドル価格ベース。

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

表4 世界の漁獲量の増大(1950~83年)

期 間	合 計	1人当たり
	(%)	
1950~70	5.9	3.8
1970~83	1.0	-0.8

表5 世界の耕地における土壌流失に関する推計

国	土壌流失のあ った耕地面積 (100万エーカー)	流失した土壌 (100万トン)
ア メ リ カ	421	1,700
ソ 連	620	2,500
イ ン ド	346	4,700
中 国	245	4,300
計	1,632	13,200
他 の 国 々	1,506	12,200
世 界 計	3,138	25,400

表6 熱帯地域における毎年の森林破壊の予測(1981-85)

地 域	閉 鎖 林	疎 林
	(100万ヘクタール)	
熱帯アメリカ	4.34	1.27
熱帯アフリカ	1.33	2.35
熱帯アジア	1.83	0.19
合 計	7.50	3.81

出典:United Nations Food and Agriculture Organization, Tropical Forest Resources, Forestry Paper 30(Rome:1982).

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

表7 熱帯地方における森林伐採と再植林との面積比(1980~85年)

地 域	森林伐採面積 : 再植林面積
ア フ リ カ	29 : 1
ラ テ ン ア メ リ カ	10 : 1
ア ジ ア	5 : 1
熱 帯 地 方 平 均	10 : 1

表8 哺乳動物絶滅の加速化現象

期 間	1世紀当たりの絶滅した種の数	現存の種の総数に占める絶滅種の割合 ¹⁾	おもな原因
更新世 (350万年前)	0.01	—	自然の絶滅
更新世後期 (10万年前)	0.08	0.002%	気候の変化および新石器時代による狩猟
1600~1980年	17	0.4%	ヨーロッパの拡大および狩猟と商業
1980~2000年 ²⁾	145	3.5%	生息地の破壊

1) 近年の進化時代を通して現存する約4,100種の哺乳動物と近い数かいたとの仮定による。

2) IUCN's Mammal Red Data Book で掲げるアメリカおよびオーストラリアに生息する145種類の絶滅の危機にある哺乳動物のうち5分の1が2000年までに絶滅するとの仮定による。

表9 アメリカで絶滅寸前あるいは絶滅のおそれのある種の数(1984年)

種 類	絶滅寸前の種	絶滅のおそれのある種	合 計	リストアップを検討中の種
脊 椎 動 物 ¹⁾	152	34	186	363
無脊椎動物 ²⁾	28	6	34	401
昆 虫	7	6	13	475
植 物	63	11	74	2,588

1) 哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類が含まれる。

2) 昆虫を除く。

図1 2000年までの世界人口

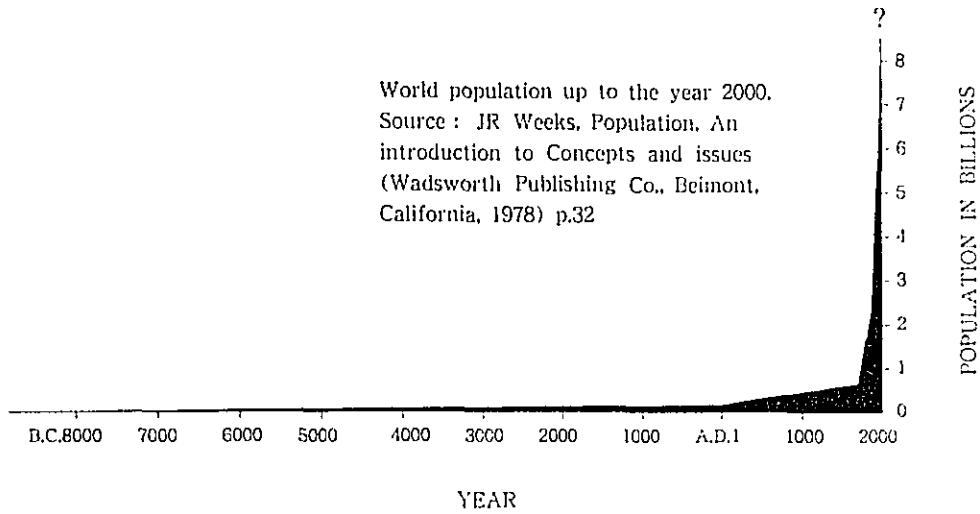
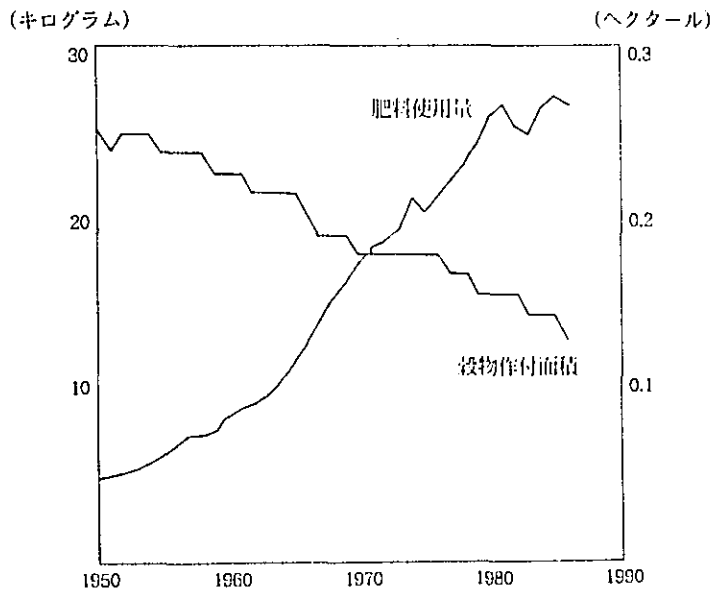


図2 世界の一人当たりの肥料使用量と穀物作付面積(1950~86年)



(出典 : U.S. Dept. of Agriculture)

図3 世界の水利用状況(1940~80年)

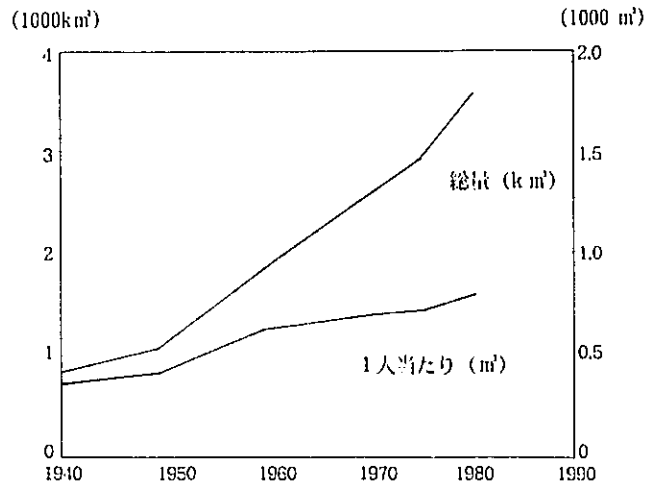


図4 ハワイのマウナロア観測所における大気中の二酸化炭素濃度(1958~83年)

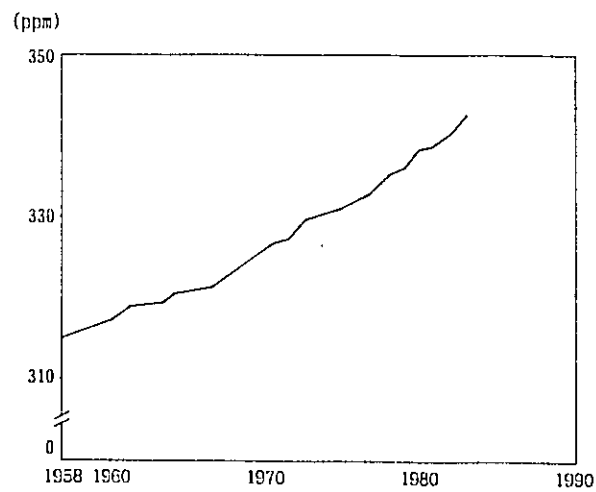
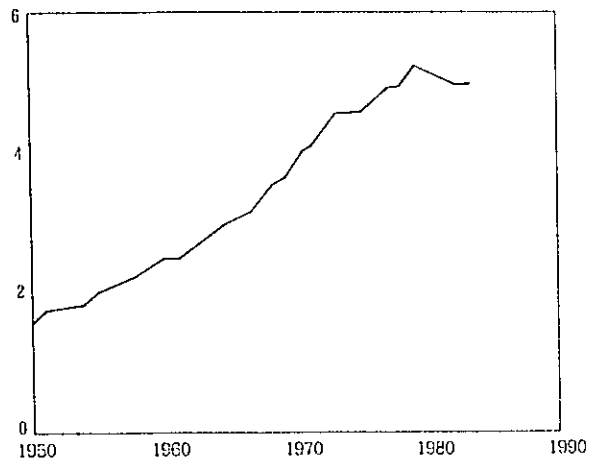


図5 化石燃料の燃焼による世界の炭素排出量
(1950~83年)

(10億トン)



開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

【資料】

1. 開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントに関する
OECD 理事会勧告（仮訳）

1985年6月20日採択

理事会は、

1960年12月14日のOECD条約第5条(b)に鑑み、

1979年5月8日の環境に著しい影響を及ぼすプロジェクトの環境アセスメントに関する理事会勧告に鑑み、

1979年5月8日の環境大臣会合で採択された「予見的環境政策に関する宣言」に鑑み、

特に、その第1項及び第10項において、OECD加盟国政府及びユーゴスラビア政府が、「著しい環境影響を伴いそうなあらゆる経済社会部門の意志決定の早期の段階において、環境への配慮が組み込まれることを確保するよう努める」旨及び「環境悪化の防止を支援するために、すべての国、特に開発途上国と最大限可能な協力を継続する」旨を宣言したことを想起し、

多くの加盟国及び非加盟国において、各国内におけるプロジェクトの環境影響評価については既に多年にわたる経験が積み重ねられていることを考慮し、

環境問題を扱う際の共通の原則を加盟国が採択し、開発途上国における環境アセスメントの利用を支持、支援する必要があることを念頭に置き、

開発途上国は自らの環境を管理する責任を有するものの、加盟国の援助機関は必要に応じ環境アセスメントを実施すべきであり、また、その際には被援助国政府の積極的参加を求めるべきであることを認識し、

開発援助委員会(DAC)の支持を受けての環境委員会の提案に基づき、

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

- 1) 加盟国政府に対し以下のことを確保するよう勧告する。
 - (a) その性格、規模及び立地場所のために環境に著しい影響を及ぼす可能性のある開発援助プロジェクト及びプログラムについては、可能な限り早い段階において、適切な程度に、環境の観点からアセスメントが行われること。
 - (b) 個々の具体的な開発援助プロジェクト又はプログラムを詳細な環境アセスメントの対象とするか否かの判断に際し、加盟国の援助機関は、被援助国の固有の法制度や社会経済情勢、環境条件を顧慮しつつ、附属書に示されたプロジェクト及びプログラムについて特に注意を払うこと。
 - (c) 危険な物質や工程が含まれる場合、加盟国政府自身及び加盟国の企業が関与するプロジェクトには最善の防止・保護技術及び最善の製造工程が導入されることを促進するための方策も引き続き検討すること。
- 2) 環境委員会に対し以下を指示する。

加盟国の援助機関の実際の経験に照し、また、開発援助委員会（DAC）との協力の下に、開発援助プロジェクト及びプログラムの環境影響の評価の実施を促進するとともに、ある種の援助プロジェクト及びプログラムが環境に及ぼす可能性のある悪影響を早期に防止し、軽減することに寄与するために必要な手続き、手順、組織及びリソースに関する指針を作成すること。

附 属 書

環境アセスメントが最も必要とされるプロジェクト及びプログラム

1. 環境アセスメントが最も必要とされるプロジェクト及びプログラムは、プロジェクト又はプログラムが環境に及ぼすと予想される直接、間接の影響が重大なものとなりそうかどうかの確認を目的とした多くのクレイテリアに基づき判定される。

2. 個々のプロジェクト又はプログラムが環境に大きな影響を有するか否かの判断に際しては、まず何よりも、そのプロジェクト又はプログラムの実施場所として計画されている地域の生態学的条件を考慮する必要がある。ある種の非常に脆弱な環境（例えば、湿地、マングローブの沼沢地、さんご礁、熱帯林、半乾燥地）においては、常に、詳細な環境アセスメントが必要である。環境アセスメントを実施する場合、考慮すべき問題としては以下に対する影響が挙げられる。
 - a) 土壌及び土壌保全（浸食、塩化等）
 - b) 砂漠化にさらされている地域
 - c) 熱帯雨林及び熱帯植生
 - d) 水源
 - e) 魚及び野生生物資源の保護・保全にとって、あるいはその持続的利用にとって貴重な生息地
 - f) 固有の価値を有する地域（歴史的、考古学的、文化的、審美的、科学的）
 - g) 人口又は産業活動が集中しており、それ以上の産業開発又は都市拡大が重大な環境問題を引き起こしそうな地域（特に、大気及び水質について）
 - h) 特定の脆弱な人口集団にとって特別な社会的価値のある地域（例えば、伝統的な生活様式を持つ遊牧民等の人々）

3. 環境アセスメントが最も必要とされるプロジェクト又はプログラムは以下の項目に整理される。
 - a) 再生可能資源の利用における重大な変更（例えば、農業生産、森林、牧草地への土地の転換、農村開発、木材生産）

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

- b) 耕作法及び漁法の重大な変更（例えば、新作物の導入、大規模な機械化）農業における化学物質の利用（例えば、殺虫剤、肥料）
 - c) 水資源の開発利用（例えば、ダム、灌がい、排水事業、水及び流域管理、水供給）
 - d) インフラストラクチャー（例えば、道路、橋、空港、送電線、パイプライン、鉄道）
 - e) 産業活動（例えば、金属精練工場、木材加工工場、化学工場、発電所、セメント工場、石油精製・化学工場、農業関連産業）
 - f) 採掘産業（例えば、鉱業、採石、泥炭、石油及びガスの採掘）
 - g) 廃棄物の管理及び処分（例えば、下水道施設、廃棄物埋立地、家庭ごみ処理施設及び有害廃棄物処理施設）
4. プロジェクト又はプログラムについての上記リストは、重要度による順番ではなく、また、ある特定のプロジェクト又はプログラムのタイプが必然的に他よりも環境アセスメントを必要とすることを意味するものでもない。さらに、上記には記載されていないもの、ある地域には著しい影響を有するかもしれないプロジェクト又はプログラムも存在するかもしれないので、このリストは完全網羅的なものではない。あるプロジェクト又はプログラムが上記のリストに載っていることは、このようなプロジェクト又はプログラムが必ず環境に悪影響をもたらすことを意味するものではなく、実際、その中のあるものは環境にプラスの影響をもたらすこともあるが、経験が示すところによれば、このようなプロジェクト又はプログラムによる環境への悪影響を除去又は軽減するためにしばしば特別の対策が必要となってくる。従って、あるプロジェクト又はプログラムを詳細な環境アセスメントの対象とすべきか否かは、個々の具体的な場合についての全ての事実を分析した結果によることになる。

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

II. 開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントの促進に必要な施策に関する理事会勧告（仮訳）

1986年10月23日採択

理事会は、

1960年12月14日の経済協力開発機構条約5(b)を尊重し、

1979年5月8日の「環境に著しい影響を及ぼすプロジェクトのアセスメントに関する理事会勧告」を尊重し、

閣僚レベル環境委員会においてOECD加盟国政府及びユーゴスラビア国政府により採択された1979年5月8日の「予見的環境政策に関する宣言」(C(79)121の附属書)を尊重し、

閣僚レベル環境委員会においてOECD加盟国政府及びユーゴスラビア国政府により採択された1985年6月20日の「環境：次世代への資源に関する宣言」(C(85)111)を尊重し、

特に、「環境：次世代への資源に関する宣言」のパラ1及びパラ11において、OECD加盟国政府及びユーゴスラビア国政府が、環境影響評価及び適切な経済的手段の利用を拡大すること及び開発途上国における環境保全上健全な開発への寄与を強化することを宣言していることを想起し、

1985年6月20日の「開発援助プロジェクトに係る環境アセスメントに関する理事会勧告」(C(85)104)を尊重し、

加盟国がその活動の環境への影響の可能性を考慮し、開発途上国とのより密接な協力を追及する必要性に留意し、

開発援助プロジェクト及びプログラムの環境アセスメントが高くつく潜在的な環境への悪影響のリスクを減少させようことを認識し、

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

加盟国の経験から、環境アセスメントプロセスの成功は、効率的な組織、手続き及び資源によることを認識し、

環境委員会及び開発援助委員会の提案に基づき、

1) 加盟国政府に以下のことを勧告する：

- (a) 各国における援助活動に向けた環境アセスメント政策の正式な採択を積極的に支持すること
- (b) このような政策の実施に関する既存の手続き及び実務の適正さを検討すること
- (c) この検討に鑑み、必要な範囲において、附属書1に概説されているアプローチを必要に応じ考慮しつつ、環境アセスメントプロセスの効果的な実施手続きを作成すること
- (d) 開発援助プロジェクト及びプログラムの計画と実施に責任を有する部局内で、このような手続きを実施するための責任体制をしっかりと確立すること
- (e) 援助機関の本部において環境アセスメントプロセスを監督し、指導するための責任体制を確立すること
- (f) 環境アセスメントプロセスを時宜を得た費用効率のよい方法で実施するのに十分な人的、財政的リソースが供与されることを確保すること
- (g) 附属書2に概説されている施策のすべて又は一部を考慮しつつ、環境アセスメントを実施する能力を向上させたいと願っている被援助国への人的、財政的リソースの供与を確保すること

2) 開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントを実施するうえでの進展及び実施の経験に関する情報交換を行うことを加盟国に要請する。

3) 開発援助委員会に環境委員会との協力のもとに以下のことを行うことを指示する

- (a) 加盟国の援助機関が開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントを実施する方法に関する情報を収集すること
- (b) ある種の開発援助活動の環境影響を評価する際にどのようにしてリスクアセスメントを取り入れてゆくことができるかを検討すること
- (c) 本勧告を実施するために取られたすべての施策及び他の国際機関における関連

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

活動について、3年以内に理事会への報告書を作成すること

- 4) 事務総長に対し、開発援助プロジェクト及びプログラムの環境アセスメントがすべての国によってよりよく実施されることを促進する観点から、適当な国際機関に本報告及び付随する報告書（ENV（85）27）を送付することを指示する。

開発援助活動に係る環境アセスメントプロセスを確立するための アプローチ

1. 援助活動の環境影響の評価のための新たなプロセスが創設される場合にも、既存の手続きをこのようなプロセスに合わせてゆく場合にも、環境アセスメントは、被援助国政府との調整が計られ、プロジェクト及びプログラムの早い段階で実施され、援助活動の実施に反映され、モニタリングと事後評価によるフォローアップが行われるべきであることを提案する。
2. このようなプロセスのうち以下の要素が有用と考えられる。
 - (a) 完全な環境アセスメントが必要かどうかを決めるために、最初にスクリーニングが行われるべきである。
 - (b) プロジェクト又はプログラムに係る環境アセスメントは、フィージビリティ調査前又はプロジェクト提案段階で開始され、費用便益及びエンジニアリングのフィージビリティ調査に組み入れられるべきである。
 - (c) アセスメントの内容は、プロジェクト又はプログラムの適切な代替案及びそれらに伴う最も著しい環境影響を見出すための手続きにより決定されるべきである。その理由は、意思決定を行うために必要な最も重要な問題だけに取り組むことにより、アセスメントが最も時宜を得た、費用効果のよい方法で実施されることを確保するためである。

この手続きは、問題を議論し、アセスメントにおいて取り組むべき問題を決定するためにプロジェクト又はプログラムに責任のある一群の人々が集まって実施するのが望ましい。被援助国政府職員及び、可能な範囲において、援助活動により影響を受ける人々その他の関係者がこの手続きに関与することが重要である。
 - (d) この手続きの後に、アセスメント自体の実施細目の作成に移るべきである。プロジェクト又はプログラムの規模、性格及び実施場所により、アセスメントは、既存の情報に基づき一人の担当者によって実施される1~2ページの分析から、広範な野外調査及びデータ収集に基づき学際的なチームにより実施される包括的な環境影響評価書まで様々ありうる。アセスメントの「範囲」に拘らず、アセスメント

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

は、従来からの調査（例えばエンジニアリングのフィージビリティ調査）とともに実施されることが必要である。

- (e) アセスメントは、特定の活動の結果生じうる環境影響を指摘するだけでなく、プロジェクト又はプログラムが実施された場合の悪影響を抑制するためにとられるべき軽減（例えば矯正的）対策又は代替案を提案するものであるべきである。更に、軽減対策が実行に移されることを確保するために、被援助国において適当な制度上の仕組みを確立することに注意が払われるべきである。
- (f) アセスメントプロセスは、プロジェクト又はプログラムの実施の決定がなされたあとも継続し、建設及び稼働のモニタリングも含むべきである。モニタリングは、アセスメントの知見（例えば、提案された軽減対策）が実施されていることを確認し、実施された予測（例えば、プロジェクトの大気、水、人の健康、生態系の安定への実際の影響）の正確さを検証するために必要である。モニタリングの結果、プロジェクトの修正及び将来の同様のプロジェクト及びプログラムにパラ（C）に記載されている手続きを実施するためのデータベースの改善が行われることがありうる。

開発途上国の環境アセスメント実施能力向上のための方策の提案

1. 援助機関の環境アセスメントプロセスの究極の目標は、開発途上国が自力で彼等自身の開発を環境保全上健全な方策で管理するのを助けることである。開発途上国に環境アセスメント能力を移転し、開発途上国における環境アセスメントの能力向上を支援する上で援助機関が取りうる方策として以下のことを提案する。
2. すぐに取りうる方策としては、援助機関が責任を有する環境アセスメントを実施するときに被援助国政府職員を積極的に巻き込むことである。このような関与は、被援助国政府職員等をスコーピングに巻き込むことにより始まり、アセスメントの実施及びモニタリングに被援助国政府職員に従事させることにより継続させうる。(附属書1参照)
3. OECD加盟国の援助機関及び環境担当官庁が環境アセスメントのトレーニングコースを設立することが考えられる。トレーニングは、政府及び産業界の代表及び上級意思決定者、高級行政官、プロジェクトマネージャー、技術のスペシャリスト、担当部局員、環境の利益団体の代表等の多くのターゲットグループに対して行われるべきである。どのようなタイプのトレーニングが行われるべきかは、ターゲットグループをどれにするかによって異なろう。例えば、政策策定者に対しては、経済開発計画に環境の要素を取り込むことを怠ったことにより生ずる悪影響を実証し、環境保全上健全な計画策定により得られる便益を強調するためにセミナーを開催すべきである。プロジェクトマネージャーや技術専門家に対するトレーニングは、環境アセスメントのための手続きと方法、環境管理における環境アセスメントの役割と重要性を強調することになろう。
4. OECD加盟国政府は、一定期間国家計画官庁とともに作業する「環境専門家」を派遣することにより、開発途上国政府への直接の支援を検討することもあろう。このような専門家は、政府職員がプロジェクト、プログラム又は政策から生ずることが予想される環境影響を評価し、意思決定者や公衆に環境への悪影響を軽減し、影響を受ける地域における人間環境の質を向上させる適切な代替案を知らせるのを助けるという役割を

開発調査における環境配慮の視点の組み入れ

果たすことになる。

5. 環境の状況に関する適切な基礎データと情報が不足していることが、開発途上国において環境アセスメントを成功裡に実施するうえでの大きな制約となっている。OECD加盟国の援助機関及び環境担当官庁は、被援助国の「環境プロフィール」や特に影響を受けやすい地域に関する基礎研究等の情報を提供することを検討するかもしれない。さらに、被援助国が自らの研究を実施するための直接の財政的、技術的援助を行うこともあろう。

*「初歩の開発問題セミナー」は、1989年2月1日及び2日にかけて、JICA若手職員23名が参加して実施された。研修プログラム作成ならびに本報告書のとりまとめは、国総研・人材養成課 黒川が担当した。

JICA

152